

カントリーレポート



Policy Research Institute
Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

行政対応特別研究
[二国間] 研究資料
第5号

平成20年度カントリーレポート

中 国,
ベトナム

平成21年3月

農林水産政策研究所

本刊行物は、農林水産政策研究所における研究成果をまとめたものですが、学術的な審査を経たものではありません。研究内容の今後一層の充実を図るため、読者各位から幅広くコメントをいただくことができれば幸いです。

まえがき

このカントリーレポートは、世界の主要各国等について、その農業・農産物貿易等の実情・政策の動向を分析するものである。平成19年度から新たな取組として、当研究所国際領域の研究者がとりまとめ印刷・配付することとしたものであり、今年度が2年目である。とりまとめに際しては、単に統計数値を並べて現状を示すというものではなく、対象国全体の状況に目を配り、農業や貿易を巡る論点や問題点とその背景を析出して、その国が現状に至った経緯や、農業・貿易に関連してなぜそのような行動をとるのかが、構造として理解できるような社会的背景等も含めた分析をめざしたところである。

なお不十分な点多々あると思うが、カントリーレポートは今後とも継続して充実を図るつもりであるので、お気づきの点についてはご指摘を賜れば幸いである。

(平成19年度カントリーレポート)

- 行政対応特別研究〔二国間〕研究資料第1号 中国，韓国
- 行政対応特別研究〔二国間〕研究資料第2号 ASEAN，ベトナム
- 行政対応特別研究〔二国間〕研究資料第3号 インド，サブサハラ・アフリカ
- 行政対応特別研究〔二国間〕研究資料第4号 オーストラリア，アルゼンチン，EU 油糧種子政策の展開

(平成20年度カントリーレポート)

- 行政対応特別研究〔二国間〕研究資料第5号 中国，ベトナム
- 行政対応特別研究〔二国間〕研究資料第6号 オーストラリア，アルゼンチン
- 行政対応特別研究〔二国間〕研究資料第7号 米国，EU
- 行政対応特別研究〔二国間〕研究資料第8号 韓国，インドネシア

行政対応特別研究

「二国間農業交渉の戦略的対応に資するための国際的な農業・農政動向の分析」

平成 20 年度カントリーレポート

中国，ベトナム

目 次

第 1 章 カントリーレポート：中国

(河原昌一郎) 1

はじめに 1

1. 政治経済の基本的動向 2

(1) 政治 2

(2) 経済 4

2. 農業情勢 9

(1) 農業政策の動向 9

(2) 農林牧漁業生産の概況 14

(3) 品目別生産量の動向 20

3. 貿易構造と FTA 戦略 28

(1) 貿易構造 28

(2) FTA 戦略 40

おわりに 51

第 2 章 カントリーレポート：ベトナム

—世界的な穀物価格高騰の背景となったコメ輸出大国の動向—

(岡江恭史) 53

はじめに 53

1. 歴史編 55

(1) 集団生産期 (1975～80 年) 55

(2) 脱集団化期 (1981～88 年)	57
(3) 輸出拡大期 (1989～99 年)	57
(4) 国際化対応期 (2000～07 年)	58
2. 現状分析編	59
(1) 生産の概要	59
(2) 2000 年以降の作付面積の減少	62
(3) コメの国内流通	63
(4) コメ輸出の仕組みと国際市場での評価	65
(5) 国内消費動向	66
3. 最新動向編	69
(1) 国内物価の高騰	69
(2) 2008 年に取られた輸出規制措置	70
(3) 2008 年に取られた農地規制策	72
(4) コメ価格高騰に対するベトナム側の言い分	72
おわりに	73

第1章 カントリーレポート：中国

河原昌一郎

はじめに

2008 年は中国にとって重要な転機の年となった。

中国が国家プロジェクトとして取り組んできた北京オリンピックは、内外からいろんな意味での注目を集めつつも 8 月に終了し、中国はオリンピック後の新たな時代を迎えることとなった。中国の政治・軍事に直接的な影響を及ぼす中台関係については、3 月の台湾の総統選挙で国民党が政権奪回を果たしたことにより、これまでにない新たな国共合作とでも言うべき状況が現出し、今後の推移に関心が寄せられている。

また、経済面では、世界的な金融危機が中国にも深刻な影響を及ぼしており、かつては農村から都市に向かっていた大量の農民労働者の流れが、2008 年の下半期には失職した農民労働者の群れが都市から農村に逆流する現象が生じるなど、中国経済は従来なかった新たな局面を迎えている。

農業関係では、10 月の第 17 期中央委員会第 3 回全体会議で、都市農村の格差是正を重要な課題としつつ、中長期的な農村改革発展の目標を定めた「農村改革発展を推進するための若干の重大問題に関する決定」が議決された。

本稿では中国をめぐるこうした諸情勢を踏まえつつ、第 1 節では 2008 年の中国の政治経済の基本的動向を整理し、第 2 節では農業政策、農林漁業生産等の農業をめぐる情勢を紹介することとした。

したがって、第 1 節および第 2 節はまさに中国の 2008 年のレポートとなっているが、第 3 節はこれとは異なり中国の「貿易構造と F T A 戦略」を特別テーマとして取り上げ分析を行うこととした。

これは、中国の貿易構造は経済成長と密接な関係があり、中国経済を理解するためには貿易構造を踏まえることが不可欠であるためである。また、そうした貿易構造を背景してとられている F T A 戦略の性格を理解することも、中国に対する認識を深める上で有用なことと考えたためである。

もとより、本稿については至らない点多々あるはずであり、お気付きの点については、ご指摘、ご叱正を賜ることとしたいが、本稿が、現在の中国を理解する上で、わずかでもお役に立つことがあれば幸いであると考えている。

1. 政治経済の基本的動向

(1) 政治

2002 年 11 月に成立した胡錦濤政権は、共産党中央政治局委員の顔ぶれの変化が注目された 2007 年 10 月の第 17 回党大会を経て、2 期目に入っている。中央政治局は、同党大会開始時には 23 人の委員（うち常務委員 9 人）で構成されていたが、結局、同党大会では党内序列 5 位の曾慶紅国家副主席をはじめ比較的高齢であった 7 人が退任し、替わって、50 歳代の習近平、李克強の両氏が中央政治局常務委員に抜擢されるなど、合わせて 9 人が中央政治局委員に新たに登用され、25 人（うち常務委員 9 人）の構成となった。習近平、李克強の両氏は、それぞれ胡錦濤後の次期政権における国家主席および首相候補に目されている。

中央政治局人事では、胡錦濤はいわゆる江沢民派に一定の妥協を行いつつも、自身の出身母体でもある共産主義青年団の出身者を増加させるなど、政権基盤の安定化を図ることに成功したものと見られている。

胡錦濤が行った第 17 回党大会報告で強調されたのが科学的発展観とそれに基づく調和社会の建設である。科学的発展観は胡錦濤政権によって提起されるようになったもので、経済発展を最重視することは従来と変わらないものの、発展は社会的公正が実現されるようなものでなければならないとする考えである。調和社会の建設は、この科学的発展観に即した表裏一体のものであって、「科学的発展と社会的調和とは内側で統一されている」（同報告の三）ものとされる。

この調和社会の建設は、もとより中国経済社会のあらゆる分野を含むが、社会的不均衡をもたらしている大きな要因が都市と農村の経済的社会的格差にあることは明らかであり、現在、これをどのように是正していくかが調和社会建設の成否に関わる重要な要素となっているのである。

第 17 回党大会を乗り切った胡錦濤政権の 2008 年における重要な政治的課題の 1 つが同年 8 月の北京オリンピックを成功させることであったことは言うまでもないだろう。オリンピックの本来のあり方に関して各種の議論を呼んだことはともかく、北京オリンピックは中国政府にとってまさに国家の威信をかけた一大国家プロジェクトであった。北京オリンピックが終わるまで、中国のあらゆる政治的動きは、多かれ少なかれ北京オリンピックの開催を意識したものとなっていたと言っても過言ではない。

中国は、国家体制として共産党による一党支配（独裁）体制を敷いているため、民主主義国家とは異なり、政権の正統性が国民の選挙によって与えられたものではない。このため、中国政府は何らかの別の形で国民や国際社会に政権の正統性を示していく必要がある。胡錦濤政権による経済発展を基礎にした調和社会の建設と北京オリンピックの開催は、対内的には国民生活水準の向上と安定によって、また対外的には国威発揚と国際的地位向上

によって政権の正統性を内外に誇示し、政権の求心力を強めようとする狙いを有するものでもあった。

ところが、北京オリンピックの開催に関しては、2008 年に入ってから、ほとんど予期していなかった多くの困難な事件に中国政府は直面することとなる。

その最大の事件が 2008 年 3 月 14 日に勃発したチベット暴動である。この事件の真相や正確な死傷者数は現在でも明らかにされていないが、この事件によってチベットの置かれた現状とその問題の深刻さが世界に向かって発信されるとともに、中国の人権問題があらためて浮き彫りにされ、中国のオリンピック開催国としての資格の是非に関する議論をも呼び起こすこととなった。

チベット暴動の余韻がさめやらぬ 4 月上旬に実施されたロンドン、パリ等での聖火リレーでは、中国政府を非難する人権団体等による抗議、妨害行動が相次ぎ、特にパリでは聖火リレーが途中で打ち切られるという前代未聞の事態が発生した。外国で発生したものとは言え、中国の人権状況に対するこうしたあからさまな強い非難運動は前例のないものであり、中国政府にとって大きな衝撃となったことは想像に難くない。

そして 2008 年 5 月 12 日には四川大地震が発生する。中国民政部の報告によれば、2008 年 7 月 21 日正午現在で、四川大地震の死者は 6 万 9197 人、負傷者は 37 万 4176 人で、行方不明は 1 万 8222 人であった。また、11 月 21 日に四川省は校舎倒壊による生徒の死亡者数が 1 万 9065 人であることを発表した。これは死者、行方不明者全体の 2 割を超える数である。

四川大地震は、中国国内での聖火リレーの祝賀ムードに水をさすとともに、校舎の手抜き工事等を行っていた地方政府の腐敗ぶりをあらためて見せつけることとなった。

さらに、7 月には、雲南省昆明での路線バス連続爆破事件やイスラム組織による五輪を標的としたテロ攻撃の声明があったこともあって、8 月 10 日からの北京オリンピックは空前の厳戒態勢の中で実施された。

北京オリンピックは、開催期間中、特に大きな事件が発生することはなく、無事に終了する。北京オリンピックにおける華やかな演出等によって中国の国威を世界に示すという中国政府の目的はある程度達成されたものと評価することができるが、一方で北京オリンピック開催前の一連の事件によって世界の人々がチベット問題や中国の人権問題についての認識を共有することとなった。北京オリンピックの政治的効果は功罪相半ばするということであろう。

北京オリンピック後の中国は、世界的な金融危機による経済減速の影響等もあって、国内の社会不安が顕在化する。中国では、近年、農村部を中心として土地収用問題をめぐる暴動が多発していたが、これに加えて、2008 年後半には企業倒産、失業者急増等によって、都市部での暴動が頻発するようになった。広東省深圳市では 11 月 7 日に 2000 人規模の民衆暴動が発生した。これらは、未払い給料の支払を求めたデモ行動等がきっかけとなっているが、地方政府や警察に対する暴動が多いことから、背景には中国政府当局に対する不

満があるものと見られている。

このため、景況の悪化やこれに伴う社会不安の増大等に対して中国政府は危機意識を強めているが、現在は「1989年の天安門事件以来、中国政府にとって最も困難な局面にある」との見方も示されるようになっている⁽¹⁾。

経済社会の安定した発展のために調和社会の建設を標榜している胡錦濤政権であるが、現実的には社会不安はますます高まる状況にある。社会不安の要因には単純な経済的問題だけではなく体制的な問題も含まれていることからこれらを十分に解決することは必ずしも容易ではない。対応の誤りは政権基盤を弱体化させることにもなりかねない。これらの問題に対する中国政府の今後の対応が注目されるところである。

中台関係は、軍部との関係もあって、中国の政治で重要な地位を占める。

台湾では2008年3月22日に総統選挙が実施され、国民党の馬英九・元台北市長が、民主進歩党（民進党）の謝長廷・元行政院長を破って当選した。国民党にとっては、8年ぶりの政権奪回となる。民進党は台湾独立を志向し、中国との経済交流強化等には消極的であったが、国民党の馬英九は、「独立せず、統一せず、戦わず」の三不政策を掲げ、政治的問題での深入りは避けつつも、主として中台間での経済関係の強化をめざしている。

こうした中で、11月上旬に大陸側から中国海峡兩岸関係協会の陳雲林会長が訪台し、台湾側の海峡交流基金の江丙坤会長との間で、航空チャーター便の増便、海路直航便の解禁、郵便の直接配達⁽²⁾および食品安全問題の情報共有システムの確立に関する合意がなされた。

陳雲林会長の訪台時には、台湾で民進党支持者を中心とした強い反対運動がおこり、大陸中国に対する警戒心の強さを窺わせたが、馬英九政権の下で、今後とも中台間の経済関係の強化が進むこととなろう。中国も現在は中台関係については政治的問題よりは経済的問題を優先させ、経済的に台湾を取り込んでいこうとする立場であり、双方の考えは経済的側面を優先させるという限りにおいては一致している。

中台の接近または関係の変化は日台関係に微妙な影響を及ぼすとともに、東アジアの安全保障の問題にも関係する。今後ともその動向には十分な注視が必要である。

（２）経済

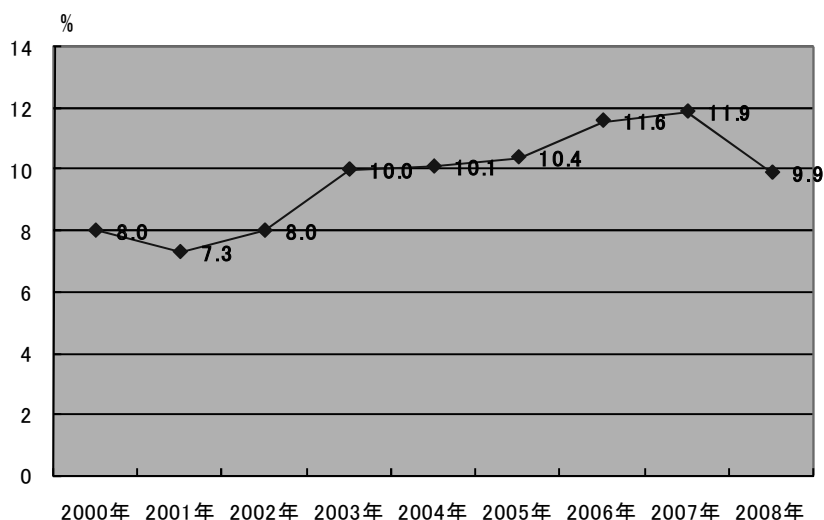
2008年における中国の経済政策は、景気の過熱とインフレを警戒した引締め気味の経済政策から経済成長の確保のための景気刺激的政策へと大きく転回した。

中国の経済成長率（GDP）の推移は第1図のとおりであるが、同図で明らかなおと、中国は2003年から5年連続で成長率が2けた台の高度成長を続けていた。特に2007年は11.9%の高い成長率となり、インフレと経済の過熱が懸念される状況だったのである。

サブプライムローン問題は既に中国経済にも影を落とし始め、一定程度の成長の減速が見込まれていたものの、その中国に対する影響は比較的軽微なものと考えられ、経済政策

の方向を変えるようなものになるとは2008年の年初にはほとんど認識されていなかった。

2008年4月16日に開催された国務院常務会議では、2008年第1四半期の経済情勢を踏まえつつ、経済の現状認識および今後の経済対策の方針が示されたが、そこでは、「今年になって、国際経済環境の変化と国内で発生した歴史的にもまれな低温雪害に直面したが・・・国民経済は平穏で比較的速い成長を維持している。現在の全体的な経済情勢は予想していたよりも良い。」⁽³⁾と楽観的な見解が述べられている。



第1図 中国の経済成長率の推移

資料: 中国国家統計局(2008年10月21日人民日報).

注. 2008年は1-9月期の前年同期比.

これは第1四半期においては、伸び率は前年に比較するとやや落ちたものの依然として前年同期比10.6%の2けた台の成長が維持されていたためである。一方で、同期の消費者物価の上昇率は8.0%、食品価格の上昇率は21.0%であり、物価の上昇率は引き続き高水準にあった⁽⁴⁾。

このため、同会議は、「経済成長が速くなりすぎて過熱に転じることを防止することおよび価格が構造的上昇から明らかなインフレに変化することを防止することをマクロコントロールの第一の任務とし、特に物価の上昇をコントロールし、インフレを抑制することを取りわけ重視する。」⁽⁵⁾として、物価上昇やインフレに対して強い警戒感を示すものとなっている。

ところが、2008年1-9月期の経済指標が明らかになるとともに、経済情勢に対するこうした認識は大きく変化し、経済成長維持のための一連の景気刺激的政策が発表され、また実施されるようになった。

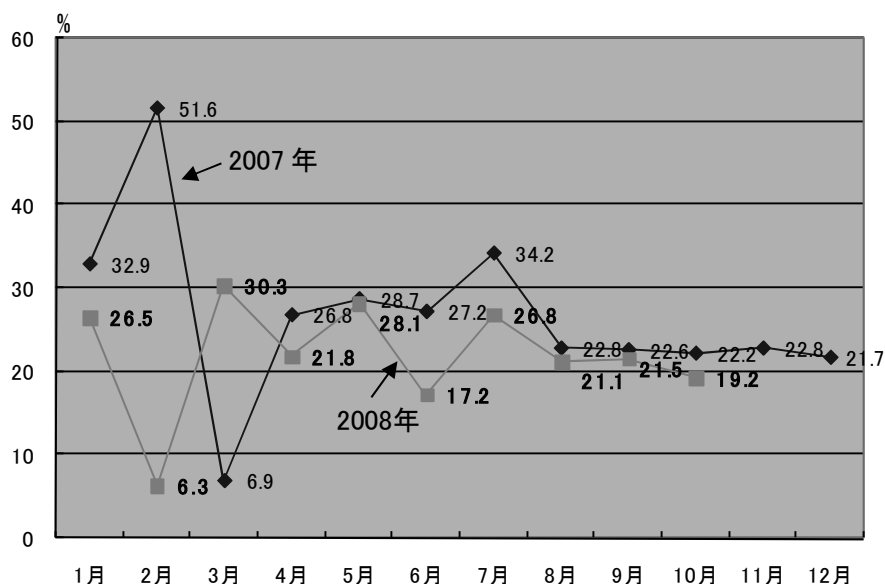
第1図で示したとおり、中国国家統計局の発表による2008年1-9月期の経済成長は9.9%となった。これは前年同期の成長率と比較して2.3%の下落であり、四半期ごとに見ると、

第1四半期は前述のとおり 10.6%であったが、第2四半期は 10.1%、第3四半期は 9.0%と経済の減速傾向が顕著となっている⁽⁶⁾。

インフレが懸念された消費者物価は 1-9 月期では 7.0%の上昇であるが、5 月から連続 5 カ月で上昇率が減少し、9 月の消費者物価上昇率は 4.6%となった⁽⁷⁾。予断を許さない面はもちろんあるものの、インフレ発生の可能性は、しばらくは遠のいたと見てよいであろう。

中国の経済成長は外需と投資拡大に大きく依存し、国内消費の比率が低いという構造になっているが、世界的な金融危機はこの外需すなわち中国の輸出に直接的な影響をもたらしている。

第2図は 2007 年および 2008 年の月別輸出増加率（前年同期比）の推移を見たものである。2008 年もかなり高い増加率を保っているが、2007 年に比較すると増加の勢いに陰りが見えるようになっていることがわかる。



第2図 月別輸出増加率(前年同期比)の推移

資料: 中国商務部ホームページ.
(原資料: 中国海関統計)

中国国家統計局の暫定的試算によれば、1-9 月期における輸出入の経済成長への寄与率は 12.5%で、前年同期と比較して 8.9%減少し、寄与度は 1.2%で、同じく 1.2%減少した。これは、1-9 月期の全社会固定資産投資および社会消費品小売総額が、それぞれ、11 兆 6246 億元（前年同期比増加率は 27.0%）および 7 兆 7886 億元（同 22.0）と比較的高水準を維持する一方で、輸出の伸びが鈍化したことによるものである⁽⁸⁾。

こうした経済成長の減速に対応して、2008 年 11 月 5 日に開催された国務院常務会議は、2010 年末までに 4 兆元の投資を行うという内需拡大刺激策を打ち出した。同会議で示され

た 4 兆元の投資先は、①居住環境改善のための住宅建設事業、②農村の生活環境、道路整備等のための農村基礎建設事業、③鉄道、道路、空港の整備建設事業、④衛生医療・文化教育事業、⑤環境、水汚染防止等のための生態環境建設事業、⑥技術進歩、サービス業発展等のための構造調整事業、⑦地震被災地復興事業、⑧社会保障水準の向上、農民への補助金の増加等の都市農村住民の収入増加事業、⑨企業の技術改造、企業負担の軽減のための増値税改革事業、⑩資金貸付拡大のための金融支援事業の 10 事業である。このため、2008 年の第 4 四半期にはまず中央政府が 1000 億元の投資資金を用意し、加えて 2009 年の災害復興基金のうちの 200 億元を前倒しで用意する⁽⁹⁾。

なお、この 4 兆元の投資については、中央政府が用意するのは 1 兆 1800 億元にとどまり、残りは地方政府、国営銀行等が拠出することとなるので、景気刺激の効果は限定的なものではないかとの見方もある⁽¹⁰⁾。

4 兆元の投資拡大策を大々的に公表すると同時並行的に、中国政府は基準金利の引き下げを矢継ぎ早に発表した。人民銀行は、2008 年 10 月 9 日から 1 年物預金基準金利および同貸出基準金利をいずれも 0.27 ポイント引き下げ、それぞれ 3.87%および 6.93%にすることとし、10 月 30 日からはさらに 0.27 ポイント引き下げて、それぞれ 3.60%および 6.66%としていたが、11 月 26 日に、翌 27 日からこれらをいずれも 1.08 ポイント引き下げて、それぞれ 2.52%および 5.58%にすることを発表した。11 月 26 日に発表された 1.08%という下げ幅は、1997 年以来の大幅なものであった⁽¹¹⁾。経済減速に対する中国政府の危機意識の強さを示すものであろう。

内需拡大策の一環として注目されているのが農村への家電普及政策である。これはカラーテレビ、冷蔵庫、洗濯機、携帯電話の 4 種類の電機製品の農村での販売については、販売価格の上限を設けるとともに、農民が購入する場合には購入価格の 13%を政府が補助するというものである。この取組はすでに山東省、四川省等の一部地域で始められていたが、2008 年 12 月 1 日から第 2 期の取組として他地域でも実施されることとなった。実施期間はそれぞれの地域ごとに 4 年であり、第 2 期の予想販売台数は 4.8 億台、売上額は 9200 億元が見込まれている⁽¹²⁾。この政策は、輸出の不振等で重大な危機に陥っている中国の家電産業を救済するとともに、農村と都市の生活水準格差を縮小させる効果があるものと期待されている。

輸出の落ち込みに対する対応として、財政部は 2008 年 12 月 1 日から輸出増値税還付率の引き上げを行うことを決めた。たとえば、労働集約的で中国からの輸出も多いカバン、帽子、傘、家具、寝具、照明器具、時計等の商品については還付率が 11%から 13%に引き上げられた⁽¹³⁾。輸出促進のための中国元の切り下げの問題については、アメリカが元の切り上げを一貫して望んでいることから、中国政府によるあからさまな介入行為は難しいものと考えられるが、今後とも元レートを注視していく必要があるだろう。

以上のとおり、2008 年の第 4 四半期から、中国政府は経済成長を維持するための各般の景気刺激的政策を実施し、経済政策を大きく転回させた。経済指標から見る限り、前述の

ように経済成長率や輸出増加率は昨年までに比較すると減少はしているものの依然としてかなり高い水準を保っており、中国の経済状態がそれほど悪い状況になっているようには見えない。しかしながら、新華社通信によれば2008年は大学卒業予定者560万人のうち約3割に当たる170万人が就職先を確保できなかった⁽¹⁴⁾。また、今年1-9月期に広東省では輸出不振等のために5万社以上が倒産したことが報じられる⁽¹⁵⁾など、経済指標の数値にかかわらず、政府関係者の論調や政策内容等からも、中国経済が極めて深刻な事態に陥っていることが窺える。

中国の経済成長確保策の中心は、上述のとおり4兆元の投資であるが、積極的な投資拡大策は地方政府等によって経済効率等を考えない安易な投資を誘発し、非効率資産の増加、環境破壊、将来的な財政負担等を招くおそれがあり、長期的にはかえって経済成長を阻害することにもなりかねない。中国経済は、現在、かつてないような大きな試練の場に直面しているといっても過言ではないだろう。

注(1) 2008年11月28日「Fuji Sankei Business-i」

(<http://www.business-i.jp/news/bb-page/news/200811280022a.nwc>)

(2) 「通航、通商、通郵」に関するこれらの問題は「三通」と言われる。

(3) 2008年4月17日「和諧中国」(<http://www.hxzg.net/tdcn/tdgs/2008/0417/11087.html>)

(4) 2008年4月17日人民日報1, 9面。

(5) 注(3)に同じ。

(6) 2008年10月21日人民日報1, 9面。

(7) 同上。

(8) 同上。

(9) 2008年11月10日陝西日報。

(10) 2008年11月17日「AFPBB News」(<http://jbpress.ismedia.jp/articles/-/230>)

(11) 2008年11月26日「サーチナ」

(http://news.searchina.ne.jp/disp.cgi?y=2008&d=1126&f=business_1126_044.shtml)

(12) 2008年12月9日「サーチナ」

(http://news.searchina.ne.jp/disp.cgi?y=2008&d=1209&f=it_1209_002.shtml)

(13) 2008年11月20日「サーチナ」

(14) 2008年11月29日「産経新聞」

(<http://news.goo.ne.jp/article/sankei/world/m20081129025.html>)

(15) 2008年11月12日「NNA. ASIA」

(<http://news.nna.jp/free/news/20081112cny002A.html>)。なお、広東省政府は同期間に新規登録企業が9万社に達しているの、倒産が拡大しているとは言えないとしている。

2. 農業情勢

(1) 農業政策の動向

1) 農業政策全般および3中全会決定

2002年11月の中国共産党第16期大会において成立した胡錦濤政権は、食糧増産とともに農民所得増加を図ることを基本に据えつつ、温家宝総理のリーダーシップの下に、これまで積極的な農業農村政策を進めてきているが、2008年においてもその基本的方針に変化は見られない。

農業農村政策の毎年の基本的方針については、2004年以来、毎年、1号文件の発出によってその内容が示されてきており、連続5年目となる2008年1号文件は2008年1月31日付け人民日報に掲載された。2008年1号文件の題名は、中共中央・国務院「農業基礎建設を強化し、農業発展・農民増収をさらに促進することに関する若干の意見」とされている。2008年1号文件のキーワードとなっているのが農業基礎建設であるが、内容的には農業水利の改善、ダムの修築等における国の関与の強化等が見られるものの、基本的には従来の施策を踏襲したものであり、何らかの新機軸が打ち出されたというものではない。

食糧増産と農民増収のために、2004年1号文件によって公式に実施されるようになった農業補助制度について、2008年1号文件では「農民への直接補助を引き続き拡大させるものとし、食糧直接補助、優良品種補助、農機具購入補助および農業資材総合直接補助を増加させる。優良品種補助の範囲を拡大する。農機具購入補助の種類を増加させ、補助基準を引き上げ、全ての農業県で農機具購入補助が実施されるようにする。」(同文件一の(二))と規定され、農業補助額増加の方針は継続している。

2008年1号文件で注目されるのは、同文件の二として「主要農産品の基本的供給を保障すること」という節が設けられていることである。この節が2007年下半年からの世界的な穀物価格の高騰という事態に対応したものであることは言うまでもないだろう。

同文件の二の(一)で、中国政府は、まず「食糧生産の発展を高度に重視する。食糧播種面積を安定させ、品種構造を合理化し、単収を上げ、食糧生産の安定的発展を確保する。米の生産を積極的に発展させ、専用小麦⁽¹⁾の播種面積を拡大し、トウモロコシ消費の合理的な誘導を行う。」と規定する。国際競争力を有する米については生産の積極的な発展を図り、小麦は優良品種の生産量を伸ばして外国産小麦との競争力を強化するとともに、トウモロコシについてはバイオ燃料への使用への抑制等を行って需給の安定を図ろうというものである。

これとともに、同じく同文件の二の(一)では、食糧増産のために「資源があつて増産に潜在力のある食糧の予備産地の開発に着手する。西部の退耕地区における基本口糧田の建設を拡大する⁽²⁾。」ことを打ち出している。耕地の改廃が進む東部地区での減産を補うため、中西部地区における食糧増産を進めて国内自給の確保を図ろうとする中国政府の基

本的考え方を窺うことができる。

このように、2008 年 1 号文件は、国内での食糧自給の基本的方針を強く打ち出したものとなっている。中国政府は、外貨獲得等の目的もあって、従来から農産物の積極的な輸出を推進する政策をとっているが、2007 年末からは食糧輸出を抑制し、食糧については輸出よりも国内での需給を優先する立場を明確に示している。

中国は、2007 年 12 月 20 日から小麦、米、トウモロコシ、大豆およびその製粉について輸出時の税還付⁽³⁾の取消し、2008 年 1 月 1 日から 12 月 31 日まで小麦、米、トウモロコシ、大豆およびその製粉について 5%から 25%の輸出暫定関税の徴収を行うこととするとともに、2008 年 1 月 1 日から小麦粉、トウモロコシ粉、米粉について輸出割当許可証管理を実施している。なお、中国は 1994 年に国内食糧の減産に対応して米およびトウモロコシの禁輸措置を一方的に実施した経緯がある等、過去にも国内供給の確保を優先させて輸出規制を行った例があることに留意しておきたい。

胡錦濤政権は、これまでの農村改革の成果や現在の課題等を踏まえつつ、改革開放 30 年を期に、あらためて中国農村をめぐる情勢を見直し、今後の農村政策の目標と基本的考え方を示すものとして、2008 年 10 月 12 日、第 17 期中央委員会第 3 回全体会議（第 17 期 3 中全会）において中共中央「農村改革発展を推進するための若干の重大問題に関する決定」（第 17 期 3 中全会決定）を議決した。

中共中央全体会議による農業分野を主対象とした決定は、改革開放政策の開始後では、1979 年第 11 期 4 中全会、1991 年第 13 期 8 中全会、1998 年第 15 期 3 中全会におけるもの⁽⁴⁾に続き、今回で 4 回目となる。

前 3 回の決定は、いずれも中国農村経済をめぐる情勢に対応して、農村土地制度の安定、食糧生産体制の強化等を目的として発出されたものであるが、これに比して、今回の第 17 期 3 中全会決定は都市農村の 2 元構造が生み出す矛盾の緩和を重要な内容とし、また、そのことを特色としている。

中国の経済社会は、従来から、都市籍と農村籍を区分する厳格な戸籍制度の運用によって、農民の都市への移住や就業が制約され、都市と農村に大きな格差が存在する 2 元社会の構造となっている。胡錦濤政権では、政権成立当初から、この 2 元構造の問題を重視し、それについての取組を進めてきた。そのために胡錦濤政権が打ち出した新たな概念ないし政策目標が、調和社会の建設である。

調和社会の建設のために、都市農村の 2 元構造の問題に取り組むという農村政策の方針は、近年の農村情勢に対応して胡錦濤政権によって本格的に始められることとなったものであり、第 17 期 3 中全会決定は、経済成長に伴って深刻化しつつある現在の農村問題に対処するものであると同時に、胡錦濤政権のこのような農村政策の性格を端的に示すものともなっている。

第 17 期 3 中全会決定では、まず、都市農村の 2 元構造の克服が農村問題解決のための重要な課題の 1 つとなっているとの現状認識を示した上で、それら課題解決のための基本的

な目標任務を掲げている。引き続いて、農家経営請負制を根幹とする今後の農村の基本的制度の内容および農業の生産体制のあり方の基本的考え方を論じ、さらに教育、医療、社会保障制度等に関する農村の社会、福祉分野での改善方向を示して、最後にあらためて共産党の指導体制の充実の必要性を述べるという構成となっている。

同決定が掲げた 2020 年までの農村改革発展の基本的な目標任務は、①都市農村経済社会発展一体化の体制メカニズムが基本的に成立すること、②農業総合生産能力が向上して、国家の食糧安全および主要農産物の供給が保障されること、③農民 1 人当たり純収入が 2008 年の 2 倍となり、絶対貧困の現象が基本的に解消すること、④村民自治制度が改善され、農民の民主的権利が保障されること、⑤都市農村の基本公共サービスの均等化が進展すること、⑥農村の各人が良好な教育機会を享受し、農村の基本生活保障、基本医療制度が健全化されること、⑦資源節約型、環境保全型の農業生産体系が基本的に形成され、農村での居住・生態環境が改善されることの 7 点である。

すなわち、同決定によれば、今後の中国の農業農村政策は、都市農村の一体的発展を図ることを基本としつつ、食糧の安全保障と農民の収入増加を確保し、さらに農村の文化社会等の面での向上を図ることを目標とするものである。

ただし、このうち、同決定で特に重視され、強調されているのが食糧の安全保障であることには十分な留意が必要である。食糧の国内での基本的自給は、国家の安定の基礎として考えられており（同決定の二）、このことは、食糧自給の方針を強く打ち出した 2008 年 1 号文件の方針を引き継いだものとなっている。

既に述べたとおり、胡錦濤政権の農業農村政策は 2 元構造問題への取組を重要な特色としているが、食糧安全保障への要請が強まる中で、今後の中国の現実的な農業農村政策は、食糧生産確保のための政策を核として、それに調和社会建設のための各種政策が組み合わせられるという形で講じられていくこととなろう。

2) 予算

2008 年における中央財政の農業関係予算は第 1 表のとおりである。農業関係予算は全体として大きく増加しており、食糧生産の確保とともに調和社会実現のための各種政策を実施するという現在の中国の農業農村政策の方針を予算面で裏付けるものとなっているとして良いであろう。

中国で農業関係予算は社会、公共事業等に関する支出を含めて“三農”支出（農業、農村、農民に関する支出）と言われるが、2008 年における“三農”支出の合計額は 5,625 億元に及んでいる。これは前年比 1,307 億元、30.3%の増であり、全体としての中央財政支出額の伸び率が 15.4%であることと比較しても伸び率は極めて大きい。

“三農”支出のうち、現在の食糧生産確保政策のかなめであり、また農民収入の増加にも直接寄与することとなる農民補助支出は 1,335.9 億元で前年比 253 億元、23.4%の増となった。

農民補助支出のうちで増加額が最も大きいのが農業資材総合直接補助（農資総合補助）であり、農民補助支出の増加額 253 億元のうち 206 億元を農資総合補助の増加額が占める。

農資総合補助は、化学肥料、農業燃料等の農業資材価格の上昇に対応して支出されることとされているものであるが、個々の農民には主として食糧生産量または食糧播種面積を基準にして分配されている。したがって、同様に食糧播種面積を基準にして分配される食糧直接補助と同じく、食糧生産への補助・支援効果を有する補助金であり、農機具購入補助および優良品種補助とは異なり、生産刺激効果は直接的である。

第1表 2008年農業関係予算(中央財政)

単位:億元

項目	予算額	備考
中央財政支出額	13,205.2	前年比15.4%増。地方を含めた2008年全国財政支出額は60,786億元である。
“三農”支出合計	5,625.0	前年比1,307億元、30.3%増。
①農民補助支出	1,335.9	前年比253億元、23.4%増。
うち食糧直接補助	151.0	
農業資材総合直接補助	482.0	前年比206億元、75%増
農機具購入補助	40.0	
優良品種補助	70.7	
農民研修経費	16.0	
②農業生産支持支出	3,044.5	大部分の農林水産事務支出を含む。環境保護科目の退耕還林支出、地方財政移転支出科目の農村税费改革補助支出等を算入。前年比441.9億元、17%増。
うち農村基礎施設建設	1,022.8	
小型水利施設	84.0	
農業総合開発	127.2	
食糧主産県奨励	165.0	
退耕還林	135.0	
農業保険補助	60.5	
貧困者扶助開発	167.3	
③農村社会事業	1,245.2	前年比611.4億元、96.5%増
うち農村教育・文化・衛生	1,073.2	
農村最低生活保障	90.0	
自然災害生活救助	62.0	

資料:「2007年中央・地方予算執行状況および2008年中央・地方予算案に関する報告」および2008年2月22日付け
人民日報(1面)から作成。

なお、分配額の基準は、食糧直接補助が 10～15 元／ムー、農資総合補助が 45 元／ムーである⁽⁵⁾。

農民補助支出の増加は、農業の生産性向上等を通じた間接的支援よりも、食糧生産に対する直接的補助の増加が主たる内容となっているのである。

このほか、農業生産支持支出は、農業生産基盤の整備事業に要する費用のほか、事務支出や各種の支出が含まれているため、“三農”支出のうちでは最も金額が大きく、2008年の予算額は 3,044.5 億元となっている。

また、農村社会事業の予算が前年比 611.4 億元、96.5%の増と大幅に拡大していることは注目に値する。これは農村義務教育無料化、農村合作医療試験実施等の予算が伸びたためと考えられるが、こうした農村社会関係の予算の増加は、胡錦濤政権の標榜する調和社会の実現および社会主義新農村建設という目標に即したものであることができる。

3) 国家食糧安全中長期計画綱要

将来にわたる食糧の安全保障を図るため、2008 年 7 月 2 日に開催された国務院常務会議は、「国家食糧安全中長期計画綱要」（食糧計画綱要）および「吉林省商品食糧百億斤増産能力建設総合計画」（吉林省増産計画）を原則的に採択した⁽⁶⁾。

同国務院常務会議の内容を報じた 2008 年 7 月 3 日付け人民日報によれば、食糧計画綱要では食糧自給率を 95%以上に安定させ、食糧生産能力は 2010 年には 5 億トン以上、2020 年には 5 億 4000 万トン以上にするという目標が示され、また、吉林省は中国でも最も食糧増産の潜在能力のある省の 1 つとして期待されることから、吉林省増産計画では今後 5 年間で百億斤（500 万トン）以上の増産が計画されることとなった。

食糧計画綱要の全文は 2008 年 11 月 14 日付け人民日報で公表された。食糧計画綱要において示された 2010 年および 2020 年の食糧安全保障に関する主要指標は第 2 表のとおりである。

第2表 2010年、2020年国家食糧安全保障主要指標

類別	指標	2007年	2010年	2020年	属性
生産水準	耕地面積(億ムー)	18.26	≥18.0	≥18.0	拘束性
	うち食糧用耕地面積	11.2	>11.0	>11.0	予測性
	食糧播種面積	15.86	15.8	15.8	拘束性
	うち穀物	12.88	12.7	12.6	予測性
	食糧単収水準(kg/ムー)	316.2	325	350	予測性
	食糧総合生産能力(億kg)	5,016	≥5,000	>5,400	拘束性
	うち穀物	4,563	≥4,500	>4,750	拘束性
	油糧播種面積(億ムー)	1.7	1.8	1.8	予測性
	牧草地保有量(億ムー)	39.3	39.2	39.2	予測性
	肉類総生産量(万トン)	6,800	7,140	7,800	予測性
需給水準	国内食糧生産自給率(%)	98	≥95	≥95	予測性
	うち穀物	106	100	100	予測性
物流水準	食糧物流“四散化”比率(%)	20	30	55	予測性
	食糧流通環節損耗率(%)	8	6	3	予測性

資料:国家食糧安全中長期計画綱要(2008-2020年)。

原注. 2007年の生産量は統計局の最終発表による。

注.“四散化”とは荷積み、積み卸し、貯蔵、輸送を麻袋を使わずバラで行うことである。

同表中、属性の欄の拘束性とは政府が行政手段等を通じてその実現に責任を負っているものであり、予測性とは政府の一定の関与はあるものの主として市場機能を通じた実現が

期待されているものである。同表で拘束性とされているものは、耕地面積、食糧播種面積、食糧総合生産能力および穀物生産能力の 4 つである。厳格な転用規制等によって耕地面積の減少を防止し、農民補助等によって食糧の播種面積を確保し、生産技術の改善等によって食糧総合生産能力および穀物生産能力の一定の向上を政策的に実現しようとする政府の意図を見て取ることができる。

食糧自給率に関係する食糧消費量は同表には記載されていないが、食糧計画綱要の本文（同綱要二の（一））にその予測値が記述されている。同記述によれば、2010 年の食糧需要総量は 5 億 2,500 万トンであり、2020 年は 5 億 7,250 万トンである。食糧需要総量のうち食用消費量は、2010 年では 2 億 5,850 万トンで食糧需要総量の 49%を占めるが、2020 年には 2 億 4,750 万トンとなり食糧需要総量に占める比率は 43%に減少する。一方で飼料用食糧需要量は、2010 年は 1 億 8,700 万トンで食糧需要総量に占める比率は 36%であるが、2020 年には 2 億 3,550 万トンに増加し食糧需要総量に占める比率も 41%となる。工業用食糧需要量はほぼ横ばいと予測されている。

飼料用食糧需要量は 10 年間で約 5,000 万トンもの増加が見込まれているが、これは第 2 表で肉類総生産量および牛乳生産量のかなり大きな増加が見込まれていることと符合するものである。飼料用食糧の主たるものはトウモロコシである。すなわち、中国が食糧自給を完全に維持していくためには、今後、トウモロコシの 5,000 万トンの増産が必要ということとなる。

食糧計画綱要三の（二）では、食糧自給率は 95%以上にすると目標が示されているが、そのうち米および小麦については「自給を維持」するが、トウモロコシについては「基本的に自給を維持」するものとされ、米および小麦とトウモロコシとで書きぶりが異なっている。トウモロコシについては、今後、完全な自給は困難との見通しを示したものと見ることができる。今後の食糧安全保障という観点からすれば、中国の食糧問題は飼料すなわちトウモロコシの自給問題なのである。

（２）農林牧漁業生産の概況

１）農林牧漁業生産高の推移

1998 年から 2007 年までの 10 年間の農林牧漁業の各生産高（名目）の推移は第 3 図のとおりである。農林牧漁業サービス業は 2003 年から計上されるようになった。

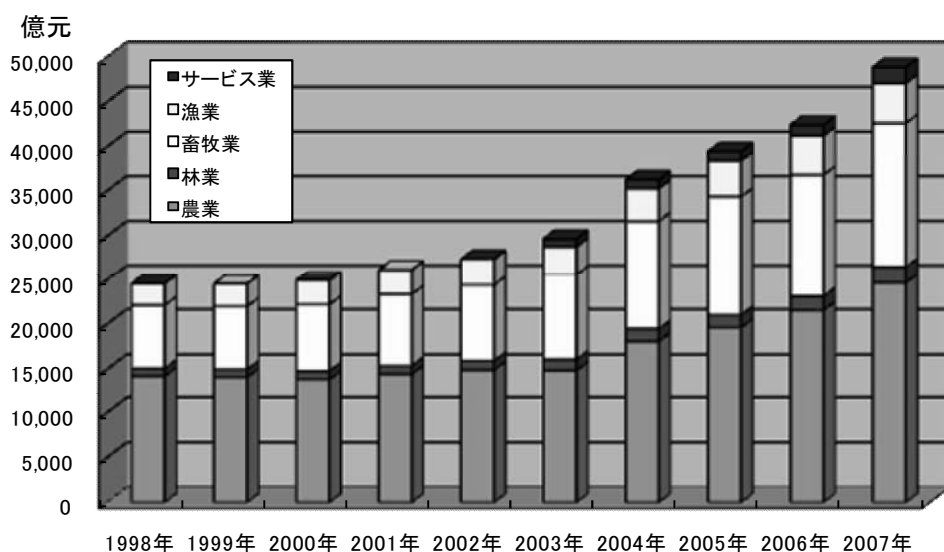
この 10 年間で農林牧漁業総生産高（名目）は、1998 年の 2 兆 4,542 億元から 2007 年の 4 兆 8,893 億元へと倍増しているが、特に 2004 年以降の伸びが大きくなっている。

とりわけ農業生産高は、1998 年から 2003 年まではずっと 1 兆 4 千億元台にとどまっていたが、2004 年以降大きく増加し、2007 年には 2 兆 4,658 億元の生産高となった。中国政府は 2004 年から農民への補助支出等に関する政策を本格化させ、農民収入の増加と食糧増産に取り組んできたが、2004 年以降の農業生産高の伸びはこうした政策の効果が反映してい

るものとして良いであろう。

畜牧業生産高は畜産物需要の増加に対応して一貫して増加してきており、1998年に7,026億元であった生産高が2007年にはその約2.3倍の1兆6,125億元となった。

農林牧漁業のそれぞれのシェアは、第3表に示したとおり、2003年までは農業生産高のシェアが徐々に減少して畜牧業生産高が増加する傾向にあったが、2004年以降にはそうした傾向が見られなくなっている。これは、上述のとおり、2003年までは畜牧業等の生産高が伸びる一方で農業生産高は横ばいの状況にあったが、2004年以降は農業生産高も大きく増加するようになったためである。なお、漁業生産高は他の分野の生産高が増加する中で2007年は横ばいとなったため、2007年ではシェアを減らしている。



第3図 農林牧漁業生産高(名目)の推移

資料: 中国統計年鑑各年.

第3表 農林牧漁業のシェア

単位: %

	農林牧漁業総生産高	農業	林業	畜牧業	漁業	サービス業
1998年	100.0	58.0	3.5	28.6	9.9	—
1999年	100.0	57.5	3.6	28.5	10.3	—
2000年	100.0	55.7	3.8	29.7	10.9	—
2001年	100.0	55.2	3.6	30.4	10.8	—
2002年	100.0	54.5	3.8	30.9	10.8	—
2003年	100.0	50.1	4.2	32.1	10.6	3.1
2004年	100.0	50.1	3.7	33.6	9.9	2.7
2005年	100.0	49.7	3.6	33.7	10.2	2.8
2006年	100.0	50.8	3.8	32.2	10.4	2.8
2007年	100.0	50.4	3.8	33.0	9.1	3.7

資料: 中国統計年鑑各年から算出.

第4表は農林牧漁業の対前年成長率を実質値で見たものである。

2004 年以降の農業生産高の成長率が大きくなっていること等の全体的な動向は名目値で見たものと変わらない。

注意を要するのは2007 年の成長率である。第3 図で見たとおり農林牧漁業生産高の名目値で見れば 2007 年は 2006 年に比較してかなり大きな伸びとなっているが、実質値では 3.9%の伸びにとどまっている。これは、言うまでもなく 2007 年の消費者物価の上昇率が高かったためである。

第4表 農林牧漁業対前年成長率(実質)の推移

前年=100(指数値)

	農林牧漁業総生産高	農業	林業	畜牧業	漁業
1998年	106.0	104.9	102.9	107.4	108.8
1999年	104.7	104.3	103.2	104.6	107.2
2000年	103.6	101.4	105.4	106.3	106.5
2001年	104.2	103.6	99.3	106.3	103.9
2002年	104.9	103.9	107.1	106.0	106.1
2003年	103.9	100.5	106.9	107.3	105.3
2004年	107.5	108.5	102.0	107.2	106.0
2005年	105.7	104.1	103.2	107.8	106.5
2006年	105.4	105.4	105.6	105.0	106.0
2007年	103.9	104.0	106.9	102.3	104.8

資料: 中国統計年鑑各年。

注. 農林牧漁業総生産高には2003年から農林牧漁業サービス業を含む。

近年の消費者物価指数の推移は第5表に示したとおりであり、2005 年、2006 年に 1%台であった消費者物価の上昇率は 2007 年には 4.8%となった。消費者物価を押し上げた大きな要因が食品価格の上昇である。

第5表 消費者物価指数の推移

前年=100

	消費者物価指数	食品						
			食糧	油脂	肉類	卵	水産物	野菜
2001年	100.7	100.0	99.3	91.7	101.6	106.0	97.1	100.9
2002年	99.2	99.4	98.3	98.7	99.5	102.6	96.7	98.2
2003年	101.2	103.4	102.3	112.6	103.3	98.6	100.3	117.7
2004年	103.9	109.9	126.4	118.2	117.6	120.2	112.7	95.1
2005年	101.8	102.9	101.4	94.3	102.5	104.6	105.9	109.1
2006年	101.5	102.3	102.7	98.6	97.1	96.0	101.2	108.2
2007年	104.8	112.3	106.3	126.7	131.7	121.8	105.1	107.3

資料: 中国統計年鑑各年。

2007 年の食品の物価上昇率は 12.3%であるが、とりわけ油脂、肉類、卵の価格上昇率が

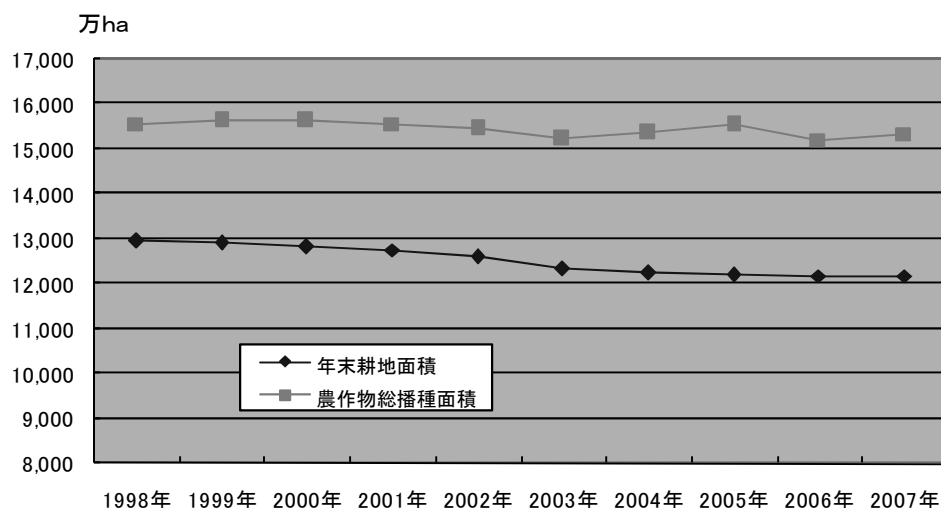
高く、それぞれ 26.7%、31.7%、21.8%の上昇となった。油脂については大豆価格の上昇、肉類については飼料価格の上昇や青耳病⁽⁷⁾の流行等による豚肉生産量の減少、卵についても飼料価格の上昇等が価格上昇の直接の要因となったと考えられる。2007 年の豚肉生産量は 4287.8 万トンにとどまり、2006 年の 4650.5 万トンに比較して 7.8%もの減少となった⁽⁸⁾。中国で豚肉は一般庶民にも広く消費されるため、豚肉価格の急騰は大きな社会問題ともなった。

一方で食糧、水産物、野菜の価格の上昇率は、それぞれ 6.3%、5.1%、7.3%であり、肉類等と比べると上昇率が低く価格は比較的安定している。水産物、野菜は国際的な穀物価格の上昇の影響を受けることが少なく、食糧については、国際価格の動向如何にかかわらず、中国国内での食糧自給が維持されており、国内需給動向が安定的に推移していたためである。

以上のとおり、2007 年の生産高を名目値で見ると物価については物価についての注意が必要であるが、農林牧漁業生産高が依然として増加傾向にあることに変化があるわけではない。

2) 耕地面積と播種面積の推移

近年の経済発展と都市化に伴い、都市近郊を中心に農地の転用が進み、食糧自給の確保の観点から耕地面積の減少が懸念されているが、第 4 図から明らかなとおり、2004 年以降、耕地面積の減少幅は小さなものとなり、ほぼ横ばいとなっている。これはもとより 2004 年以降の食糧増産政策と耕地保全に向けた各種施策の効果によるものと考えて良いであろう。



第4図 耕地面積と播種面積の推移

資料: 中国統計年鑑各年.

ただし、中国では、主として地方政府を中心に、産業の振興、開発利益の取得等を目的

に農地転用等による開発事業が積極的に進められており、経済的発展が国家の主要な目標とされる⁽⁹⁾中で、耕地面積減少への圧力は現在でも強いものがある。

播種面積も2003年までは耕地面積の動きと同様に減少傾向にあったが、2004年からは一定の回復を見せている。

省市自治区別の耕地面積については、2007年版の中国統計年鑑まで、第1回農業センサスで明らかになった1996年10月31日時点での耕地面積の数値がずっと用いられ更新されずにきていたが、2008年版中国統計年鑑では2007年末の数値が掲載された。そこで、両者の数値を比較することにより、この間の耕地面積の動きを確認しておくこととしたい。

第6表は、1996年10月31日時点と2007年末現在の省市自治区別耕地面積を比較し、減少率が大きい省市自治区から順に整理したものである。

第6表 省市自治区別耕地面積

単位:千ha

	1996年	2007年	増減面積	増減率(%)
全国総計	130039.2	121735.2	▲ 8304.0	▲ 6.39
北京	343.9	232.2	▲ 111.7	▲ 32.48
陝西	5140.5	4049.0	▲ 1091.5	▲ 21.23
青海	688.0	542.2	▲ 145.8	▲ 21.19
上海	315.1	259.6	▲ 55.5	▲ 17.61
広東	3272.2	2847.7	▲ 424.5	▲ 12.97
内蒙古	8201.0	7146.3	▲ 1054.7	▲ 12.86
寧夏	1268.8	1106.3	▲ 162.5	▲ 12.81
山西	4588.6	4053.4	▲ 535.2	▲ 11.66
四川	9169.1	8189.2	▲ 979.9	▲ 10.69
浙江	2125.3	1917.5	▲ 207.8	▲ 9.78
天津	485.6	443.7	▲ 41.9	▲ 8.63
貴州	4903.5	4487.5	▲ 416.0	▲ 8.48
河北	6883.3	6315.1	▲ 568.2	▲ 8.25
甘肅	5024.7	4659.8	▲ 364.9	▲ 7.26
福建	1434.7	1333.1	▲ 101.6	▲ 7.08
江蘇	5061.7	4763.8	▲ 297.9	▲ 5.89
湖北	4949.5	4663.4	▲ 286.1	▲ 5.78
江西	2993.4	2826.7	▲ 166.7	▲ 5.57
雲南	6421.6	6072.4	▲ 349.2	▲ 5.44
海南	762.1	727.5	▲ 34.6	▲ 4.54
広西	4407.9	4214.7	▲ 193.2	▲ 4.38
湖南	3953.0	3789.0	▲ 164.0	▲ 4.15
安徽	5971.7	5728.2	▲ 243.5	▲ 4.08
山東	7689.3	7507.1	▲ 182.2	▲ 2.37
河南	8110.3	7926.0	▲ 184.3	▲ 2.27
遼寧	4174.8	4085.2	▲ 89.6	▲ 2.15
吉林	5578.4	5535.0	▲ 43.4	▲ 0.78
西藏	362.6	361.1	▲ 1.5	▲ 0.41
黒竜江	11773.0	11838.4	65.4	0.56
新疆	3985.7	4114.2	128.5	3.22

資料: 中国統計年鑑2007年, 2008年から作成。

注: 四川省の増減面積, 増減率は重慶市を含めて計算したもの。

同表から明らかなおとおり、中国の耕地面積の減少は、地域によって減少率の差はあるものの、沿海内陸を問わずほぼ全国的な現象である。この期間にわずかでも耕地面積が増加したのは黒竜江、新疆の 2 省・自治区にすぎない。このことは、もちろん都市化の進展等によって農地の転用、改廃等が全国的に進みつつあることを示すものである。

耕地減少率が 10%を超える省市自治区は 9 つに及んでいる。このうち減少率が最も大きいのは北京であり、32.48%もの減少となっている。上海の減少率は 17.61%で、経済開発が進む珠江デルタ地区を有する広東では 12.97%の減少率となっている。

陝西、青海、内モンゴル、寧夏、山西の 5 省・自治区の耕地減少率が大きくなっているのは、これらの地域が黄土高原地帯に当たり、土壌流失、砂漠化等とともに退耕還林政策の実施により耕地が大きく減少したことによるものと考えられる。退耕還林政策とは、砂漠化を防止して生態系を保全するために耕地を森林に戻す政策のことであり、1990 年代後半から実施されるようになったものである。

なお、四川には重慶⁽¹⁰⁾を含めていることから耕地の減少率が比較的高く出ている。

耕地面積が大きく、小麦、トウモロコシの主産地でもある山東、河南における耕地面積の減少はそれほど大きなものではない。また、今後の食糧生産基地として期待されている東北 3 省はほとんど耕地が減少していない。このうち黒龍江省は前述のとおり増加している。

農作物別の播種面積の推移は第 7 表のとおりであり、第 8 表はその増減を寄与度で示したものである。

第7表 農作物播種面積の推移

単位:千ha

	農作物総 播種面積	食糧	油料	綿花	糖料	野菜	果樹園	その他
1998年	155,706	113,787	12,919	4,459	1,984	12,293	8,535	1,729
1999年	156,373	113,161	13,906	3,726	1,644	13,347	8,667	1,922
2000年	156,300	108,463	15,400	4,041	1,514	15,237	8,932	2,713
2001年	155,708	106,080	14,631	4,810	1,654	16,403	9,043	3,087
2002年	154,636	103,891	14,766	4,184	1,818	17,353	9,098	3,526
2003年	152,415	99,410	14,990	5,111	1,657	17,954	9,437	3,856
2004年	153,553	101,606	14,431	5,693	1,568	17,560	9,768	2,927
2005年	155,488	104,278	14,318	5,062	1,564	17,721	10,035	2,510
2006年	152,149	104,958	11,738	5,816	1,567	16,639	10,123	1,308
2007年	153,464	105,638	11,316	5,926	1,802	17,329	10,471	982

資料：中国統計年鑑。

農作物総播種面積のおよそ 3 分の 2 を占める食糧は、2003 年まで減少を続け、特に 2003 年の減少幅が大きくなって 1 億 h a を切ったが、2004 年以降は 1 億 h a を回復し、2007 年も引き続き増加となった。

油料は大豆の大量の輸入が続く中で、2004 年以降、減少傾向が続いており、2007 年も微

減となった。

綿花は年による播種面積の変動が比較的大きいが、2006 年に続き 2007 年も増加した。綿花の産地は小麦、トウモロコシの食糧産地と共通するが、綿花と食糧とは輪作に組み入れられることから、綿花と食糧の作付けとが必ずしも競合するわけではなく、近年では綿花の播種面積と食糧の播種面積がともに増加している状況にある。

糖料の播種面積は 2007 年では増加となったが、中長期的には横ばいである。

第8表 農作物播種面積の増減率と寄与度

単位: %

	増減率	寄与度						
	農作物総播種面積	食糧	油料	綿花	糖料	野菜	果樹園	その他
1998年	1.13	0.57	0.35	▲ 0.02	0.04	0.65	▲ 0.07	▲ 0.39
1999年	0.43	▲ 0.40	0.63	▲ 0.47	▲ 0.22	0.68	0.08	0.12
2000年	▲ 0.05	▲ 3.00	0.96	0.20	▲ 0.08	1.21	0.17	0.51
2001年	▲ 0.38	▲ 1.52	▲ 0.49	0.49	0.09	0.75	0.07	0.24
2002年	▲ 0.69	▲ 1.41	0.09	▲ 0.40	0.11	0.61	0.04	0.28
2003年	▲ 1.44	▲ 2.90	0.14	0.60	▲ 0.10	0.39	0.22	0.21
2004年	0.75	1.44	▲ 0.37	0.38	▲ 0.06	▲ 0.26	0.22	▲ 0.61
2005年	1.26	1.74	▲ 0.07	▲ 0.41	▲ 0.00	0.10	0.17	▲ 0.27
2006年	▲ 2.15	0.44	▲ 1.66	0.48	0.00	▲ 0.70	0.06	▲ 0.77
2007年	0.86	0.45	▲ 0.28	0.07	0.15	0.45	0.23	▲ 0.21

資料：中国統計年鑑。

注：寄与度＝当該構成項目の増減/前期の全体値×100（筆者計算）。

野菜は 2003 年までは輸出を含めた消費需要の拡大を反映して大きく増加を続け、1998 年に 1,229 万 h a であった播種面積が 2003 年には 1,795 万 h a となり、5 年間で 500 万 h a 以上増加したが、2004 年以降は横ばいとなり 2007 年の播種面積も 1,733 万 h a にとどまっている。

果樹園はずっと堅調に増加を続けており、2007 年も約 35 万 h a の増加となった。

以上のとおり、播種面積の動向はそれぞれの農作物によって特色があるが、このうち食糧の生産は経済性という面では他作物と比較して劣位にあり、経済原則にまかせれば食糧の播種面積の減少は避けられない。食糧補助政策の実施等によって、近年、食糧の播種面積はやや増加しているものの、食糧播種面積をどのように維持していくかは今後とも重要な政策課題である。

（３）品目別生産量の動向

１）食糧

食糧の生産量には、中国の統計上、米、小麦、トウモロコシのほか、コウリヤン、粟等の雑穀、大豆等の豆類、ジャガイモ等のイモ類（重量の 5 分の 1 を食糧として換算）が含まれる。

このうち、米、小麦、トウモロコシが食糧生産の大宗というべきものであって、2007 年では食糧生産量の 88%を占める。大豆は、近年、消費量の過半を輸入に依存するようになっており、その生産量も食糧生産量の 3%に満たない。

そこで、ここでは、第 9 表によって、食糧全体の生産量のほか、米、小麦およびトウモロコシの生産量の推移を見ておくこととしたい。なお、米、小麦およびトウモロコシの生産量は、いずれも脱粒後の原糧（モミ）の状態での重量である。

中国の食糧生産量は 1980 年には 3 億 2,056 万トンであったが、2007 年には 5 億 160 万トンにまで増加した。とりわけ 1980 年から 1990 年までの食糧生産量の増加は急速であり、この間に約 1 億 2 千万トン増加している。1990 年代から 2000 年代にかけては生産の拡大と低迷の現象が周期的に現れていたが 2004 年以降は再び回復、増産基調となっている。

第9表 食糧品目別生産量の推移 単位:万トン

	食糧	米	小麦	トウモロコシ
1980年	32,056	13,991	5,521	6,260
1985年	37,911	16,857	8,581	6,383
1990年	44,624	18,933	9,823	9,682
1995年	46,662	18,523	10,221	11,199
2000年	46,218	18,791	9,964	10,600
2003年	43,070	16,066	8,649	11,583
2004年	46,947	17,909	9,195	13,029
2005年	48,402	18,059	9,745	13,937
2006年	49,804	18,172	10,847	15,160
2007年	50,160	18,603	10,930	15,230

資料:中国統計年鑑.

2000 年から 2003 年にかけて食糧生産が落ち込んでいるのは、1999 年まで実施されていた保護価格政策（食糧が供給過剰となって市場価格が下落しても政府が余剰食糧を全て保護価格で買い付けるという政策）が 2000 年から 2001 年の間に段階的に廃止されることとなったためである。一方で、2004 年以降の食糧増産は、2004 年から本格的に開始された食糧生産農家への補助金支出等の食糧生産拡大政策の効果によるところが大きい。

このように、中国の食糧生産の動向は、政府の食糧政策のあり方によって大きく左右される。中国の食糧生産現場では、現在でも食糧生産は国家への農民の義務としてとらえられていることが多く⁽¹¹⁾、食糧政策の浸透については農村幹部もそのような意識で農民を指導する。こうしたこともあって、食糧生産に対する政府の現実的な影響力は大きいのである。

食糧のうち生産量が最も大きな品目は米であり、中国は世界一の米生産国でもある。ただし、米生産量は 1980 年から 1990 年までは順調に増加していたものの、それ以後は基本的に伸び悩んでいる。1980 年に 1 億 3,991 万トンであった米生産量は、1990 年には 1 億 8,933 万トンとなったが、2007 年においても 1 億 8,603 万トンにとどまっており、増加していな

い。これは、もちろん、中国においても都市部を中心とした食生活の多様化とともに、米消費の伸びが鈍化あるいは減少しているためである。

小麦は米に比較すると伸び率が大きく、2007年の生産量は1980年の2倍以上となっているが、1990年以降に伸び悩みが見られるという現象は米と同様である。小麦は米よりも用途は広く、食生活の高度化に対応した商品開発も考えられるが、全体としてみれば十分に消費を拡大するまでには至っていない。

中国の小麦には河南省、山東省等の地域を中心にして生産されている秋小麦と東北三省を中心とした春小麦とがあるが、春小麦の生産は徐々に縮小し、現在では秋小麦の生産がほとんどとなっている。これは中国では春小麦よりも秋小麦のほうが品質が良く、かつて、保護価格制度の対象を段階的に縮小したときに、東北三省の春小麦は同制度の対象からはずすが河南省、山東省等の秋小麦は対象として残すなど、政策的にも秋小麦を重点とした対策がとられてきたためである。2007年の東北三省の小麦生産量は合わせても76万トンにすぎないが、小麦生産量の最も多い河南省の生産量は2,980万トン、次いで山東省においても1996万トンの生産量となっている。

トウモロコシの生産の推移は、米および小麦とは異なり、2000年以降に大きな伸びが見られる。1980年に6,260万トンであった生産量は2000年には1億600万トンとなったが、これがさらに2007年には1億5,230万トンまで増加した。7年間で約5,000万トンの増加という大きな伸びは、もとより、畜産物消費の拡大に伴う飼料需要の増加に対応したものである。中国のトウモロコシ消費の7割は飼料向けであるが、飼料需要は今後とも増大していくことが見込まれており、今後、中国が食糧自給を維持していけるかどうかはどこまでトウモロコシの生産拡大を図れるかにかかっていることは既に述べたとおりである。なお、トウモロコシ消費の2割以上は工業加工用に向けられ、食用は現在ではごくわずかなものとなっている。

第10表は米、小麦およびトウモロコシの単収の推移を示したものであるが、中国の食糧生産量の増加は、食糧播種面積が増加しない中で、単収の伸びに大きく依存してきた。

第10表 食糧単収の推移

単位kg/ha

	米	小麦	トウモロコシ
1980年	4,130	1,889	3,076
1985年	5,097	2,937	3,607
1990年	5,726	3,194	4,542
1995年	6,025	3,542	4,917
2000年	6,272	3,738	4,598
2003年	6,061	3,932	4,813
2004年	6,311	4,252	5,120
2005年	6,260	4,275	5,288
2006年	6,280	4,594	5,326
2007年	6,433	4,608	5,167

資料：中国統計年鑑から算出。

2000 年の単収を 1980 年のものと比較すると、いずれも 1.5 倍から 2 倍の大きな伸びを示している。これに対して、1980 年の米、小麦、トウモロコシの播種面積はそれぞれ 3,388 万 h a, 2,884 万 h a, 2,009 万 h a であったが、2000 年にはそれぞれ 2,996 万 h a, 2,665 万 h a, 2,306 万 h a となり⁽¹²⁾、いずれも生産量は大きく増加しているにもかかわらず、米および小麦では 1980 年に比べて 2000 年の播種面積が減少している。

2000 年以降はいずれの品目も単収が伸び悩んでおり、1980～90 年代のように単収の増加で生産量の拡大を図ることが難しくなっている。2007 年の播種面積は、同じく、2,892 万 h a, 2,372 万 h a, 2,948 万 h a であり⁽¹³⁾、米および小麦の播種面積は 2000 年よりもさらに減少している。一方でトウモロコシの播種面積はこの間に 600 万 h a 以上の増加となっている。すなわち、近年のトウモロコシの生産量の増加は、以前とは異なり、単収増よりも播種面積の拡大でもたらされるようになっているのである。このことは、今後必要とされるトウモロコシ生産の増加には、耕地の増加等によるトウモロコシ播種面積の拡大が不可欠であることを示すものでもあろう。

2) その他の耕種作物

中国では播種面積のうちの 3 分の 2 を食糧が占めており、残りの 3 分の 1 でその他の耕種作物が栽培されている。

第 5 図は、その他の耕種作物のうち主要なものと考えられる油料（落花生、菜種、ゴマ）、綿花、サトウキビ、テンサイ、リンゴの生産動向を 1998 年を 100 として指数化し、最近 10 年間の推移を示したものである。なお、野菜は生産量についての公式の統計が作成されておらず、また、果物の統計は 2002 年以降から瓜類が含まれ、それ以前との連続性がないので、ここではリンゴをとり上げることとした。

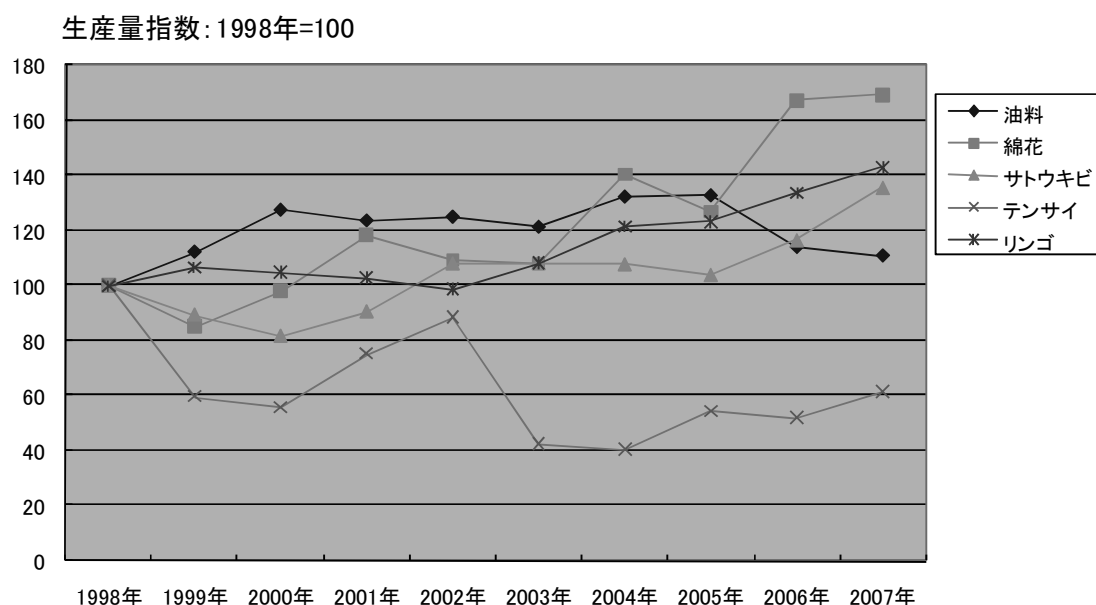
まず油料については 2000 年まで増加していた生産量がその後は横ばいとなり、2006 年、2007 年には減少している。これは、植物油に対する需要は大きく伸びているものの、一方で大豆油等の輸入が増加していることによるものと考えられる。

綿花は年による変化が比較的大きいが、2004 年以降は生産量が増加するようになり、2006 年、2007 年には高水準の生産量が維持されている。綿花は 2004 年から輸入が急増したため、中国政府は危機意識を強め、輸入時の課税⁽¹⁴⁾、流通合理化等の綿花の増産対策をとるようになっており、近年の増産はこうした政策に伴うものである。

サトウキビおよびテンサイはいずれも砂糖の原料として用いられるが、国内での砂糖生産量は近年既に頭打ちとなっていることから、これら作物の生産量も基本的に横ばいないし低迷が続いている。ただし、2007 年には砂糖生産量の一定の回復が見られており、サトウキビの生産量もやや大きな増加となっている。

1990 年代に生産量が大きく拡大したリンゴは、2000 年前後には伸びが鈍化していたが、2003 年以降は再び増産基調となり、2007 年も順調に生産量を拡大させている。中国での果

物消費は所得の上昇とともに多様化が進んでおり、柑橘、梨、ブドウ等のその他の果物とともに、全体として増加傾向が続いている。



第5図 その他の耕種作物の生産量(指数)の推移

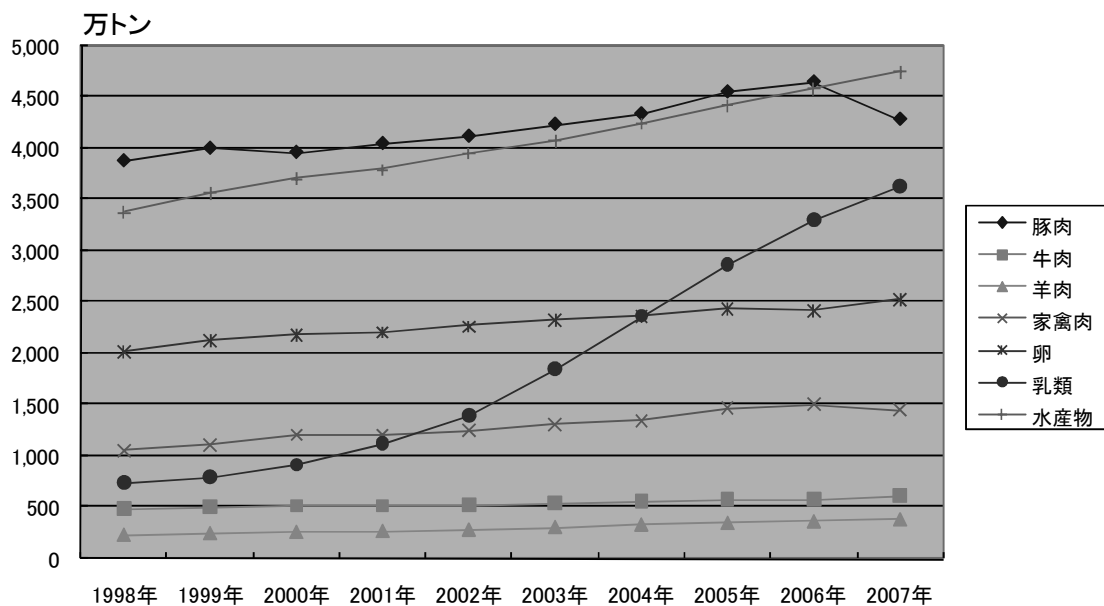
資料：中国統計年鑑から作成

3) 畜水産物

中国の畜水産物の生産量の推移は第 6 図に示したとおりである。品目によって生産量の伸びの程度には差があるが、耕種作物のような大きな増減は見られず、全体として増加基調にある。

同図を見てまず目につくのは乳類の生産量の伸びの大きさであろう。1998 年に 745 万トンであった生産量が 2007 年には 3,633 万トンとなり、10 年で約 5 倍に増加した。乳類に対しては、都市の一部で伸び悩みの現象も見られるものの、農村を含めた旺盛な需要があり、この生産量の伸びはこうした需要を反映したものである。

乳類に次いで一貫した伸びを示しているのが水産物である。水産物は、この 10 年で 1,300 万トン以上の増加となった。水産物の生産の伸びの多くは海水または淡水での養殖に依存している。2007 年の水産物生産量は 4,748 万トンであるが、そのうち養殖は 3,278 万トンを占め、さらにそのうちの 1,307 万トンが海水で、1,971 万トンが淡水で生産されている。また、近年、中国では水産物の輸出とともに輸入も増加しており、都市部を中心として水産物消費の多様化が進んでいることにも留意しておきたい。なお、中国の水産物の生産量には、統計上、貝類の殻の重量も含まれている。



第6図 畜水産物の生産量の推移

資料：中国農業発展報告2008。

卵は1990年代のような急激な増加（1990年から1995年にかけて2倍以上に増加）は見られなくなっているが、近年も堅調に増加しており、1998年に2,021万トンであった生産量が2007年には2,529万トンとなっている。

豚肉、牛肉、羊肉および家禽肉の食肉の生産量は、食生活の高度化を反映して全体として増加しつつあるが、2007年には前述のとおり豚肉生産量の減少が見られた。また、家禽肉も2006年に比較すると2007年はやや落ち込んでいるが、これについては飼料価格の高騰による生産費の上昇、鳥インフルエンザの影響等が考えられる。牛肉、羊肉は、生産量は大きくはないが、徐々に着実に増加している。なお、肉類の生産量は骨付き肉の重量である。

第11表 肉類の品目別生産量シェア

	豚肉	牛肉	羊肉	家禽肉
1998年	67.9	8.4	4.1	18.4
1999年	67.3	8.5	4.2	18.8
2000年	65.9	8.5	4.4	20.1
2001年	66.4	8.3	4.5	19.8
2002年	66.1	8.4	4.6	20.1
2003年	65.8	8.4	4.8	20.4
2004年	65.7	8.5	5.0	20.4
2005年	65.6	8.2	5.0	21.1
2006年	65.6	8.1	5.1	21.3
2007年	62.5	8.9	5.6	21.1

資料：中国農業発展報告2008から算出。

注：品目別生産量シェアは肉類生産量に対するもの。

その他が含まれていないため合計は100にならない。

第 11 表は肉類の生産動向を見るために品目別生産量のシェアを示したものである。

同表から明らかなとおり、豚肉のシェアにわずかに縮小の傾向が見られるものの、品目別のシェアに大きな変化があるというわけではない。肉類のうちで最も生産量が大いなのは言うまでもなく豚肉であり、2007 年には減産によってシェアはやや落ち込んでいるが、それでも 62.5%のシェアを有している。牛肉、羊肉は、生産量が徐々に拡大してはいるものの、シェアを大きく変えるものとはなっていない。家禽肉のシェアは横ばいである。

肉類の生産は、このように、豚肉、牛肉、羊肉および家禽肉のシェアが大きく変化することなく、全体として生産量が増加している。このことは、所得の増加によって、たとえば豚肉よりも牛肉をより選好するようになるというような状況は、少なくともそれほど強いものではないことを示すものである。

注（１）筆者注。専用小麦とは、蛋白質含有量等が一定の基準を満たす優良品質の小麦のことで、1998 年に「専用小麦品種品質基準」が公布されている。

（２）筆者注。退耕地区とは、環境保全等の観点から耕地での耕作をやめて（退耕）、耕地を森林等に戻すことが計画されている地区のことである。こうした地区での自家消費米（口糧）の生産の拡大は、環境保全という観点からは、もとより好ましいものではないだろう。

（３）中国では商品の販売等に増値税（付加価値税）が課せられるが、輸出時には商品の種類に応じて、徴収された増値税の全部または一部が還付されることとなっている。

（４）決定名はそれぞれ、中共中央「農業発展を加速させるための若干の問題に関する決定」（1979 年 9 月 28 日第 11 期 4 中全会議決）、中共中央「農業および農村施策をさらに強化することに関する決定」（1991 年 11 月 29 日第 13 期 8 中全会議決）、中共中央「農業および農村施策の若干の重大問題に関する決定」（1998 年 10 月 14 日第 15 期 3 中全会議決）である。

（５）2008 年 12 月 1 日、農業部財政司の担当者からの聞き取りによる。

（６）原則的に採択するとは、基本的内容については承認されたが細部の表現については今後の修正の可能性があるということであり、修正後の最終版はしばらく期間をおいて公表される。

（７）blue-eared pig disease として知られる豚の生殖器・呼吸器感染症。2007 年 4 月に広東省で青耳病による豚の大量死が発生した（2007 年 5 月 10 日 AFP. BB News）。

（８）2007 年中国統計年鑑。

（９）胡錦濤政権の科学的発展観においても、発展を国家の第一の任務にすることが強調されている（中国共産党第 17 期大会報告の三ほか）。

（10）重慶が直轄市に昇格したのは、1997 年 3 月のことであり、それまでは四川省に含まれていた。

（11）農家経営請負を基本とする現在の土地制度では、生産作物の選択は農家の自由にまかされており、制度的には何らの制約を受けないこととされている。

（12）中国統計年鑑。

(13) 中国統計年鑑。

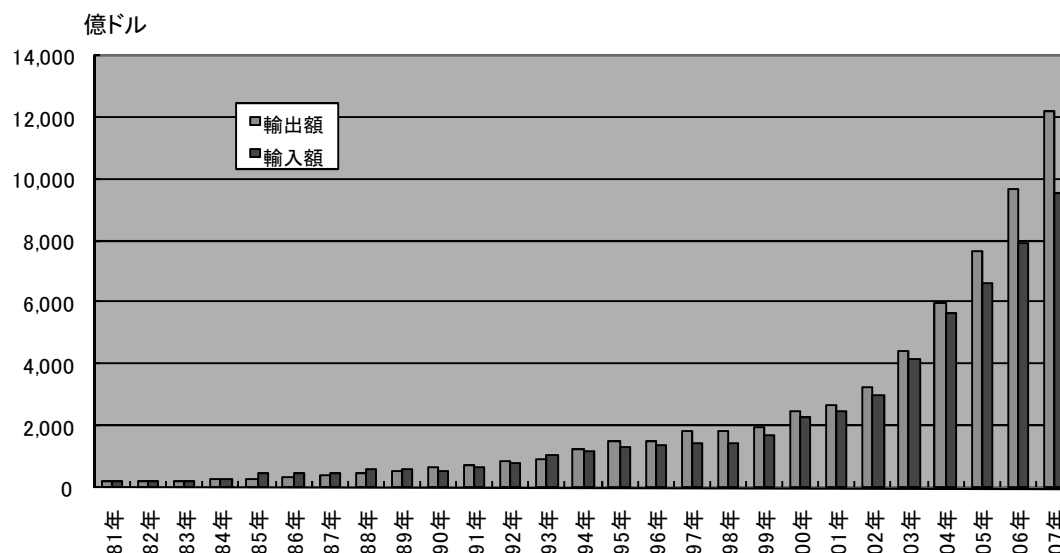
(14) 綿花の輸入には、必要に応じて、関税割当外の綿花に対して「輸入滑准税」と呼ばれる臨時税が課せられている。

3. 貿易構造と F T A 戦略

(1) 貿易構造

1) 全般的な貿易動向

中国の貿易動向は、近年、輸出、輸入ともに大きな増加を示すようになってきている。これまでの中国の貿易額の推移は第 7 図のとおりである。改革開放政策の開始後、中国の貿易額は徐々に増加してきたが、同図から明らかなおとおり、中国が W T O に加盟した後の 2002 年からの毎年の増加額は極めて大きなものとなっている。



第7図 中国の貿易額の推移

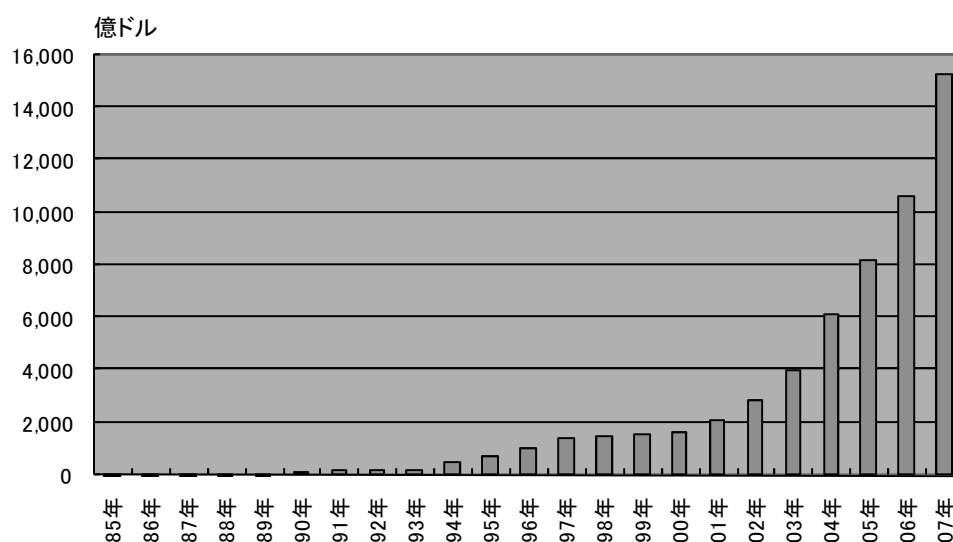
資料: 中国統計年鑑各年.

2002 年に輸出が 3256 億元、輸入が 2,952 億元であった貿易額は、2007 年には輸出 1 兆 2,187 億元、輸入 9,560 億元に跳ね上った。名目額で見ると 5 年間で輸出は 3.7 倍、輸入は 3.2 倍に増加したこととなる。W T O 加盟後の中国の大幅な経済成長や貿易額の増加の要因については交通網の整備、産業インフラの充実、教育水準の向上等の各種のものが考えられるが、W T O 加盟に伴う一連の経済自由化施策が、外資系企業の活動を促進する等、経済刺激の要因となったことは否定されないだろう。

また、中国の貿易は、輸出額が輸入額を上回る輸出超過の状況が安定的に続いている。1990 年代前半までは、金額はわずかではあったものの、輸入額が輸出額を上回る年もあったが、1990 年代半ば以降は一貫して輸出超過が継続しており、特に 2005 年以後は輸出超過額が大きく増加した。1950 年代後半から 1970 年代前半までの我が国の高度成長期においては、国内の旺盛な需要拡大を反映して輸入超過となることが多かったが、中国の貿易動向

は、明らかにこうした我が国の経験とは異なるものである。こうした中国の安定した輸出超過は、中国の貿易で重要な地位を占めている加工貿易によるところが大きいが、これについては後に述べる。

長期的な輸出超過の持続，中国元の低為替レートの維持等によって，中国の外貨準備高は毎年増加してきた。第8図のとおり，外貨準備高も2002年以降大きく増加するようになっている。



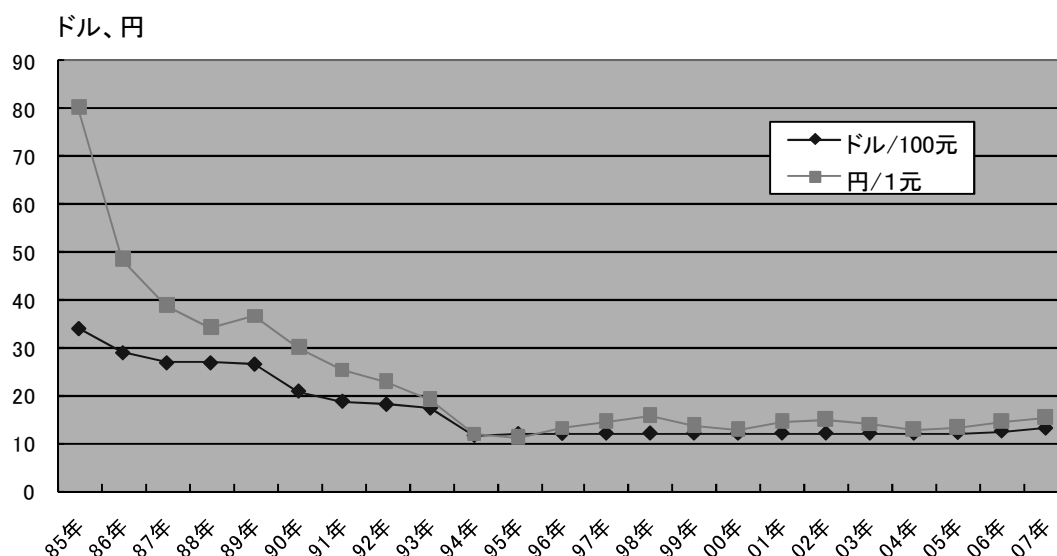
第8図 中国の外貨準備高の推移

資料: 中国統計年鑑各年.

中国の外貨準備高は2006年2月に日本を抜いて世界一となったが，その後も急速な増加を続けており，2007年末の準備高は1兆5,282億ドル，2008年9月には1兆9,056億ドル⁽¹⁾となり過去最高となった。こうした数千億ドルもの外貨が1年足らずの間に貿易黒字や外国直接投資だけでもたらされることはないことから，外貨の急増は，中国元が低為替レートとなっているために将来の元高を見込んだ中国元の購入，中国国内の不動産価格の上昇を期待した不動産購入等による外国の投機的資金が大量に中国国内に流入したためによるものと考えられる。ただし，投機的資金は流入も早ければ流出も早い。2008年の末には国際金融危機の影響もあって外貨の流出が進んでいるという⁽²⁾。

ところで，貿易動向には為替レートが直接的な影響を与えるが，中国元の為替レートはこの間にどのように推移していたのであろうか。

第9図は1985年以降の中国元の対ドル，対円レートの推移を見たものである。同図では100元に対するドル価格および1元に対する円価格で表示している。1994年以前，中国では公定レートのほかに現実の貿易に適用されるレートが存在する2重為替レートの制度が採用されており，2重為替レートが解消して為替レートが一元化されるのは1994年のことである。



第9図 中国人民元の対ドル、円レートの推移

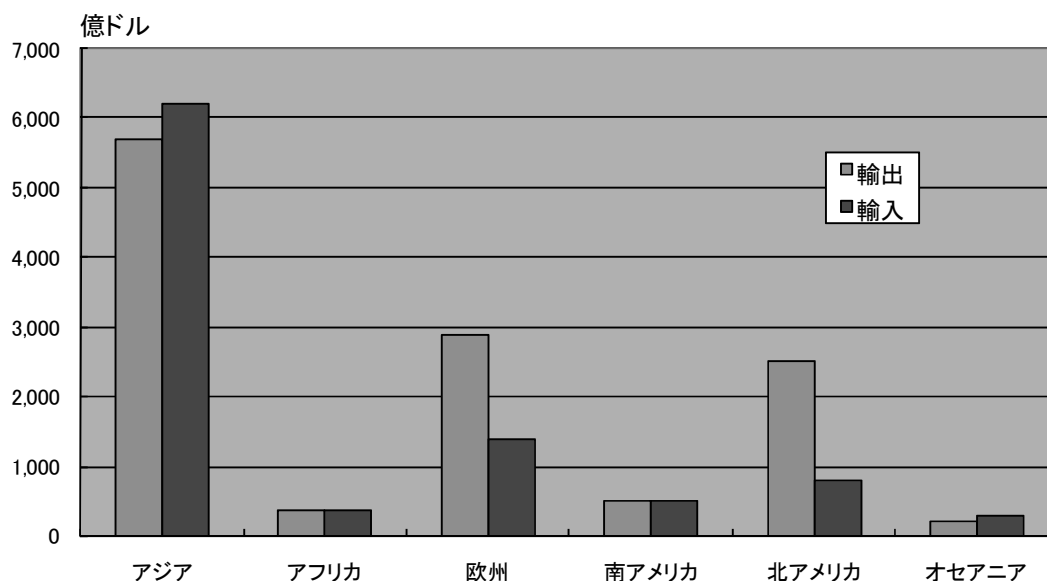
資料: 中国統計年鑑各年.

2重為替レートが存在していた当時、公定レートは中国元の実勢レートよりも比較的高く設定されていた。2重為替レートの解消を図るため、1980年代から1990年代にかけて、この公定レートが徐々に切り下げられていく。1985年において34.1ドル/100元であったドル・元レートは1994年には11.6ドル/100元となった。円・元レートも同様に切り下げられていくが、円・元レートは1985年のプラザ合意の後の円高の影響もあって、切り下げ幅はより大きなものとなっている。1985年に80.3円/元であった円・元レートは1994年に11.9円/元となった。

その後、中国は、為替管理については、事実上ドルにペッグした厳格な管理変動相場制を採用していることから、対ドル、対円レートはほとんど変化がないものとなっている。近年の中国の大幅な輸入超過という状況からすれば、こうした為替レートの状況に非難が起こるのはやむを得ないところであろう。中国との貿易で大幅な貿易赤字を抱えるアメリカ等の国からの圧力によって、中国政府も徐々に元の切上げを容認しつつあるが、その上げ幅は、2005年の12.2ドル/100元が、2006年に12.5ドル/100元、2007年に13.2ドル/100元という極めてわずかなものとどまっている。

2) 地域別・産業別貿易構成

中国の2007年の地域別の輸出入額は第10図のとおりである。



第10図 中国の地域別貿易構成

資料: 中国統計年鑑2008.

中国の最大の貿易相手先はアジアであり, 輸出では全体の 47%, 輸入では 65% を占める。アジアとの貿易では中国は輸入超過となっている。地域別の貿易額でアジアの次に大きいのは欧州であり, 次いで北アメリカとなっている。欧州への輸出は全体の 24%, 北アメリカへの輸出は 21% を占め, 輸入は欧州が 15%, 北アメリカが 8% を占める。欧州, 北アメリカに対しては大幅な輸出超過である。アフリカ, 南アメリカ, オセアニアとの貿易額はそれほど大きなものではない。

第 12 表は各地域の輸出額から輸入額を差し引いた地域別貿易差額を見たものである。

第12表 地域別貿易差額(2007年)

単位: 億ドル

アジア	アフリカ	欧州	南アメリカ	北アメリカ	オセアニア
-520.5	9.4	1481.8	4.3	1717.1	-73.1

資料: 中国統計年鑑2008の数値から作成。

注. 貿易差額=輸出額-輸入額。

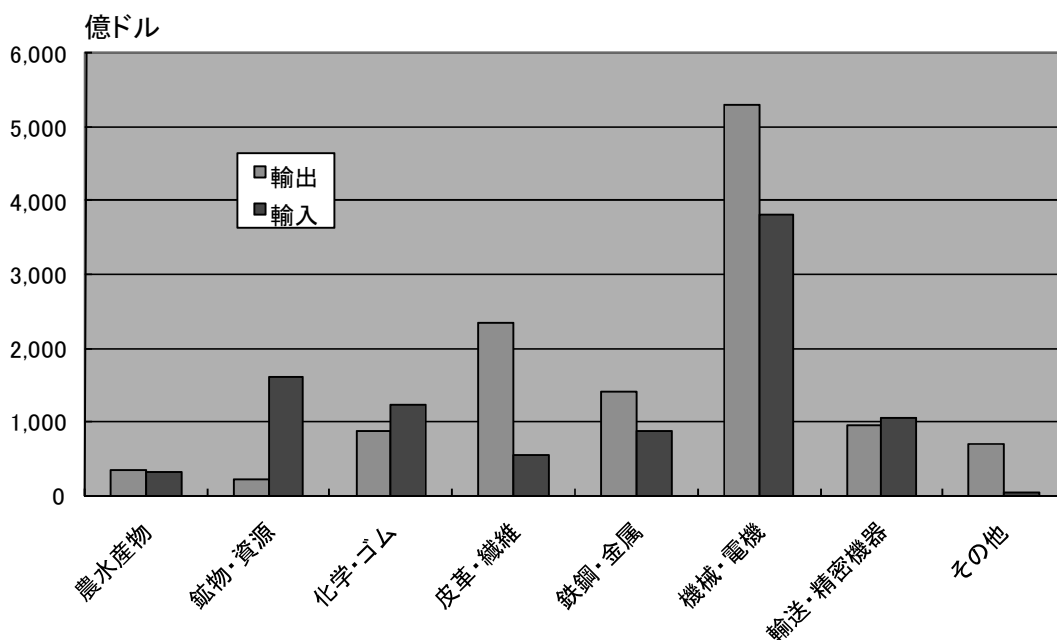
輸入超過となっているのはアジアとオセアニアであり, 特にアジアは輸入超過額が 520.5 億ドルに及んでいる。その他の地域は輸出超過であるが, 輸出超過額が最も大きいのは北アメリカで, 1717.1 億ドルもの極めて多額の輸出超過となっている。欧州への輸出超過額も大きく 1481.8 億ドルの輸出超過である。アフリカ, 南アメリカは輸出超過になっていると言ってもその額はわずかなものであり, 輸出額と輸入額がほぼ均衡していると見たほうがよい地域である。

アジアから輸出を超える輸入がある一方で, 北アメリカ, 欧州には大幅な輸出超過とな

っているのが中国の地域別貿易構成の重要な特徴である。2007 年に限らず、近年はほぼこ
うした状況が続いている。

次に、中国の産業別貿易構成を見ておくこととしたい。

第 11 図から明らかなとおり、農水産物は輸出入がほぼ均衡している。



第11図 中国の産業別貿易構成(2007年)

資料: 中国統計年鑑2008.

注. 「農水産物」は関税率表1～24類, 「鉱物・資源」は同25～27類, 「化学・ゴム」は同28～38類, 「皮革・繊維」は同41～67類, 「鉄鋼・金属」は同68～83類, 「機械・電機」は同84～85類, 「輸送・精密機器」は同86～92類, 「その他」は同93～97類.

鉱物・資源は、その供給を基本的に外国に依存していることから大幅な輸入超過となっている。化学・ゴムについてもゴムを外国から輸入していることから輸入超過となっている。一方で、皮革・繊維は労働集約型産業で、中国製品は高い競争力を有していることから、輸出が圧倒的に多くなっている。鉄鋼・金属、機械・電機についても輸出額が輸入額を上回っており、相応の競争力を有していることを示している。なお、機械・電機の輸出入額は、中国の輸出入額の中で占める比率が最も大きい。輸送・精密機器は輸出入がほぼ均衡しているが輸入がやや多くなっている。

以上で中国の産業別の輸出入の状況や競争力の程度をおおむね把握することができるが、ここではさらに輸出競争力指数を用いて、中国の産業別の輸出競争力を確認しておくこととしたい。

輸出競争力指数は次式によって与えられる。

$$Ci=(Xi-Mi)/(Xi+Mi)$$

・・・Ci＝輸出競争力指数，Xi＝i 産業の輸出額，Mi＝i 産業の輸入額

輸出競争力指数 Ci は $-1 < Ci < 1$ の値をとり，1 に近づけば近づくほど強い輸出競争力を有し，逆に-1 に近づくほど輸出競争力がないことを示している。

第 13 表は上式によって算出した輸出競争力指数を示したものである。

第 13 表 中国の産業別輸出競争力指数(2007 年)

農水産物	鉱物・資源	化学・ゴム	皮革・繊維	鉄鋼・金属	機械・電機	輸送・精密 機器	その他
0.03	-0.75	-0.17	0.61	0.23	0.16	-0.05	0.85

資料：中国統計年鑑の数値から作成。

注： $Ci=(Xi-Mi)/(Xi+Mi)$ 。

ただし，Ci＝輸出競争力指数，Xi＝i 産業の輸出額，Mi＝i 産業の輸入額。

鉱物・資源の輸出競争力指数は- 0.75 であり，中国が資源を外国に依存していることを示している。輸出競争力指数が最も高いのは皮革・繊維の 0.61 であり，中国が皮革・繊維の分野で強い国際競争力を有することを示すものとなっている。また，鉄鋼・金属，機械・電機の競争力指数はそれぞれ 0.23，0.16 であり，一定の国際競争力を有するものとなっている。

ただし，輸出競争力指数はあくまで輸出額と輸入額を用いて算出したものに過ぎず，中国の国内産業の技術水準等を的確に反映しているとは限らない。中国の貿易には国有企業等の中国企業のほかに，中国に設立された外資系企業が大きく関与している。そこで，次にこの外資系企業が中国の貿易にどのような役割を果たしているのかを見ておくこととする。

3) 貿易方式・企業形態別輸出入

第 14 表に掲げたとおり，中国の貿易方式には各種のものがある。同表のとおり，貿易方式のうちで大きな比率を占めているのが一般貿易，委託加工組立貿易（来料加工貿易），輸入加工貿易（進料加工貿易）の 3 方式であり，加工貿易とはこの委託加工組立貿易および輸入加工貿易のことをいう。

委託加工組立貿易とは，「外国側が原材料，部品を提供し，必要な場合には設備を提供し，中国国内にある企業が外国側要求に合わせて加工あるいは組立をおこなった後製品を外国側に引き渡し加工賃を受け取る」⁽³⁾ ことを基本とする貿易方式であり，輸入加工貿易とは「中国国内にある企業が外国から原材料，セット部品，部品，包装材料などを輸入して製品あるいは半製品に加工して輸出する形の貿易」⁽⁴⁾ である。いずれも輸入される原材料，部品等については輸入関税等が免除され，貿易上の優遇措置を受けている。

第14表 貿易方式別輸出入額(2007年)

単位:千ドル

貿易方式	輸出		輸入	
	金額	比率	金額	比率
総額	1,217,775,756	100.0	955,950,261	100.0
一般貿易	538,456,694	44.2	428,612,796	44.8
国家間・国際組織無償援助・贈与物資	201,109	0.0	34,988	0.0
その他国外寄贈物資	490	0.0	10,206	0.0
補償貿易	410	0.0	-	-
委託加工組立貿易	116,086,397	9.5	89,216,204	9.3
輸入加工貿易	501,473,858	41.2	279,259,122	29.2
委託・代理貿易	4,400	0.0	1,623	0.0
国境小額貿易	13,710,059	1.1	7,601,081	0.8
加工貿易輸入設備	-	-	3,275,618	0.3
外国請負工事輸出貨	5,195,769	0.4	-	-
リース貿易	84,103	0.0	8,361,179	0.9
外資企業投資用輸入設備・物品	-	-	25,897,706	2.7
輸出加工貿易	44,282	0.0	38,939	0.0
バーター貿易	4,637	0.0	4,474	0.0
免税外貨商品	-	-	5,511	0.0
保税倉庫輸出入貨物	18,261,431	1.5	41,715,379	4.4
保税區保蔵中継貿易貨物	20,976,873	1.7	66,913,159	7.0
輸出加工区輸入設備	-	-	4,110,833	0.4
その他	2,915,244	0.2	891,443	0.1

資料: 中国海関統計年鑑。

中国の貿易方式における特色は、この加工貿易の占める比率が大きいことである。委託加工組立貿易および輸入加工貿易の両者を合わせると、輸出では 50.7%、輸入では 38.5% を占める。

第 15 表および第 16 表は、輸出および輸入のそれぞれについて、一般貿易または加工貿易がどのような形態の企業によって行われているかを見たものである。表中の合作企業、合資企業、独資企業が外資系企業であり、これら三者を総称して「三資企業」ということがある。これらのうち、独資企業は外資 100%、合資企業は外資 25%以上の企業であり、合作企業は特に出資比率の定めはないが設備、技術提供等で一定の合作が行われている企業のことである⁽⁵⁾。

まず第 15 表で輸出の状況を見ると、輸出額全体で外資系企業が 57.1%を占めており、とりわけ独資企業が 39.3%を占めるなど、中国の輸出が外資系企業を中心にして行われていることがわかる。

外資系企業の行う主たる貿易方式は加工貿易であり、委託加工組立貿易では独資企業が 46.8%を占め、輸入加工貿易では独資企業の占める比率が 67.3%にのぼる。委託加工組立貿易では独自の生産技術をそれほど要しないため、国有企業が 30.5%の比率を占めるが、

輸入加工貿易になると外資系企業が約 90%を占め、ほとんど外資系企業によって行われるものとなっている。一方で一般貿易は外資系企業よりも中国企業の占める比率のほうが大きい。

第15表 企業形態貿易方式別輸出額(2007年)

単位:千ドル

	合計	同比率	一般貿易	同比率	委託加工組立貿易	同比率	輸入加工貿易	同比率	その他	同比率
国有企業	224,925,851	18.5	143,621,266	26.7	35,416,448	30.5	24,457,472	4.9	21,430,665	34.7
合作企業	18,117,438	1.5	5,751,449	1.1	2,926,733	2.5	9,130,176	1.8	309,080	0.5
合資企業	198,758,178	16.3	73,518,975	13.7	9,265,732	8.0	108,226,004	21.6	7,747,467	12.5
独資企業	478,495,153	39.3	74,503,029	13.8	54,318,869	46.8	337,524,859	67.3	12,148,396	19.7
集団企業	46,889,170	3.9	34,169,700	6.3	3,157,798	2.7	8,152,541	1.6	1,409,131	2.3
私営企業	247,439,257	20.3	204,522,798	38.0	10,938,604	9.4	13,611,236	2.7	18,366,619	29.7
その他	3,150,709	0.3	2,369,478	0.4	62,213	0.1	371,570	0.1	347,448	0.6
合計	1,217,775,756	100.0	538,456,694	100.0	116,086,397	100.0	501,473,858	100.0	61,758,807	100.0

資料: 中国海関統計年鑑2007.

注. 比率は各貿易方式における企業形態別比率.

第16表 企業形態貿易方式別輸入額(2007年)

単位:千ドル

	合計	同比率	一般貿易	同比率	委託加工組立貿易	同比率	輸入加工貿易	同比率	その他	同比率
国有企業	270,316,242	28.3	199,616,860	46.6	26,375,401	29.6	11,584,124	4.1	32,739,857	20.6
合作企業	8,859,849	0.9	2,347,583	0.5	1,010,247	1.1	4,775,753	1.7	726,266	0.5
合資企業	154,957,749	16.2	69,689,310	16.3	6,170,224	6.9	50,711,682	18.2	28,386,533	17.9
独資企業	395,975,440	41.4	73,118,191	17.1	44,925,029	50.4	202,477,070	72.5	75,455,150	47.5
集団企業	23,210,171	2.4	15,959,611	3.7	2,001,807	2.2	2,741,866	1.0	2,506,887	1.6
私営企業	100,265,915	10.5	67,525,378	15.8	7,880,803	8.8	6,675,785	2.4	18,183,949	11.4
その他	2,364,895	0.2	355,864	0.1	852,693	1.0	292,842	0.1	863,496	0.5
合計	955,950,261	100.0	428,612,796	100.0	89,216,204	100.0	279,259,122	100.0	158,862,139	100.0

資料: 前表に同じ.

注. 前表に同じ.

このように、中国の輸出は、主として加工貿易を行う外資系企業が過半を担い、国有企業等の中国企業は主として一般貿易に従事するという構造になっている。

輸入についても、第 16 表のとおり、加工貿易は輸入が輸出の前提となることもあって、輸出と同様の傾向が示されている。やはり、全体として外資系企業の占める比率が大きく、外資系企業は主として委託加工組立貿易および輸入加工貿易の一貫として輸入を行っている。これらの加工貿易のための輸入は、言うまでもなく全て輸出に供され、国内消費向けのものではない。輸入貨物が国内消費にも向けられる一般貿易については、国有企業がその 46.6%を占め、依然として大きな役割を果たしている。

外資系企業とりわけ独資企業が加工貿易のために中国国内で生産を行う場合、その生産技術は原則として独資企業内にとどまり、中国企業に移転することはない。これまで見てきたとおり中国の貿易は加工貿易が約半分を占めるが、その加工貿易は外資系企業とりわけ独資企業によって支えられている。

したがって、先に見た輸出競争力指数は、中国企業の生産技術の水準というよりも外資系企業の技術水準をより反映したものなのである。

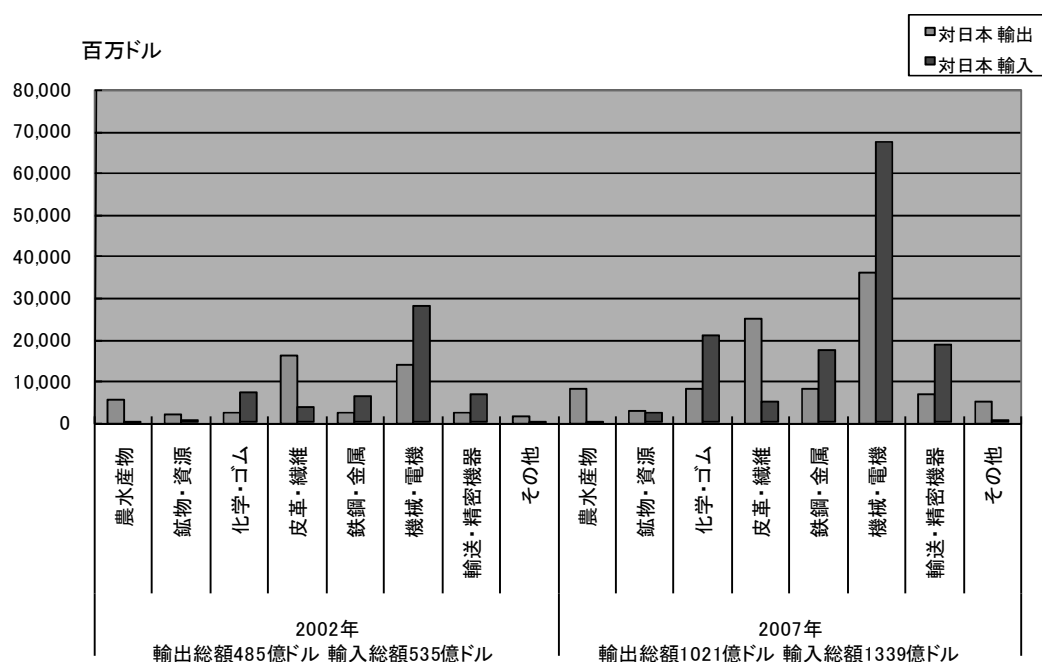
4) 主要国に対する産業別貿易構成

中国の地域別貿易構成では、アジアからの輸入超過、北アメリカおよび欧州への輸出超

過という明確な特色を有していた。

そこで、ここではアジアでは日本およびASEANを、北アメリカおよび欧州ではアメリカを代表的な貿易相手国・地域として取り上げ、それぞれの国・地域との産業別貿易構成を見ることによって、中国の貿易構造を分析していくこととしたい。

第12図は日本に対する産業別貿易構成を見たものである。左半分は2002年のものを、右半分は2007年のものを図で示した。



第12図 中国の対日産業別貿易構成

資料：中国海関統計年鑑、World Trade Atlas.

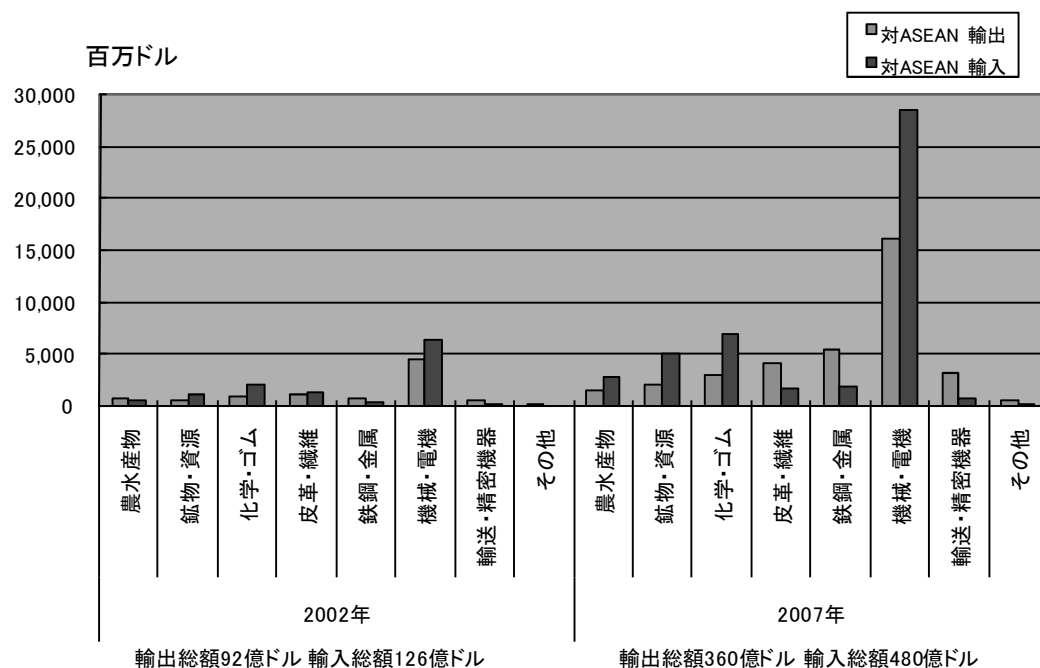
2002年に比較して2007年は、貿易額は大きく増加しているものの、産業別貿易構成の基本的な特徴は共通している。

日本への輸出が輸入よりも大きいのは農水産物、鉱物・資源および皮革・繊維である。農水産物については日本からの輸入はわずかであり、皮革・繊維についても輸出額が輸入額よりも圧倒的に大きい。

これに対して、日本からの輸入が輸出よりも大きくなっているのが化学・ゴム、鉄鋼・金属、機械・電機、輸送・精密機械である。とりわけ、機械・電機についての日本からの輸入額は大きい。これらは工業の製品、半製品、部品等であって、中国での外資系企業の貿易が加工貿易を主にしていることを見れば、このうちの多くが加工貿易の一環として中国に輸出されているものと考えられる。

中国のASEANに対する産業別貿易構成は第13図のとおりである。農水産物、鉱物・資源、化学・ゴムの輸入が多いのはASEANの資源の賦存状況等を反映したものである。

う。中国とASEANとの貿易で注目すべきことは、機械・電機の貿易額の大きさであり、特に輸入が大きくなっているということである。機械・電機のこうした貿易状況は、日本に対するものと共通したものであるが、このことは機械・電機についてはASEANとの間で加工貿易の一環としての輸入が行われていることを示している。すなわち、ASEAN諸国に設立されている外資系企業の工場等で加工貿易用の製品、半製品、部品等が生産され、それが中国に輸入されているのである。



第13図 中国の対ASEAN産業別貿易構成

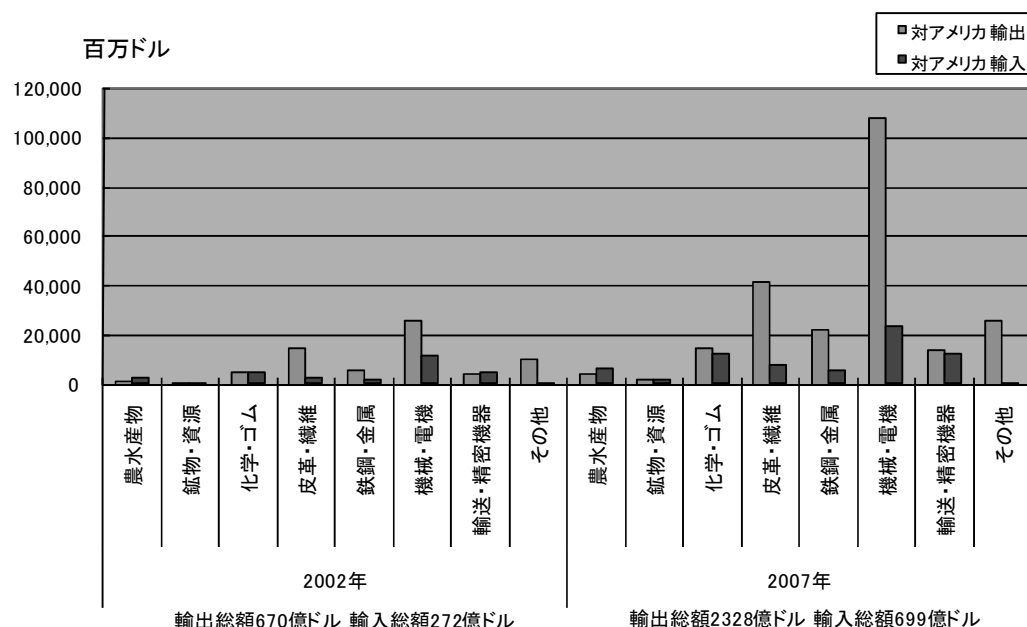
資料: 中国海関統計年鑑、World Trade Atlas.

なお、ASEANとの貿易では、2002年に比較して2007年には皮革・繊維、鉄鋼・金属、輸送・精密機器の中国からの輸出が増加しており、ASEANがこれらの中国製品の市場としての役割を増大させていることがわかる。

以上のような日本、ASEANとの産業別貿易構成と全く対照的なものとなっているのが、第14図で示すとおり、アメリカとの産業別貿易構成である。

同図を一瞥して明らかとなっており、対日本、ASEANでは輸入超過となっていた機械・電機に関する貿易が、アメリカとの間では一方的な輸出超過となっている。輸出超過額はこの機械・電機だけで841億ドルに及ぶ巨大なものとなっている。これは、もちろん、日本、ASEANから輸入された製品、半製品、部品等が中国で加工され、最終製品としてアメリカに大量に輸出されているためである。すなわち、中国の加工貿易は、日本、ASEANから製品、半製品、部品等の提供を受け、それを中国国内で加工してアメリカに輸出するという方式が主たるものとなっているのである。

また、アメリカに対しては皮革・繊維の輸出も極めて多い。加工貿易による製品の流入とともに、こうした労働集約型産業の製品の輸入が相まって、アメリカの中国に対する極めて大きな貿易赤字が惹き起こされているのである。



第14図 中国の対アメリカ産業別貿易構成

資料：中国海関統計年鑑、World Trade Atlas.

5) 貿易構造の整理

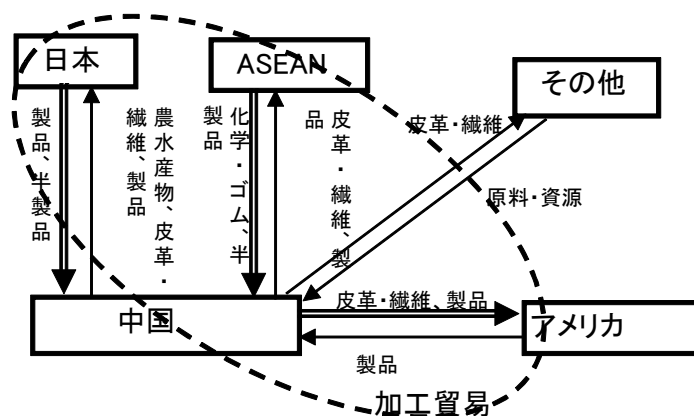
以上のとおり、中国の貿易は主として外資系企業によって担われる加工貿易を大きな特色とし、その貿易構造は加工貿易を基軸として形成されている。

これまで述べてきたことを整理して中国の基本的な貿易構造を図示すれば第15図のとおりのとおり。

日本とASEANは、中国の加工貿易において、中国国内での加工に必要な製品、半製品、部品等を供給する側にあるという点では共通している。日本、アメリカ、欧州を中心とする各国の多国籍企業は、資本および技術を中国に持ち込み、中国国内の安価で良質の豊富な労働力を利用して加工生産を行い、その多くが巨大な市場を有するアメリカに輸出されるのである。同図では加工貿易の基本的枠組を示すことを重視したため欧州は記載していないが、欧州がアメリカに準じた位置付けになることは、欧州の対中国貿易赤字が巨大なものになっていることから明らかであろう。もちろん、日本は中国の加工貿易の最終製品の市場としての役割も有しているが、それよりも現在の貿易動向からすれば供給サイドとしての役割が大きいのである。

加工貿易以外の一般貿易では、中国は皮革・繊維といった労働集約型工業製品に強い国

際競争力を有していることから、中国の皮革・繊維は地域を限らず世界に輸出されるようになっている。



第15図 中国の基本的貿易構造

資料:筆者作成。
注: は加工貿易に関する流れ。

同図の「その他」は主としてオセアニア、南アメリカを想定しているが、これらの地域とは機械・電機の輸出入が少なく、加工貿易の影響はほとんど現れていない。これらの地域については、中国から皮革・繊維が輸出され、その一方でこれらの地域に豊富な原料、資源が中国に輸出されるという貿易関係が基本的なものとなっている。

ところで、中国の加工貿易は、加工貿易のための輸入貨物に対する輸入関税の免除、国内での生産に対する増値税または消費税の免除といった優遇措置によって、政策的に推進されているものであることに改めて留意しておくこととしたい。

すなわち、現在の中国の貿易構造は、外資系企業の世界的な生産戦略とともに、外資導入を図って加工貿易を推進しようとする中国政府の意図が相まってもたらされているものである。

中国政府の目的とするところは、もとより、外資導入による所得・雇用の拡大、技術移転、外貨の確保等である。技術移転については、前述のように、近年では独資企業による加工貿易が多いことから、必ずしも中国政府の期待どおりのものとはなっていないとも考えられるが、所得・雇用の拡大等の効果は直接的であり、かつ大きい。しかも、加工貿易は、中国国内市場とは関係なく、外国市場だけを対象とする。加工貿易のために中国国内に設立された企業が加工貿易以外に国内市場向けの生産を行うこともあるが、加工貿易そのものは中国にとって痛みを伴うようなことはなく、基本的に所得・雇用の拡大といった利益だけを期待できるものである。

中国の貿易の拡大、さらに経済の成長は加工貿易を通じた外資導入によるところが大きい。その意味で、加工貿易は中国の貿易制度の基幹をなしているものであり、中国が現在の

経済成長路線を維持しようとする限り、この加工貿易の制度も基本的には維持されていくこととなるのではないかと考えられる。

(2) F T A戦略

ここでは、上述の中国の貿易構造等を踏まえつつ、中国のF T A戦略について考察する。F T Aの効果については主として政治的效果と経済的效果とが考えられようが、ここでの経済的效果に関する分析はG T A Pモデル (Global Trade Analysis Project) を用いることによって行う。なお、G T A Pモデルを用いた分析は農林水産政策研究所明石光一郎主任研究官との共同研究によるものである。

1) F T A締結の現状

中国が各国・地域とのF T A締結交渉を積極的に進めるようになったのはW T O加盟後の2002年になってからである。約15年にわたる加盟交渉を経て中国がW T O加盟を果たしたのは2001年12月のことであり、その間、中国はまずW T O加盟交渉に専念せざるを得なかったこともあって、F T Aの締結はなかった。

ところが、W T O加盟後はA S E A Nとの交渉を皮切りに各国とのF T A締結交渉が矢継ぎ早に進められる。

第17-1表は、中国が既に締結した国・地域のF T Aについて、協議、締結の経緯、協定内容等を簡単に整理したものである。同表中、バンコク協定はF T Aではないが、中国が相互に貿易上の優遇措置を与える地域貿易協定に参加するようになった端緒としての位置付けを有しているので、同表に含めて掲載することとした。

中国は、A S E A N諸国による「中国脅威論」などの中国に対する強い警戒心を緩和するため、A S E A N中国首脳会議の場等を活用してその関係改善を図り、早くも2002年11月に「中国A S E A N包括的経済協力枠組協定」に署名した。同枠組協定に基づき、2004年1月1日から農産品の一部の関税引下げ(アーリーハーベスト)が開始され、さらに2004年11月には「物品貿易協定」が、2007年1月には「サービス貿易協定」が署名されている。

A S E A NとのF T A締結の後、中国はチリ、パキスタン、ニュージーランドとF T Aを締結し、中国の現在のF T A締結国・地域は4カ国・地域となっている。

チリは各種の鉱物資源が豊富なことで知られている。チリとのF T A締結交渉は中国側が提案し、2005年1月の交渉開始から1年足らずの同年11月には交渉が終了して協定署名が行われた。

パキスタンは対インドの関係等から従来から中国とは政治的に緊密な関係にある。このため、中国とパキスタンの間では二国間優遇取決め等が先行して行われてきていたが、2006年11月にF T A協定の署名が行われた。

また、ニュージーランドとは2004年11月から交渉が開始され、2008年4月に協定署名

が行われている。ニュージーランドとのF T Aは、中国にとって初めての先進国とのF T Aである。

第17-1表 中国のFTAの締結・交渉状況
締結済みのもの

相手国・地域	協定の協議・締結	協定の性格	協定内容等
バンコク協定	2001年5月加盟	授權条項に基づく地域貿易協定	バンコク協定は発展途上国間の優遇貿易に関する取り決めで、国連アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)の支援の下、1975年に調印された。現在の加盟国は、バングラデシュ、インド、韓国、ラオス、スリランカ、中国の6カ国。中国は6番目の加盟国。2005年11月2日第1回関係級会議で「アジア・太平洋貿易協定」に改定。会議では加盟各国がさらに関税減免を実施することで合意したほか、投資、サービス貿易、貿易円滑化の分野で協力していくことを確認。
ASEAN	1999年マニラ第3回アセアン中国首脳会議・中国はアセアン自由貿易地域との連携強化を期待。2002年11月カンボジア・プノンペン第6回アセアン中国首脳会議・「中国アセアン包括的経済協力枠組協定」に署名(2003年7月発効)。同協定では2010年(アセアン新規加盟国は2015年)までに中国アセアン自由貿易地域を創設することを規定。枠組協定の下2004年1月1日農産品の一部の関税引下げを開始(アーリーハーベスト)。2004年11月「物品貿易協定」に署名。2007年1月15日「サービス貿易協定」に署名。	地域自由貿易協定 授權条項の援用	アーリーハーベストの中国対ASEAN貿易額(2005年輸出入)に占めるシェアは1.5%。物品貿易協定は2005年7月からアーリーハーベスト対象品目および少数のセンシティブ品目を除き、双方は約7000品目の関税引下げ。ASEANは中国を市場経済国家として承認。
チリ	2003年12月のG20会議で中国側から提案。2004年11月の胡錦濤国家主席の訪チリ時にFTA交渉開始に合意。2005年1月交渉開始。2005年11月18日協定署名。2006年10月1日発効。関税引下げ協定は2006年下半年から実施。2006年からサービス貿易および投資に関する協議の開始。	二国間自由貿易協定	内国民待遇、商品市場アクセス、原産地規則、貿易救済、技術性貿易障壁、紛争解決。チリは中国を市場経済国家として承認。
パキスタン	2006年11月署名。2007年7月から実施。	二国間自由貿易協定	パキスタンとの間では二国間優遇取決めが先行(2003年11月協定署名。2005年4月5日早期收穫協定署名(2006年1月1日実施))。関税引下げ(それぞれ90%の品目を将来的に0関税へ)。パキスタンは中国を市場経済国家として承認。
ニュージーランド	2004年11月19日交渉開始。2008年4月7日協定署名。2008年10月1日実施	二国間自由貿易協定	中国にとって、初めての先進国とのFTA。ニュージーランドは2016年1月1日までに全ての品目を0関税とする。中国は2019年1月1日までに97.2%の品目を0関税とする。ニュージーランドは中国を市場経済国家として承認。

資料:JETRO通商広報、外務省ホームページ、中国商務部ホームページ等から作成。

注. 中国は、このほか、香港およびマカオと「経済連携緊密化取決め(CEPA)」をそれぞれ2003年6月および同年10月に締結している。

中国が、現在、F T A締結に向けて交渉中または交渉開始を予定している国・地域は第17-2表に掲げるとおりである。

オーストラリアは地政学的に中国にとって重要な位置にあり、また、オーストラリアの資源の輸入確保を図るためにも経済的関係の強化が必要である。

湾岸協力理事会とは石油資源へのアクセスの確保を図るために関係の強化がめざされているものであることは言うまでもないだろう。

南部アフリカ関税同盟については、中国は近年アフリカ諸国との政治・経済的関係の強化を戦略的に進めていることから、その一環としてとらえることができるが、直接的にはこの地域の豊富な鉱物資源の輸入確保を図ったものと考えられる。

アイスランドとの交渉の背景はわかりにくいだが、アイスランドは米国、カナダ、ロシア、北欧諸国の8カ国で構成される北極協議会の有力メンバーであり、今後新たに開設が予定される北極海航路やアイスランドでの港湾建設に中国が関心をもっているためにF T A交渉等を通じてアイスランドとの関係強化を急いでいるものと見られている⁽⁶⁾。

このほか、第17-3表に掲げた国とはF T Aに関する共同研究が行われている。しかしながら、これらの国とのF T Aは、まさに研究段階にとどまるものであり、近い将来において実現の見通しがあるというものではない。

第17-2表 交渉中または交渉開始予定のもの

相手国・地域	協定の交渉状況	協定の性格
オーストラリア	2003年10月 豪中貿易経済枠組み文書署名。FTAの実現可能性に関する共同研究を実施。2005年4月交渉開始に合意。	二国間自由貿易協定
湾岸協力理事会(GCC: サウジ、カタール、クウェート、アブダビ、バーレーン、オマーン)	2004年7月 GCC経済代表団「中国・GCC国家経済、貿易、投資および技術協力枠組み」に署名。2005年4月交渉開始。	地域自由貿易協定
南部アフリカ関税同盟(SACU: ボツワナ、南ア、レソト、スワジランド、ナミビア)	2004年6月FTA交渉の開始に合意、7月開始。	地域自由貿易協定
アイスランド	2005年5月17日共同研究開始。2006年12月FTA交渉開始。	二国間自由貿易協定

資料: 前表に同じ。

第17-3表 共同研究中のもの

相手国・地域	共同研究の進捗状況
日中韓	1999年の日中韓首脳会議での合意を受け2001年1月から研究機関で共同研究を開始
韓国	2006年11月17日産官学の共同研究の実施に合意
インド	2003年11月共同研究会開始

資料: 前表に同じ。

2) G T A Pモデルによる経済効果分析

ここでは中国がF T Aを締結した国・地域との間でどのような経済効果が期待できるのかをG T A Pモデルを用いて分析する。

G T A Pモデルについては、すでに多くの解説があり、そのソフトも市販されているのでここでの詳しい説明は避けるが、一言で言えば「地域家計」、「民間家計」、「政府」、「グローバルバンク」、「生産者」および「その他世界」の経済主体によって構成される多地域、多部門の国際貿易に関する一般均衡モデルである⁽⁷⁾。

本分析に当たってのG T A Pモデルの設定は次のとおりとする。

(i) 地域分類

- ①中国, A S E A N 6, その他
- ②中国, チリ, その他
- ③中国, ニュージーランド, その他

A S E A Nについては、1995 年以降に加盟した国のうちラオス、ミャンマー、カンボジアが現在のG T A Pモデルの対象に含まれていないのでA S E A N 6 とした。また、パキスタンもG T A Pモデルの対象に含まれていないので、分析対象とすることができなかった。

(ii) 産業分類

57 産業

(iii) 変化の内容

全ての産業 (57 産業) の関税率を 0 とする。

(iv) グローバルバンクの投資配分

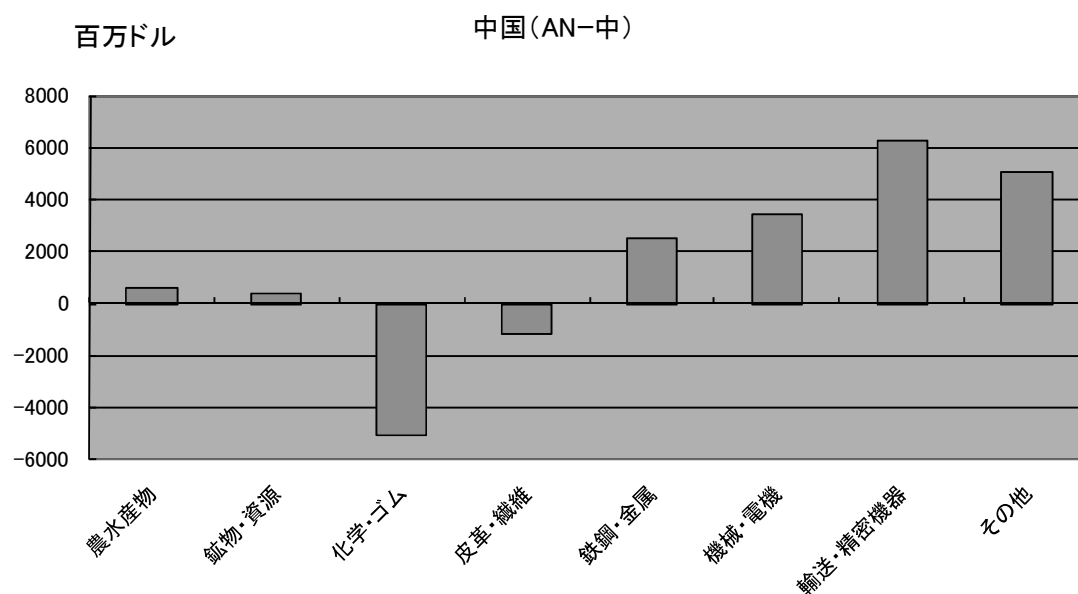
変化後の資本の収益率を均等化

F T Aの経済効果は、本分析では、F T A実施後 (全ての産業の関税率を 0 とした後) の国内生産額の増減によって見ることにする。また、産業は 57 産業に分類されているが、分析の便宜上、これらの各産業の増減を、産業別貿易構成の分析の時と同様に、「農水産物」、「鉱物・資源」、「化学・ゴム」、「皮革・繊維」、「鉄鋼・金属」、「機械・電機」、「輸送・精密機器」および「その他」の 8 産業に集計して分析を行うことにする。

まず、G T A Pモデルによる中国・A S E A NのF T Aの予想経済効果について見ていくことにしたい。第 16-1 図は中国・A S E A NのF T Aの実施による中国の国内生産額の増減であり、第 16-2 図は同じくA S E A Nの国内生産額の増減である。

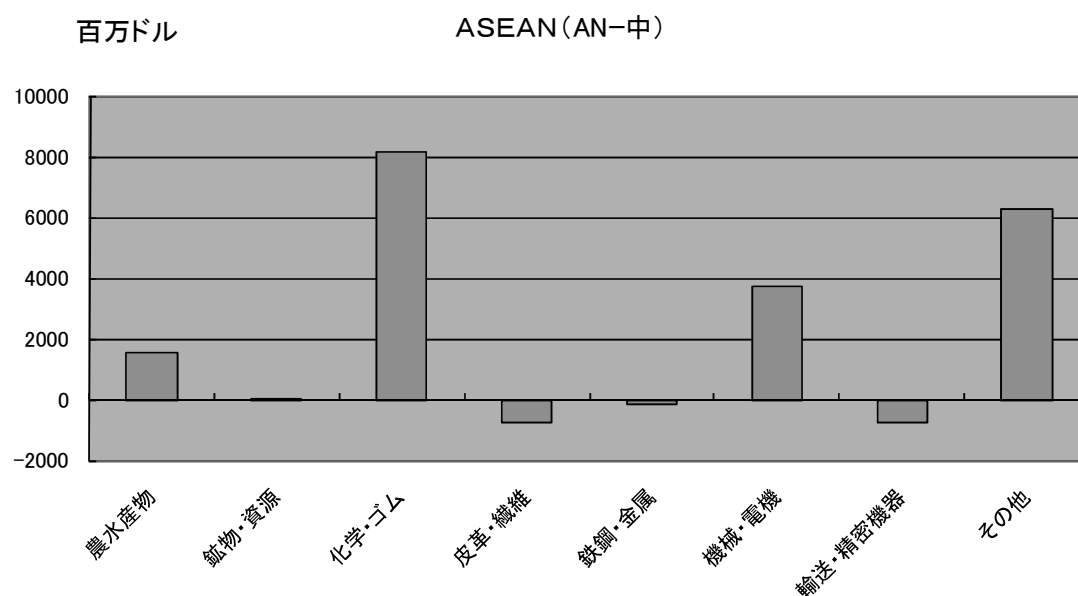
これらの図から明らかなように、化学・ゴムについては中国で生産が減少し、A S E A Nでは大きく増加する。これはA S E A Nのゴムに対する中国の需用が増加し、輸入が拡大するためであると考えられる。また、加工貿易の主たる対象である機械・電機については、A S E A Nへの増産効果が比較的大きい。これは加工貿易におけるA S E A Nの優位性がG T A Pモデルの分析にそのまま反映したものであるが、いずれにしてもF T Aと加

工貿易とは矛盾するものではない。鉄鋼・金属，輸送・精密機器については，関税撤廃によって中国に一定の増産効果がある。なお，アーリーハーベストでASEANへのメリットが期待されている農水産物については，ASEANに一定の増産が見込まれるものとなっており，中国にもわずかではあるが増産効果が見られる。



第16-1図 ASEAN・中国FTAの予想経済効果—国内生産額の増減(中国)

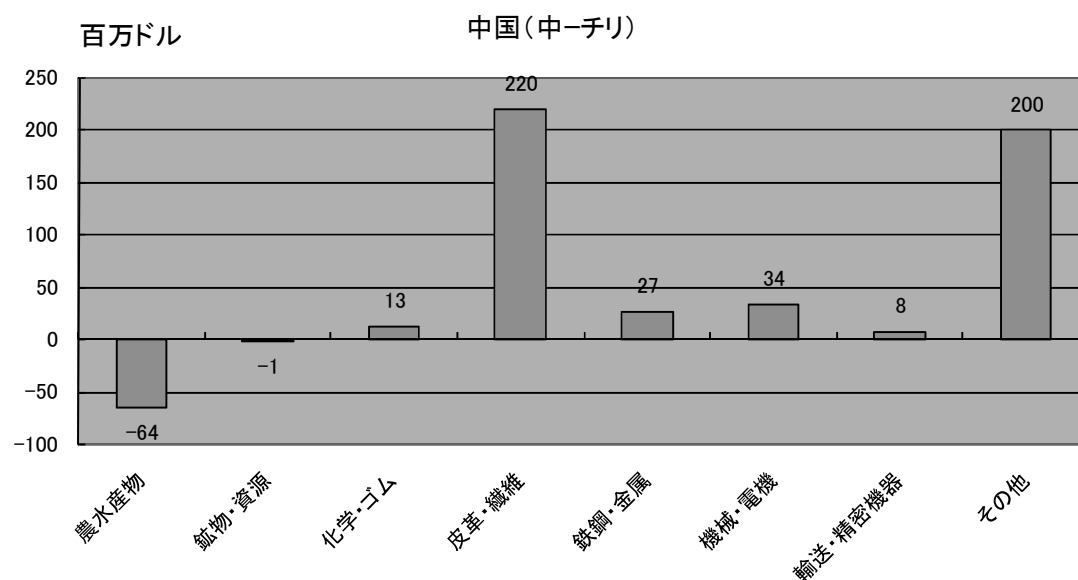
資料:GTAP計測結果から作成.



第16-2図 ASEAN・中国FTAの予想経済効果—国内生産額の増減(ASEAN)

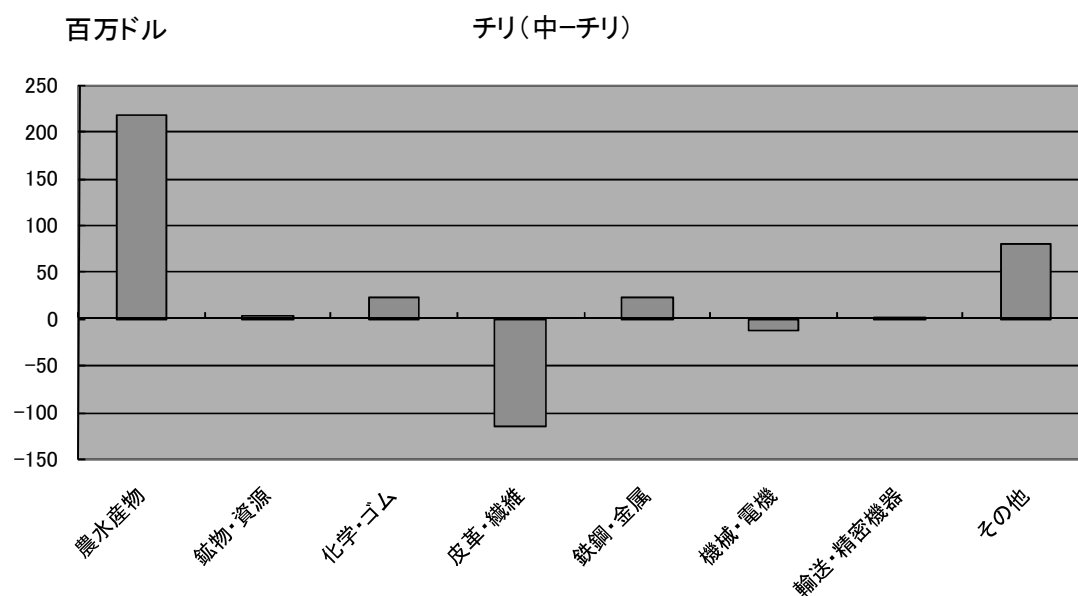
資料:GTAP計測結果から作成.

第 17-1 図と第 17-2 図とは中国・チリの F T A の予想経済効果を見たものである。なお、縦軸の目盛は貿易額の相違を反映して、中国・A S E A N では 1 目盛 20 億ドルであったが、中国・チリでは 1 目盛 5 千万ドルと小さなものになっている。



第17-1図 中国・チリFTAの予想経済効果－国内生産額の増加(中国)

資料:GTAP計測結果から作成.



第17-2図 中国・チリFTAの予想経済効果－国内生産額の増加(チリ)

資料:GTAP計測結果から作成.

中国とチリとの間では、加工貿易の影響がないことから、それぞれの国の産業が有する比較優位の関係がF T Aの経済的効果として明確に表れるものとなっている。

中国は労働集約型産業である皮革・繊維に強い比較優位を有しており、このため中国では皮革・繊維の増産効果が大きい。一方でチリは農水産物に比較優位を有し、農水産物で大きな増産が見込まれている。また、チリでは皮革・繊維の生産が減少し、中国では農水産物の生産が減少する。

なお、中国が期待していると思われる鉱物・資源については、現在の貿易量が小さいためか、両国とも国内生産額にほとんど変化が見られない。

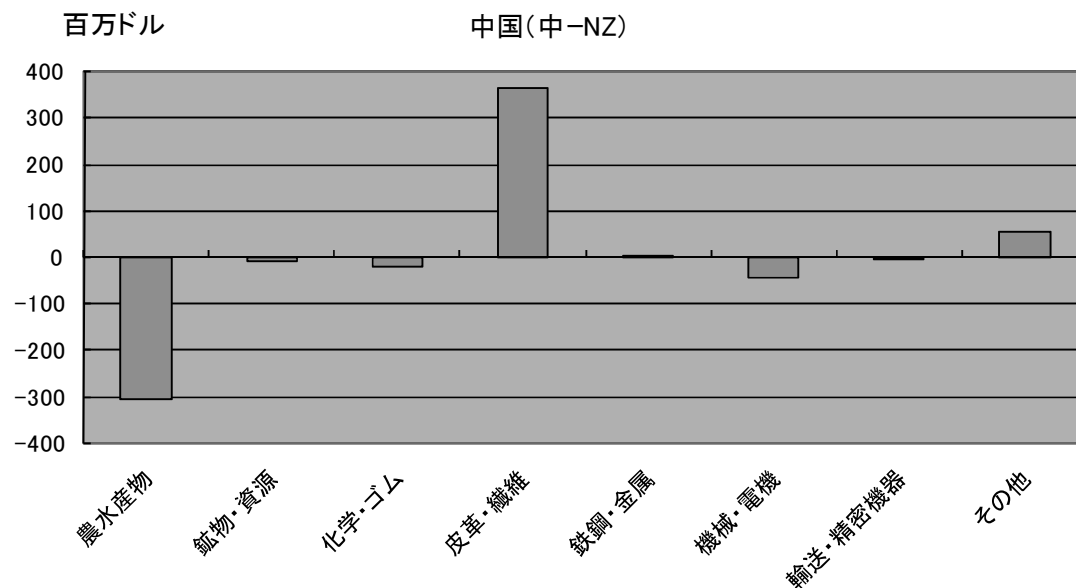
中国とニュージーランドとのF T Aにおいても、加工貿易の影響がないことから、中国とチリとの間で見られたのと同様の経済効果が見られる。

第 18-1 図および第 18-2 図のとおり、中国は比較優位を有する皮革・繊維に大きな増産効果があるが、農水産物の生産は減少する。一方でニュージーランドでは農水産物の増産効果が大きい。この農水産物の増産や輸出の増加は、乳製品に強い優位性を有するニュージーランド側が直接的に期待している効果であろう。それ以外の産業に対する影響は、互いに希薄である。なお、第 18-1 図と第 18-2 図の 1 目盛は 1 億ドルであって、チリと同様、経済的効果の絶対額そのものは大きくはない。

以上のとおり、G T A Pモデルを通じた分析によれば、中国のF T Aの経済的効果は、加工貿易の占める割合が大きく、かつ労働集約型工業製品の輸出が多いという中国の貿易構造を強く反映したものである。

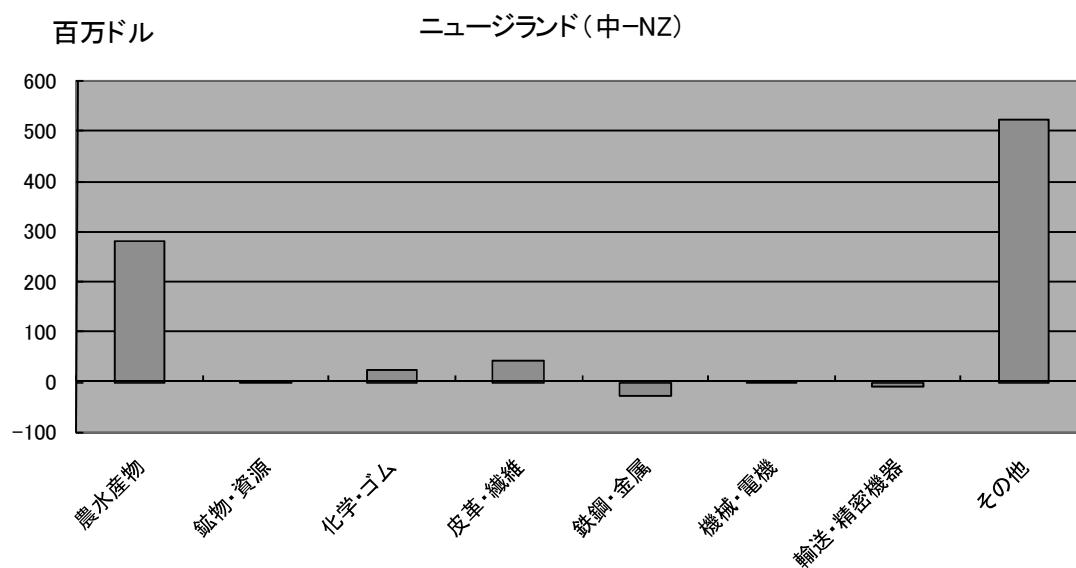
その結果、中国・チリF T Aおよび中国・ニュージーランドF T Aの予想される経済的効果には比較的強い共通性が見られるものとなった。

いずれのF T Aにおいても中国の農水産物の生産は減少し、チリ、ニュージーランドでは増加する。また、いずれも中国の皮革・繊維の増産効果は大きい。



第18-1図 中国・ニュージーランドFTAの予想経済効果－国内生産額の増加(中国)

資料:GTAP計測結果から作成.



第18-2図 中国・ニュージーランドFTAの予想経済効果－国内生産額の増加(ニュージーランド)

資料:GTAP計測結果から作成.

一方で、中国・ASEANのFTAの予想される経済的効果は、チリおよびニュージーランドとのものとは異なり、ASEANの機械・電機に比較的大きな増産効果が見えるなど、加工貿易の影響が直接的に表れたものであった。

中国のFTAの経済的効果は、これまで述べてきたとおり中国の貿易構造を反映したも

のであるが、このことは、逆に、F T Aは中国の現在の貿易構造を変えるものでもないということを示していることに留意することとおきたい。

3) 中国のF T Aの戦略的意図

中国のF T Aの経済的効果がどのような特色を有したものになるかについては、G T A Pモデルを通じた分析で既に明らかになったと考えるが、それでは、中国のF T Aは中国の貿易全体の中でどのような地位を有し、どれだけの重要性を持ったものなのだろうか。

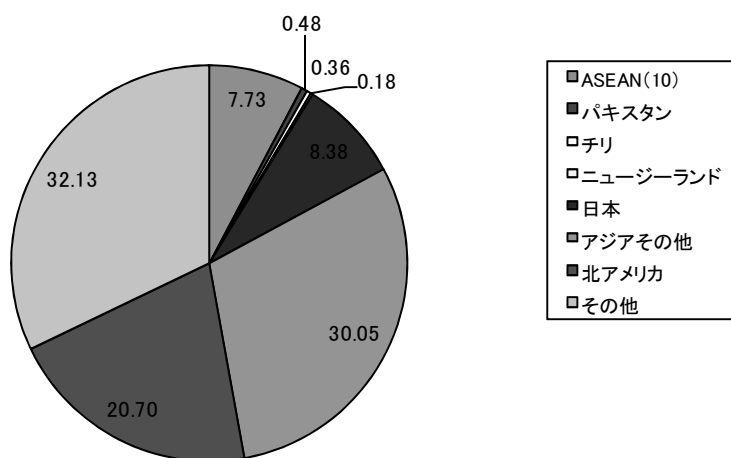
第 19 図および第 20 図は、それぞれ、中国の輸出および輸入におけるF T A締結国の比率を示したものである。

中国の輸出におけるF T A締結国の比率は、A S E A N（10 カ国）は7.73%で相応の比率を占めるが、パキスタン、チリ、ニュージーランドについては3 カ国合わせても1%そこそこであり、その占める比率は極めて小さい。

輸入についても大きな相違はなく、A S E A N（10 カ国）は 11.34%となるが、パキスタン、チリ、ニュージーランドは合わせて 1.4%程度である。

しかも、前述のとおり、F T Aの実施は現在の貿易構造を基本的に変えるものではない。

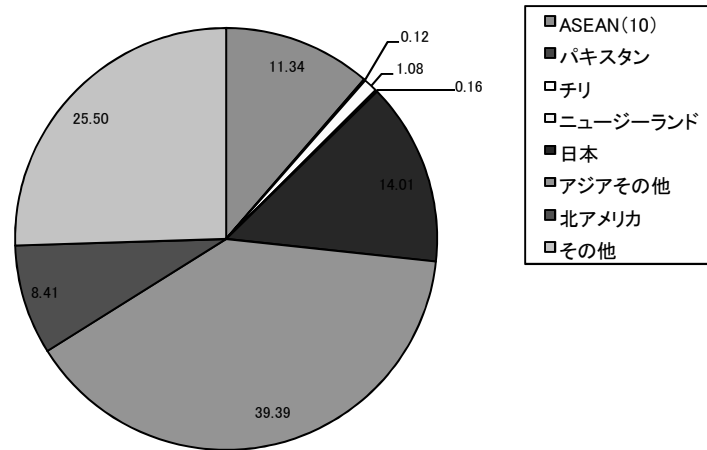
すなわち、中国の現在のF T Aは、その締結国との貿易額が中国の貿易全体に占める比率はわずかなものであって、中国の貿易額やG D Pの増加に大きく寄与するようなものではなく、中国政府が国家の富強化を図るために目標としている高い経済成長の維持にはそれほど重要性を持つものではない。



第19図 中国からFTA締結国等への輸出比率(2007年)

資料:中国統計年鑑.

注. 数字は%.



第20図 中国のFTA締結国等からの輸入比率(2007年)

資料: 中国統計年鑑.
注. 数字は%.

したがって、現在、中国がF T Aの締結を積極的に進めているのは、単に貿易額の増加等の直接的な経済的効果を目指しているのではなく、F T A締結による国家関係の緊密化等を通じた政治的効果や資源確保等のその他の国家的戦略の推進をめざしているためと見るのが適当である。

通商・外交を通じた中国の国家的戦略には様々なものがあるが、とりわけ重要なのは東南アジア諸国の「中国脅威論」の払拭である。中国はかつて共産主義を東南アジア諸国に浸透させようとしたため、インドネシアをはじめとする諸国は最近になるまで、このことについて中国への強い警戒感を有していた。また、南沙諸島等の領土問題はフィリピン、ベトナム、マレーシア等との関係を悪化させる大きな要因となっている。こうした状況は、経済発展を通じた国家の富強化を目標としている中国にとって、当面、好ましいものではない。このため、中国はA S E A NとのF T A締結を通じて、これら各国との経済関係の緊密化とともに、政治的信頼関係の醸成を図っているのである。

A S E A N諸国以外のF T A締結国またはF T A締結について交渉中・交渉開始予定国に関する政治的背景や資源確保の問題についても前述したとおりであり、中国のF T Aではこうした事情が国家的戦略の観点から重視されているのである。

このほか、中国のF T A締結では、中国のW T O加盟条件として課された特別措置について、その適用範囲の事実上の縮小がめざされていることに触れておきたい。中国のW T O加盟議定書では、反ダンピング措置については加盟後 15 年間、中国を市場経済の条件を

満たしていない国として、価格・生産費の比較について第 3 国の価格・生産費を使用できることとされている（加盟議定書第 15 条）。すなわち、加盟議定書によれば中国は加盟後 15 年間非市場経済国として扱われることとなる。この特別措置は、中国にとって大きな不満の残るものであった。

このため、中国は、F T A締結に際して相手国から中国が市場経済国であることの承認を得るようにし、同特別措置の適用の緩和を図っているのである。

以上のとおり、中国のF T Aは、経済に限らず、各面での国家的戦略の実現の手段として用いられる傾向が強い。中国にとってF T Aは国家目的実現のための有力な通商・外交手段ともなっているのである。

注（１）2008 年 12 月 23 日「人民網日本語版」

http://japanese1.china.org.cn/business/txt/2008-12/23/content_16995716.htm

（２）注（１）に同じ。

（３）片岡幸雄・鄭海東（2004）『中国対外経済論』溪水社 p. 253～254

（４）注（３）に同じ。

（５）合作企業、合資企業、独資企業は、それぞれ、中外合作経営企業法、中外合資経営企業法、外資企業法に基づき設立される。

（６）2008 年 3 月 10 日「産経ニュース」

<http://sankei.jp.msn.com/world/china/080310/chn0803100807000-n2.htm>

（７）G T A Pモデルの説明について、ここではHertel, T. W. (etd.) (1997) “Global Trade Analysis-Modeling and Applications” Chapter2, Cambridge University Press, New York , 川崎研一(1999)『応用一般均衡モデルの基礎と応用－経済構造改革のシミュレーション分析－』日本評論社 を挙げておくこととしたい。なお、G T A Pモデルは改訂が重ねられており、本分析で用いるのは version6 である。

おわりに

本稿では、転換期を迎えている中国の政治経済の基本的動向および農業をめぐる諸情勢についての分析紹介を行うとともに、中国の経済成長に重要な役割を果たしている貿易構造の特色を明らかにし、さらにその貿易構造を踏まえつつF T A戦略に関する考察を行ってきた。

中国社会は都市および農村の 2 元構造となっており、政治的、経済的、社会的生活を含めたあらゆる面で両者の格差は大きい。2 元構造の矛盾は、経済の成長とともにますます拡大し、顕在化しつつある。

胡錦濤政権は、政権発足以来この 2 元構造の問題を深刻に受け止め、調和社会の建設を唱えて、従来よりも農村を重視した対策をとってきたが、北京オリンピック後の中国では、世界的な経済減速による失業者の急増等の影響もあって、2 元構造に起因する社会不安がかつてなく増大している。

景気後退に伴う雇用調整は、中国では主として農民労働者の解雇という形で行われる。都市に出稼ぎに来ている農民労働者は中国全土で 2 億人いるとされるが、農民労働者は、安価な労働力を提供することによって中国経済発展の基礎となるとともに、景気後退期には雇用調整の主たる対象となって、その衝撃を吸収する役割を果たすのである。

すなわち、都市農村の 2 元構造は、中国社会に大きな矛盾と不安をもたらしているが、一方で、中国経済の存立、安定はこの 2 元構造に大きく依存しているのである。

2 元構造の問題は、もともと、中国政府にとって二律背反の問題を含んでいるのであり、この問題を適正に処理していくことは必ずしも容易ではない。景気の悪化は、この矛盾を一気に拡大、噴出させ、社会不安の直接的で大きな要因ともなり得る。中国は、現在、かつてない困難な局面に直面していると言って過言ではないのである。

また、中国の貿易は主として外資系企業による加工貿易を軸として形成されていることを明らかにしたが、このことは、中国経済はアメリカを中心とした外需に大きく依存していることを示すものにほかならない。そして、中国企業の資本、技術の蓄積は現在では十分ではない。

外需が冷え込む中で、内需をどのように拡大し、また、外資系企業に中国市場の魅力をどのように訴え続けるかが、2009 年の中国政府の当面の目標であることは言うまでもないだろう。

世界的な金融危機は、外需に大きく依存する中国経済に最も大きな影響を与えていると言われる。日中間の各種の関係が深まる中で、中国の動向には日本も無関心ではられない。2009 年は中国にとっても重要な年となろう。その動きを今後とも十分注視することとしていきたい。

第2章 カントリーレポート：ベトナム

—世界的な穀物価格高騰の背景となったコメ輸出大国の動向—

おかえたかし
岡江恭史

はじめに

第1表は世界のコメ生産・輸出と日本へのコメ輸出の上位5カ国とそのシェアを表したものである。この3つのすべてにランクインする唯一の国がベトナムである。現在ベトナムは世界のコメ市場に大きな影響力を持つようになり、昨今の世界的な米価急騰の一因としてベトナムによる輸出制限が指摘されている。本レポートは、国際米価急騰の背景となったベトナムのコメ生産事情とベトナム政府・共産党の対応を報告する。なおベトナムの一般情報は昨年度レポート（岡江[2008]）の「1. 基本情報」が、その他の品目の生産概況に関しては一昨年度レポート（岡江[2007a]）の「4. 品目別動向編」があるので、あわせて参照されたい。

第1表 世界のコメ生産・輸出と日本へのコメ輸出の上位国

	世界のコメ生産量 上位5カ国とシェア	世界のコメ輸出量 上位5カ国とシェア	日本のコメ輸入先 上位5カ国とシェア
第1位	中国 (28.6%)	タイ (23.7%)	アメリカ (54.2%)
第2位	インド (21.6%)	ベトナム (18.3%)	ベトナム (14.3%)
第3位	インドネシア (8.5%)	インド (17.5%)	タイ (13.2%)
第4位	バングラデシュ (6.8%)	パキスタン (14.6%)	中国 (12.3%)
第5位	ベトナム (5.6%)	アメリカ (7.7%)	オーストラリア (5.9%)

注. 世界の生産量（粳）および輸出量（精米）は FAO[online]による 2006 年の数値より計算，対日輸出量は日本貿易振興機構[online]（原資料は財務省貿易統計）による 2007 年の精米の量より計算。

本論に入る前に、ベトナムの行政区分と自然環境を第1図に示す。ベトナムは大陸部東南アジア（インドシナ半島）の東端に位置し、南北1,650kmの細長い国土（東西の幅は最も狭いところで50kmもない）をしている。北に中国と、西にラオス・カンボジアと陸で国境を接する。ベトナムの国土面積は331,212km²（日本全国から九州を除いた面積にほぼ相当）、人口は85,155千人（2007年）である。（TCTK[2008]）。国土のほとんどが山地であり、平地は南北両デルタ（紅河・メコン）とそれを結ぶ南シナ海沿いの狭隘な小平野のみである。



第1図：ベトナムの地域区分と5中央直轄市

資料：寺本・荒神〔2008〕のベトナム地図に筆者が加筆。

ベトナム農業にとって最も重要な地域は、首都ハノイを中心とする北部の紅河デルタ（Dong bang song Hong）地域と、南部のメコンデルタ（Dong bang song Cuu Long）地域である。ベトナム人の主食であり主要な輸出産品でもあるコメのほとんどはこの2地域で生産されている。なおベトナムの多数民族キン族（狭義のベトナム人）は元々紅河デルタを中心とする北部地域にのみ居住していたのが、時代を経るごとに徐々に南下して行った。特にメコンデルタは19世紀からのフランス植民地時代に商業的農業生産地として本格的に開拓されたが、植民地政府は土地をフランス人および対仏協力ベトナム人に払い下げ南部における大地主制が成立した。

本レポートの構成は以下の通りである。まず「1. 歴史編」では、ベトナム戦争以降のベトナムのコメ生産・輸出と関連する政策の変遷を報告する。次に「2. 現状分析編」では、コメ生産・輸出と需給動向の現状について分析する。そして「3. 最新動向編」では、近年の国際米価急騰に際してベトナム政府が取った措置とベトナム側の認識について報告する。最後に「おわりに」で本レポートを取りまとめ、将来を展望する。

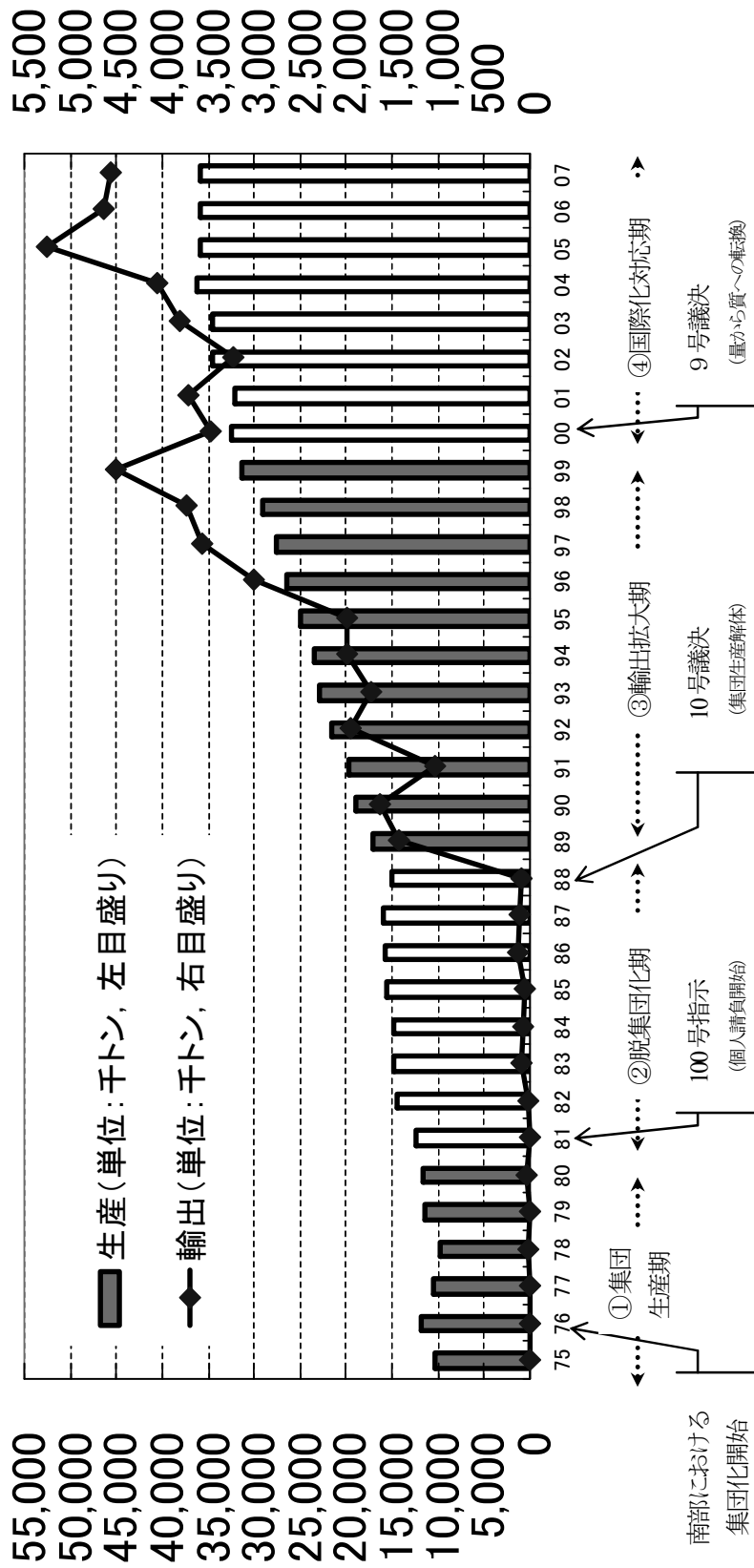
1. 歴史編

本節では、ベトナム戦争以降のベトナムのコメ生産・輸出と関連する政策の変遷を、（1）集団生産期（1975～80年）、（2）脱集団化期（1981～88年）、（3）輸出拡大期（1989～99年）、（4）国際化対応期（2000～07年）の4つの時代に分けて報告する。またこの時代区分に沿って第2図にコメの生産と輸出をグラフ化した。

（1）集団生産期（1975～80年）

東西冷戦構造の中で戦われたベトナム戦争中、東側陣営に属する北ベトナム（ベトナム民主共和国）では農民が農業生産合作社（Hop Tac Xa San Xuat Nong Nghiep）に強制的に加入させられて集団農業生産に従事させられていた。西側陣営に属する南ベトナム（ベトナム共和国）では、植民地時代からの大土地所有制が温存されたまま商品作物栽培（特にメコンデルタにおけるコメ）が行われていた。ベトナム戦争は1975年に北ベトナムが南ベトナムを占領・吸収するという形で終結した。翌年発足した統一ベトナム（ベトナム社会主義共和国）では南部でも農業集団化が推進された。

農業集団化は、商品作物の生産に適するように長年築き上げられてきた南部の農業生産の仕組みを破壊することになった。この時期に南部の全農家世帯の35.6%が1,518の合作社と9,350の生産集団（tap doanh san xuat）⁽¹⁾に参加させられたが、農民が合作社や生産集団に加入する前に、自らの農機具や水牛を売り果樹を切り倒し土地を捨てる事例が相次いだ。メコンデルタの商品米穀倉地帯は、農業集団化によって生産が不安定になった。年々減少していったコメ生産量は79年に南部における合作社・生産集団の大崩壊が起こると回復した（Nguyen Sinh Cuc[1995]）。



第2図 ベトナム戦争以降のコメの生産と輸出

資料：1999年まではTCTK[2000b]，2000年以降はTCTK[2005][2008]．

またこの時期は中ソ対立の国際情勢の中で、ベトナムと中国の対立が激化した時期でもある。西側からの援助が得られない上に、1979年には中国による軍事侵攻（中越戦争）を受けた。

（２）脱集団化期（1981～88年）

厳しい国際環境と経済情勢の中でベトナムは集団農業生産体制の修正をせざるを得なくなり、1981年に各農家世帯を生産単位とする共産党中央書記局第100号指示（DCSVN[1981]）が出された。100号指示によって農家世帯は、合作社から①田植え②栽培管理③収穫の3つの段階を請け負い、請負契約量以上の生産物は自由に処分する権利を得た。その他の作業（水利、品種選択、肥料・殺虫剤分配など）は合作社の管理に残ったが、この改革は農家の意欲を刺激し、多くの農家（当時の調査で8割方）が請け負いを完遂したうえにさらに5～20%の余剰生産をなした。100号指示の公布は翌年（1982年）のコメ生産増をもたらした。

だが合作社による集団生産管理が依然として残り、生産物のうち実質的に農家の手に残るのがわずか20%であったことから、100号指示に伴うコメ生産増は87年で頭打ちになり、88年には生産が大幅に落ち込んだ。特に北部では落ち込みが甚だしく、81年以来最低の水準に達した。88年初頭の北部では930万人（農家世帯の39.7%）が食糧難になり、うち360万人が飢餓状態に陥った。同じ頃南部でも集団化に伴う土地紛争が多発し、全国的な農業食料危機に陥った（Nguyen Sinh Cuc[1995]）。

この時期世界情勢は冷戦構造の終結を迎えつつあり、ソ連の後盾を失ったベトナムは1986年末第6回共産党大会においてドイモイ政策を採択し、全面的な市場経済化と外資導入を推進するようになった。農業におけるドイモイを推進し上記の食糧危機へ対処するために、1988年4月5日に共産党政治局第10号議決（DCSVN[1988]）が發布された。10号議決は、農家による水牛・牛や農機具の所有を認めた。多くの合作社では生産段階のうち2つのこと（水利および病虫害発生予察）だけに責任を負い、他は農家世帯に任せることになった。また農家は税金と合作社基金（組合費）を支払ったのちには、請負地からの生産物に関しては自由に処分する権利を与えられた。この結果、生産物のうち実質的に農家の手に残るのが40%と倍増し、これまで以上に農家の生産意欲を刺激した。

（３）輸出拡大期（1989～99年）

集団農業生産体制を実質的に解体した共産党政治局10号議決は、翌年（1989年）から10年以上にわたる持続的なコメ生産増をもたらし、またこの年から実質的に輸出が始まった。ベトナムは10号議決以前には恒常的にコメを70～100万トン輸入していた（Nguyen Sinh Cuc[2003]）が、1996年にはアメリカを抜きタイに次ぐコメ輸出国^{（2）}になるまでに成長した。

ドイモイ以前のベトナムでは、すべての輸出入活動は輸出入貿易国营会社によって行われ、また輸出品を生産する会社もそれぞれの担当官庁（例えばコメは農業省）によって管

理されてきた。また何をどれだけ生産・輸出するかは国家計画委員会の指令によって決定されていた（トラン [1996]）。ドイモイ政策に沿ってこのような国家管理体制から関税による市場経済管理への転換が図られ、コメに関しては主食であり重要な輸出産品という点を勘案して輸出割当制度を維持しつつ、この時期から徐々に規制緩和が図られた。まず輸出取扱業が許可制から届出制へ移行した。さらに 1998 年 7 月 31 日付け第 57 号政府議定（CPVN[1998]）によって民間企業および外資系企業へも輸出割当が行われるようになった。

またこの時期は、市場経済下における農業経営の基盤を強化する政策が次々と打ち出された。1993 年には土地法が改正されて、土地の使用権を交換・譲渡・賃貸・相続・抵当する権利が農家個人世帯に新たに与えられた。96 年には合作社法が制定され、集団農業生産の執行機関から市場経済下の協同組合へと合作社の法的位置づけが根本的に転換した⁽³⁾。また 90 年代から国営銀行によって農家世帯向けの信用事業が展開されるようになった⁽⁴⁾。

国際関係に目を転じると、この時期は冷戦構造の完全な崩壊によってかつての敵国であった西側諸国や中国との関係が修復され、そのことが国際市場への参入をより容易にした。対東南アジアでは、ベトナムはアセアンに 95 年 7 月に加盟し翌 96 年 1 月にはアセアン自由貿易地域(AFTA)の共通効果特惠関税(CEPT)スキームにも参加した。対米では、94 年 2 月にアメリカは 75 年より継続してきた対越経済制裁を全面解除し、95 年 8 月には国交正常化条約に調印した。対日では、92 年 11 月に日本は 79 年度以降見合わせてきた円借款の再開を決定した。対中では、91 年 11 月に国交正常化した。

（４）国際化対応期（2000～07 年）

脱集団化以降（上記（２）（３）の時期）のベトナムでは、主食であるコメはひたすら量的拡大が求められ、劣等地へも生産拡大が進められた。そのため、肥沃なデルタ地帯では 6 t/ha 以上の生産をあげる一方、山間地や土地条件の悪いところでは 2 t/ha 程度のところもある。上記（３）の時期におけるコメ輸出拡大も、もっぱら価格の優位性（安価）によるものであり、ベトナム米の品質は国際的にも評価が低いものであった。

こういった問題を解決するため、ベトナム政府は 2000 年 6 月 15 日に第 9 号政府議決（CPVN[2000]）を公布し 2010 年に向けての農業発展戦略を打ち出した。同議決はそれまでの市場経済化による量的拡大という農業政策を海外市場への販売を前提にした農林水産物の高品質化へと転換するものであった。さらに 2005 年 6 月 20 日付け第 150 号政府首相決定（CPVN[2005]）によってこの路線が補強された（第 2 表参照）。コメに関しては、生産性の低い水田の転用を促す反面、輸出用米の主産地であるメコンデルタにおいては灌漑整備事業への投資を増加させることとしている。だがこれらの方針を受けて 2000 年以降は水田の転用が政府の予想を遙かに超える速度で進行し、2007～08 年にかけての国内米価急騰の一因となった。そのため 2008 年には水田転用禁止へと方針が転換された（後述「3. 最新動向編」参照）。

なおこの時期にベトナムは念願の WTO 加盟（承認は 2006 年 11 月、正式加盟は翌 07 年 1 月）を果たした⁽⁵⁾。ベトナムの WTO 加盟交渉は 1995 年 1 月の WTO 発足時からあし

かけ 12 年にもおよぶものであり、国際社会・経済への参入の総仕上げともいうべきものであった。

第 2 表 2000 年代のベトナムの農業発展戦略

	政策の柱	コメ政策
政府議決第 9 号 (2000 年 6 月)	①農業生産における新技術の導入 ②生産と加工・販売との効果的結合 ③農村内インフラへの投資促進と農業保険の充実 ④外国市場の情報収集とマーケティング能力開発 ⑤商業的農産品販売に備えた行政の効率化	灌漑設備の整備された水田を 400 万 ha 維持するとともに、生産性の低い水田は他のもっと適当な作物や養殖に転換する。
首相決定第 150 号 (2005 年 6 月)	①農地の集積による経営基盤の強化 ②AFTA (アセアン自由貿易地域)・WTO 加盟交渉のための国際的合意事項の遵守 ③品目ごとの生産適地を特定して生産集中を図る	特にメコンデルタにおける灌漑整備事業への投資を増加して輸出米を増産させる。

資料：CPVN[2000] [2005].

2. 現状分析編

第 3 表 ベトナム経済に占める農業・農村の割合

	1990	1995	2000	2005	2007
GDP に占める農林水産業の割合 (%)	38.7	27.2	24.5	21.0	20.3
輸出金額に占める農林水産業の割合 (%)	47.8	46.3	29.0	22.9	22.6
就業人口に占める農林水産業の割合 (%)	73.0	71.3	68.2	57.1	53.9
人口にしめる農村居住者の割合 (%)	80.5	79.3	75.8	73.1	72.6

資料：TCTK[1994a][2002] [2008].

(1) 生産の概要

ベトナム経済に占める農業・農村の位置を知るために、農林水産業の GDP・輸出金額・就業人口に占める割合と農村に居住する人口の割合を第 3 表に示した。いずれの数値も経済成長に伴って年々減少傾向にあるが、GDP・輸出金額の割合が現在では 20%程であるにもかかわらず、就業人口では今なお過半数が農林水産業に従事していることがわかる。さらに人口の面では、今なお 7 割以上の人口が農村に滞留している。後述する様にベトナムの圧倒的多数の農家が零細経営であることから、彼らは零細な農地で自給的な農業を営んでいることがわかる。

ベトナムにとってコメは、およそ 8 割の農家が携わり（Nguyen Ngoc Que[2009]）国民の消費カロリーのおよそ 3 分の 2 を占める（後掲第 7 表参照）最も重要な作物である。コメの生産のほとんどは、北部の紅河デルタ（2007 年の生産量の 17.6%）と南部のメコンデルタ（52.0%）で行われている（TCTK[2008]）。この両デルタ以外のベトナムの各地域（第 1 図参照）では、コメは常にギリギリ自給できるかもしくは不足の状態にある（Nguyen Ngoc Que[2009]）。北部ではおおむね 2 期作、南部では 3 期作でコメが栽培されている。ベトナムではコメの 3 作期を冬春作（Lua dong xuan）・夏秋作（Lua he thu）・ムア作（Lua mua）と呼んでおり、栽培期間は地方や品種によってまちまちであるが、南北 2 大デルタではおおむね第 4 表の通りである。

第 4 表 作期ごとのコメの作付面積・単収（2007 年）

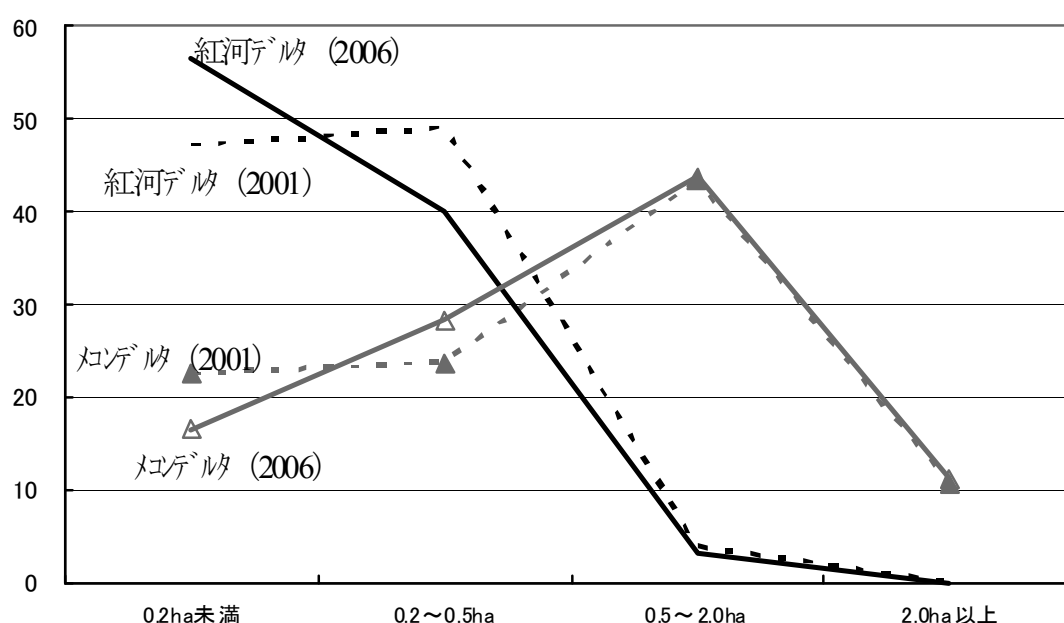
	紅河デルタ（北部）			メコンデルタ（南部）			全国	
	栽培期間	作付面積	単収	栽培期間	作付面積	単収	作付面積	単収
冬春作	12～翌 5 月頃	553	5.8	11～翌 4 月頃	1,507	6.0	2,989	5.7
夏秋作	（栽培していない）			4～8 月頃	1,800	4.6	2,205	4.6
ムア作	7～11 月頃	559	5.6	8～11 月頃	378	3.5	2,008	4.4
合計		1112	5.7		3,684	5.1	7,201	5.0

資料：TCTK[2008].

注．作付面積の単位は千 ha，単収の単位は t/ha.

第 3 図は、2001 年及び 2006 年に行われた『農村・農業・水産業センサス』（TCTK[2003] [2007]）からベトナムの南北両デルタにおける経営規模（農用地面積）別に見た農家世帯の分布を計算したものである。両デルタを比較してみると、紅河デルタは経営規模が小さいが比較的均等であるのに対して、メコンデルタでは経営規模の平均は大きい土地所有の不平等化が進んでいるという違いが見られる。両デルタのこのような違いは、紅河デルタが古くから人口稠密地域で独立後も共産政権下で平等に土地が分配されたのに対して、メコンデルタはフランス植民地時代に商業的農業生産地として本格的に開拓され独立後も土地改革が徹底されなかったという歴史に起因する。また 2001 年から 2006 年の変化を見ると、紅河デルタでは 0.2ha 未満の割合が上がる反面、0.2～0.5ha の割合が下がっている。つまりメコンデルタに比べて均等であった紅河デルタにおいても市場経済化の流れの中で農民層分解が起きていることがわかる。一方メコンデルタでは逆に 0.2ha 未満の割合が下がり、0.2～0.5ha の割合が上がっている。これは 2000 年 9 号議決を受けて狭小な農地が耕作放棄されたことを示しているのであろう。後掲第 5 表にみるように紅河デルタでは水田耕作の主目的が農家自身の食用にあるためこのような耕作放棄があまり起きていないと思われる。

なお紅河デルタでは 80 年代の脱集団化に際して単に一人あたりの農地面積を均等に分配するだけでなく土地等級（地味）ごとの平等性も追求されたため、狭い農地がさらに細分化された。そのため 2003 年に交換分合（don dien doi thua）が政府の指導で推進され一世帯あたり 5～10 筆程度に分かれていた農地が 4 筆以内に集約された（岡江[2007a]）。2007 年現在においても紅河デルタの人口密度は 1,238 人/km² と、メコンデルタの 431 人/km²（TCTK[2008]）に比べて圧倒的に稠密であり、このため一作期あたりの水稻耕作に投入される労働力も紅河デルタでは 200 人日/ha、メコンデルタは 85～100 人日/ha（Nguyen Ngoc Que[2009]）という大きな違いがみられる。



第 3 図 南北両デルタにおける経営規模別農家世帯分布（2001，2006 年）

資料：TCTK[2003] [2007].

注. 単位は%.

第 5 表は稲作農家が自らの生産したコメをどのような用途に使用しているかの内訳（2004 年現在）である。最大の稲作地帯であり輸出米の主産地であるメコンデルタでは生産の 7 割が販売されるのに対して、紅河デルタでは生産の約半分が農家自身の食用に使用され販売はわずか 2 割強である。また紅河デルタの農家世帯の 95%が水稻耕作を行っているという事実（Nguyen Ngoc Que[2009]）から、紅河デルタの農家にとって稲作とは昔ながらに自らの食を確保するために行うものであるということがわかる。さらに第 5 表では紅河デルタにおける備蓄・家畜飼料・消失がメコンデルタの何倍もの割合を占めている。このことは、低技術水準下で収穫後の消失が大きく、零細経営による不安定性のため将来への保険として備蓄と畜産の兼業⁽⁶⁾を行っているという紅河デルタ農民の姿を示している。

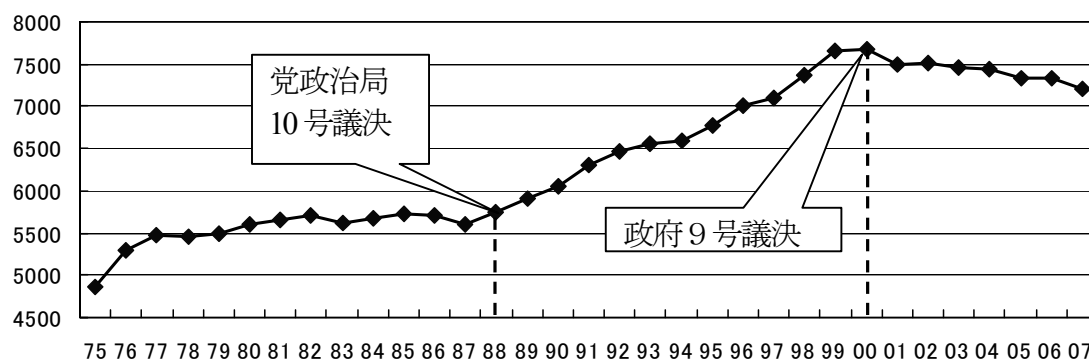
第5表 2004年における稲作農家のコメ用途の内訳（％）

	紅河デルタ	メコンデルタ	全国平均
農家の食用	49.30	16.40	41.50
販売	23.00	70.00	34.00
備蓄	12.30	4.80	12.60
種まき	0.94	3.69	2.16
家畜飼料	11.30	2.90	7.40
他世帯への貸し出し	2.72	1.97	2.00
消失	0.40	0.10	0.20

資料：TTPNN [2008a].

（２）2000年以降の作付面積の減少

第4図はベトナム戦争以降のコメの作付面積をグラフ化したものである。図が示すように集団生産体制を解体した共産党政治局10号議決が發布された1988年以降は年々面積が増加し続け、国際市場を前提とした質的向上を図って生産性の低い水田の転用を容認した政府9号議決が出された2000年以降には面積が年々減少し続けている。作付面積ではこのように2000年以降は減少しているが、生産量自体は2007年は2000年の10.3%増となっている（TCTK[2008]）。



第4図：ベトナム戦争以降のコメの作付面積（単位：千ha）

資料：TCTK[2000b][2008].

さらに2000年から2007年の作期ごと地域ごとの作付面積の変化を第6表に示す。まず地域ごとにみれば、メコンデルタに比して紅河デルタでの面積の縮小が著しい。なお生産量でもメコンデルタでは111.6%と増加しているのに対して紅河デルタでは95.6%と減少している。前述のように紅河デルタでは狭小な水田に過剰な労働を投下して水稻耕作

を行っていたが、近年の経済発展にともなって首都ハノイ周辺を中心に都市化・工業化が進み、水田の転用や非農業セクターへの労働力の移動が進んだものと思われる。次に作期ごとにみれば、単収の高い冬春作の減少が最も少なく、単収が低いムア作の減少が著しい。さらに地域ごとにムア作の変化率を見れば、紅河デルタでは91.1%とそれほど大きくは減少していないが、メコンデルタでは69.4%と大幅に減少している。最大のコメ生産地であるメコンデルタにおいて特に単収が低いムア作の作付面積減少が全国的な減少を引き起こしている事がわかる。

第6表 作期・地域ごとのコメの作付面積の変化率

	紅河デルタ	メコンデルタ	全国合計
冬春作	92.2	99.1	99.2
夏秋作	(栽培していない)	95.6	96.2
ムア作	91.1	69.4	85.1
平均	91.7	93.4	93.9

資料：TCTK[2008].

注. 変化率(%)は(2007年の数値) / (2000年の数値) × 100 で計算した。

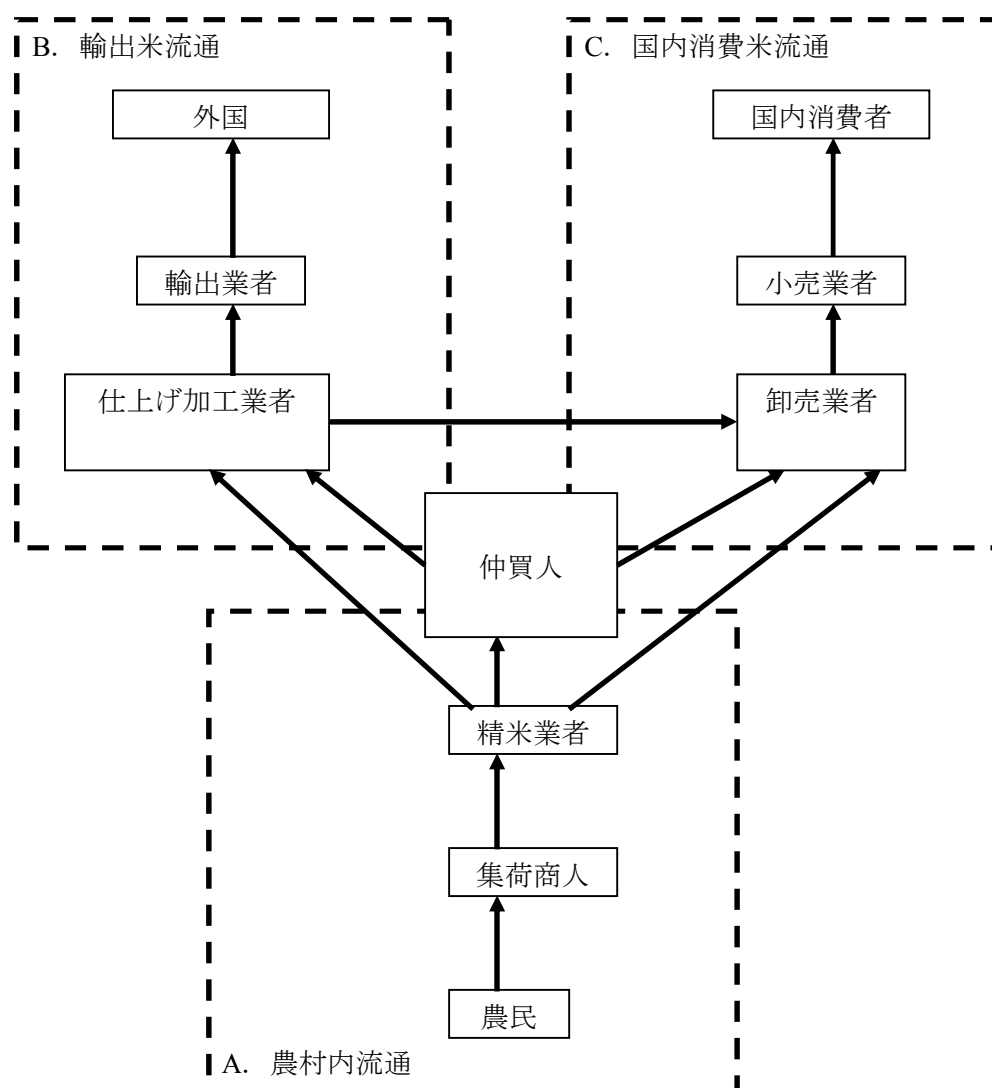
(3) コメの国内流通

第5図は、ベトナム国内のコメ流通について既存資料(小沢[2004], 坂田[2003])をもとにできるだけ単純化して図示したものである。

図中Aはコメ生産農家から始まる農村内におけるコメの流通である。前掲第5表でみたようにベトナムの農家の生産するコメのうち販売に回るのは全国平均で3分の1程度(紅河デルタではわずかに2割強)に過ぎない。多くの農家は自家消費(家族の食事、家畜の餌、等)にコメを栽培し、余剰米が粃の形で販売され市場に流通する。農家から粃を買い付ける集荷商人も多くは農村内に居住する個人経営者(兼業農家である場合が多い)であり、その買い付けの範囲も1~2社(行政村)と非常に狭い。その集荷業者から粃を買う精米業者の多くは精米施設の技術水準が低く、玄米加工までしか行われない。また厳密な品質ごとの分別ができないため、この段階では国内消費用と輸出用との区別はしていない。A段階におけるアクターはいずれも零細な個人経営であり、その取引は相対によるものである。独占的なアクターが存在しないという点では市場原理が働いているが、相互の流通マージンが低く機械化や在庫調整によるリスクへの対処もできない。

Bは輸出米の流通経路である。産地の主要集荷拠点に位置する仕上げ加工業者は、農村内の精米業者から半加工米(玄米)を買い付け、白米への仕上げ加工や袋詰めを行う。その仕上げ加工後に碎米の分別を行う。このコメの品質による分類によって初めて各市場(国内消費・商業輸出・援助米)へ価格をつけて販売される。そのため輸出用に高品質なコメを求めて生産者を選別するという行動をおこしにくい。

C は国内で消費されるコメ流通である。卸売業者が仕上げ加工業者から加工米を仕入れ（彼ら自身が加工精米技術を持つ場合もある）、都市の小売業へ販売する。C 段階における流通は政府における価格統制もなく市場原理によって行われている。これまで高品質米は輸出にまわされる傾向が強かったので国内米価は輸出価格より低い傾向にあった。また政策的にも 1999 年までコメに輸出税が課せられ、国内米価が国際価格を下回るように誘導されていた。だが近年都市住民の所得向上によって、国内でも高品質なコメが集荷・流通されるようになった。「3. 最新動向編」で後述するように、2007 年には国内米価がおおむね輸出価格を上回っていたが、世界的な米価上昇傾向の中で輸出価格が急騰して逆転した。輸出価格につられて国内米価も上昇したことから政府は 2008 年にコメに対する輸出税を臨時措置として復活させた。



第5図 ベトナムにおけるコメ流通

資料：小沢[2004]，坂田[2003]より筆者が作成。

以上ベトナム国内のコメ流通の特徴を要約すると、生産から消費（輸出）まで多くの流通経路が存在し、その度に流通マージンが発生するという問題を生じている。特に精米加工が半加工（粳を玄米に）と仕上げ加工（玄米を白米に）に分断されているのが問題である。そのことが精米技術への投資を妨げる要因となっている。なお現在においても流通過程で13%ものコメが失われているといわれている（Nguyen Ngoc Que [2009]）。

コメに限らずベトナム農業の抱える大きな問題として加工・流通の未整備が存在する。その解決のため2000年9号議決では、農業生産における新技術導入、農村内インフラ整備などとともに生産と加工・販売との効果的結合（農民と契約して農産品販売事業を行う新型合作社（農協）の育成など）が政策の柱としてあげられている（前掲第2表参照）。

（4）コメ輸出の仕組みと国際市場での評価

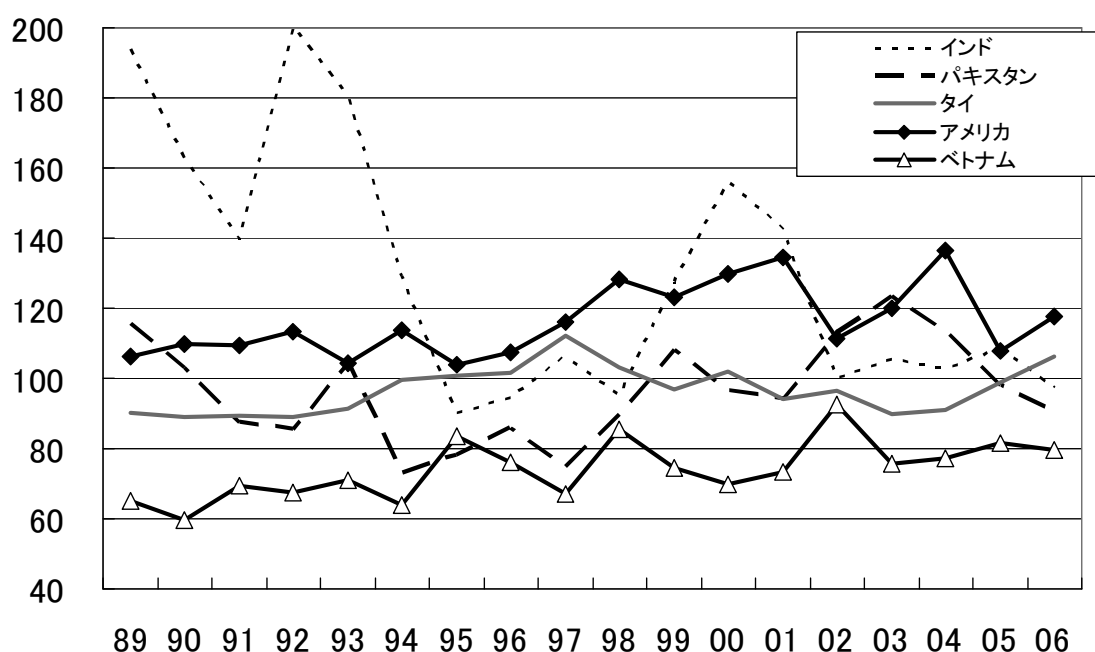
「1. 歴史編」で述べたようにベトナムのコメ輸出制度は90年代から輸出割当制度を維持しつつ徐々に規制緩和が図られた。そして2001年4月4日付け第46号首相決定（CPVN[2001a]）によって輸出割当そのものが廃止された。だが政府間契約の輸出も存続し、コメ輸出に関して完全に国家の関与が無くなった訳ではない。毎年年頭に商務省（現商工省）、農業農村開発省、そしてコメ輸出業者の業界団体であるベトナム食糧協会（Hiep Hoi Luong Thuc Viet Nam）の三者が協議してコメ需給計画の原案を政府に提出し、首相が最終的に年間コメ需給計画を発表する。そして各作期ごとに需給の見直しを行う。原則としては輸出は自由化しているが、いざというときには政府の権限で輸出に規制をかけることがある（伊東[2007]）。実際、2008年にも輸出規制が行われ、それが世界的なコメ価格高騰の引き金になった。

ベトナム食糧協会は1989年に食糧貿易を行う業者が相互扶助を目的として自主的に設立したことになっている団体である。協会に参加している業者のほとんどは南北食糧総公司⁽⁷⁾ およびその傘下の国有企業であり、協会の定款には外資や合弁企業は議決権のない准会員にしかねないことが定められている。現在、当協会参加業者の取り扱う食糧輸出量はベトナムの全輸出量の98%以上を占めている（HHLTVN[online]）。そしてコメ輸出を行う業者は一件ごとに食糧協会に届け出をして、協会からの承認書がなければ税関を通せないことになっている。協会の承認はほぼフリーパスとはいえ、輸出企業への監視は常時行える体制となっている（伊東[2007]）。

このように制度上自由化されたかに見えるベトナムのコメ輸出は依然として官製組織によって担われており、WTO加盟交渉時にもその不透明性が既存加盟国から問題視された（岡江[2008]）。このような輸出業務における国有企業の寡占状況と前述の国内流通における非効率性によって、ベトナムでは高級米の生産・輸出の効率化を促す市場原理が働きのくい構造になっている。このためベトナム米の国際市場での評価は低い。

第6図は2006年までの5大コメ輸出国（タイ・ベトナム・インド・パキスタン・アメリカ）のコメ輸出価格（世界平均を100とする）を図示したものである。コメの国際指標価格となっているタイ米は当然のことながら世界平均に最も近く、輸出量ではベトナムに

抜かれて久しいアメリカ米は常に世界平均より高価格で取引されている。またインド・パキスタンの米価は変動幅が大きい。ベトナム米に関しては常に世界平均より安価で取引されている。この間 2002 年だけはタイ米価格に接近したが、これは世界一の輸出国であるタイが輸出量を減らして世界的な需給が逼迫したことによる一時的な高騰にすぎない。2007～08 年にかけてもベトナム米がタイ米とほぼ同水準となり、一時的にはタイ米を抜いた（後掲第 9 図参照）が、これも世界的な需給逼迫によるものであり、前述の流通や輸出面における構造問題がここ数年で急速に改善されたわけではない。



第 6 図 5 大コメ輸出国のコメ輸出価格

資料：FAO[online].

注：各国の精米輸出単価（輸出金額／輸出量）をそれぞれの年の世界平均単価を基準（100）として指数表示。

（５）国内消費動向

第 7 表は 1990 年以降のベトナムにおける一人一日あたりのコメ・魚・肉の消費カロリーと総消費カロリーに占めるコメの割合を示したものである。近年の経済発展に伴ってベトナムでも肉の消費が増加し消費カロリーに占めるコメの割合が徐々に減少している事がわかる。とはいえコメ消費の絶対量自体は未だに減少しておらず、2003 年の消費カロリーに占めるコメの割合も 63.6%と依然として極めて高い。ちなみに同年の日本のコメ消費カロリーは 610 Kcal/capita/day（割合にして 22.1%）であるから、ベトナム人一人あたりで日本人の約 2.7 倍ものコメを消費していることになる⁽⁸⁾。

第7表 ベトナムにおける食料消費の変化

	1990	1995	2000	2001	2002	2003
コメ	1,571	1,652	1,668	1,654	1,662	1,663
魚	22	27	32	30	29	29
肉	127	156	197	212	233	250
合計	2,148	2,369	2,504	2,546	2,572	2,616
コメの割合 (%)	73.1	69.7	66.6	65.0	64.6	63.6

資料：FAO[online]

注. コメの割合 (%) 以外の単位は Kcal/capita/day.

第8表 2010 年に向けてのコメ生産・輸出量の目標値と実際の値

年	2010 年	実際のコメ生産・輸出量								
	目標値	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
生産(a)	33,000	32,530	32,108	34,447	34,569	36,149	35,833	35,850	35,868	38,631
輸出(b)	8,000	3,477	3,721	3,236	3,810	4,063	5,255	4,642	4,558	4,720
a-b	25,000	29,053	28,388	31,211	30,759	32,086	30,578	31,208	31,310	33,911

資料:「2010 年目標値」は 2000 年 9 号議決原文 (CPVN[2000]),「実際のコメ生産・輸出量」は 2007 年までは TCTK[2008],

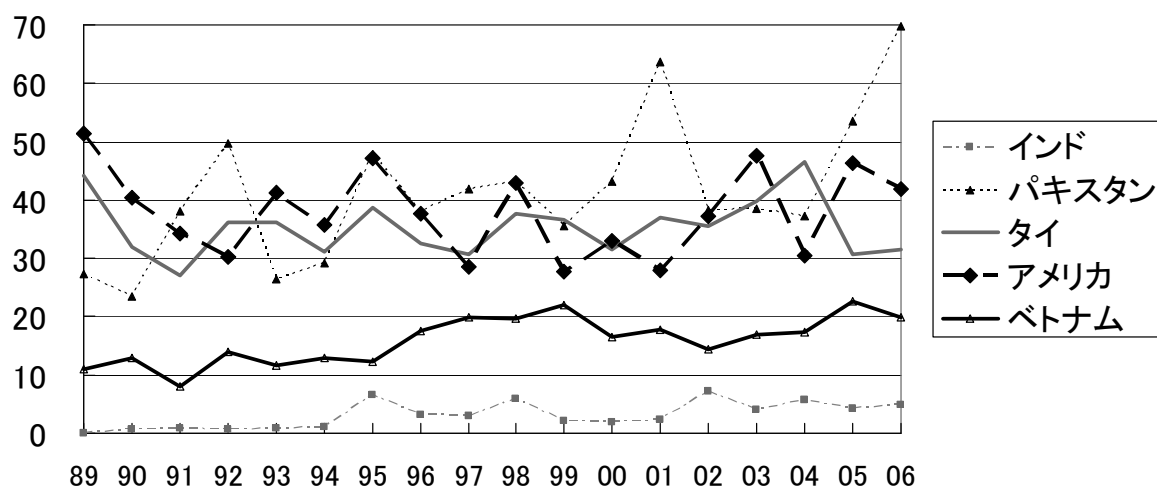
2008 年は TCTK[online]による暫定値.

注. 生産および輸出の単位は千トン.

第7表にみるように FAO の統計では 2003 年までの数値しかわからないため、最近におけるベトナム国内のコメ消費動向を知る手がかりとして、ベトナム国内の統計から 2000～08 年におけるコメ生産・輸出量とその差額を第8表に示した。なお 2000 年 9 号議決では、2010 年までの目標として生産を 33,000 千トン、国内消費を 25,000 千トンとしていたので、そこから輸出分を計算して第8表に付す。生産目標に関しては早くも 2002 年には達成されているものの、輸出はまったく目標値に達していない。つまり 2000 年に 9 号議決を發布した当時、ベトナム政府はコメの国内消費はその後大きく減少するとの見通しに立っていたが、実際には減少どころか増加することになってしまった。

多くのアジア諸国では経済成長に伴う食の欧米化によって一人あたりのコメ消費量が減少したという事実を踏まえて、ベトナムも今後はコメ消費の減少に向かうという見方がある (伊東[2007])。実際にベトナム統計総局が標本調査により国民各世帯の生活水準を調査したところによると、1993 年に食事として消費された一人あたりのコメは年間 153kg であり (TCTK[1994b]), これが 98 年には 150kg に (TCTK[2000a]), 2002 年には 144kg に、2006 年には 137kg に (TCTK[online]) と確かに減少傾向にある。にも関わらず実際の国内消費が減少していないのは、コメが食用以外に消費されているからである。第5表でみたように多くの零細稲作農家が自らの生産したコメを家畜飼料に使っている。市場経済化に対応

して畜産も大規模な農場や専業農家へ集中して畜産飼料として使用されるコメが減少することを政府は期待したが、畜産の大規模化は期待通りには進行しなかった⁽⁹⁾。また「(3) コメの国内流通」で述べたように加工・流通の未整備により生産から消費までの間に多くのコメが消失していることも輸出に回る分が増えない原因の1つである。



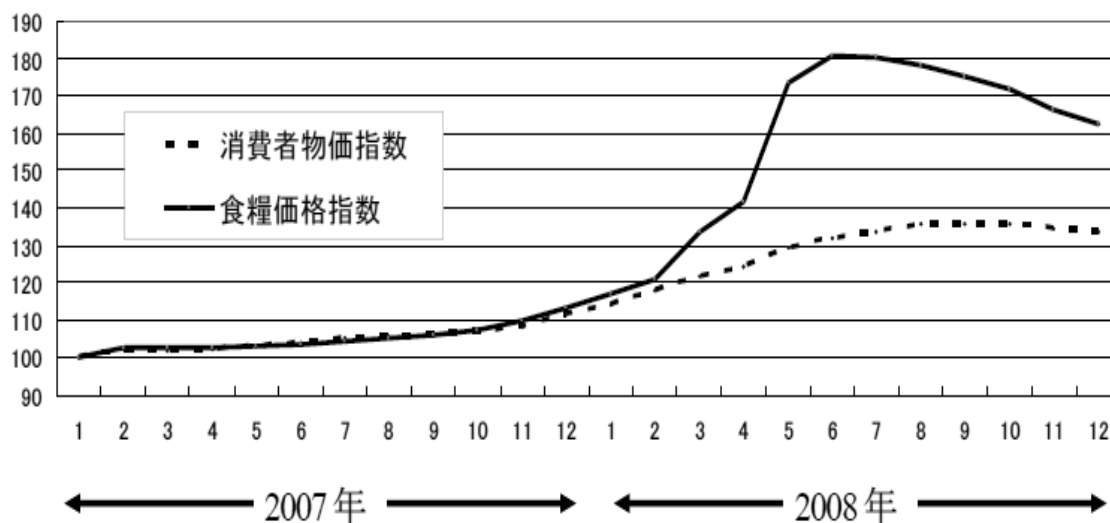
第7図 5大コメ輸出国における生産量に占める純輸出量の割合(%)

資料：FAO[online].

注. 籾から精米への歩留まり(重量比)を65%とする籾換算で、「(輸出量－輸入量)／「生産量」として計算。

第7図は、ベトナムがコメ輸出を開始した1989年以降の5大コメ輸出国(タイ・ベトナム・インド・パキスタン・アメリカ)における生産量に占める純輸出量の割合(%)を図示したものである。この図から、中国と並ぶ人口大国であるインドでは輸出量は常に生産量の10%未満であり、コメ生産は国内自給が圧倒的部分を占めることがわかる。これに対して、タイ・パキスタン・アメリカはほとんどの年で輸出の割合が30%を越しており、海外輸出向けのコメ生産が安定して行われている。ベトナムはかつては10%程度だったのが現在では20%と輸出の割合を増やしており、インドのような自給中心から徐々に脱却しつつある。今後タイのような安定的な輸出米生産国になれるかは、上述の様に畜産の大規模化やコメ流通の効率化が順調に進むかによるであろう。

3. 最新動向編



第8図 2007～08年におけるベトナム国内の物価上昇

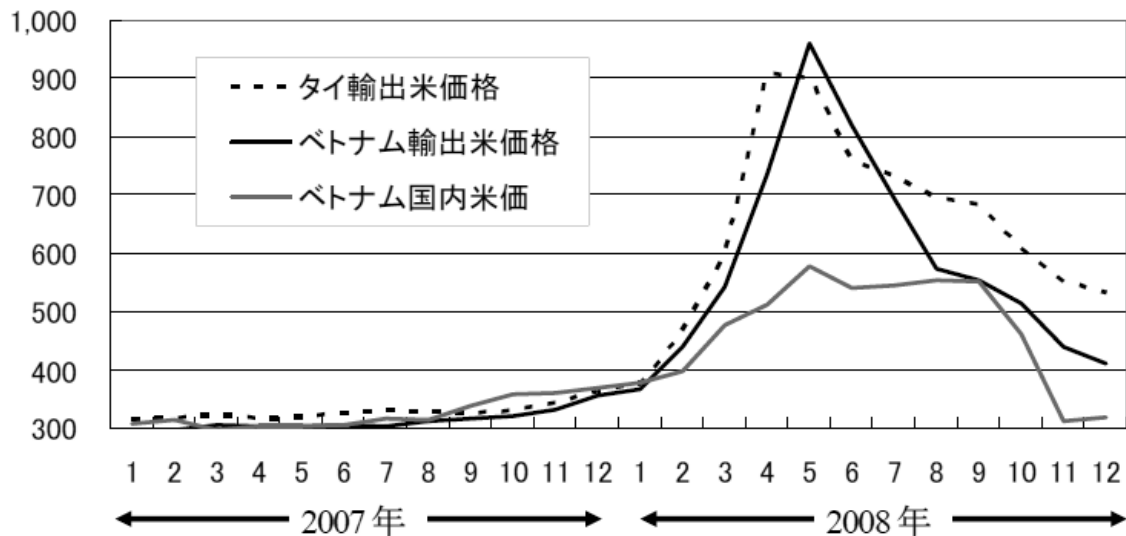
資料：TCTK[online].

注. 2007年1月を基準（100）とする指数.

（1）国内物価の高騰

第8図は、2007～08年におけるベトナム国内の消費者物価指数と食糧価格指数の上昇を、2007年1月を100として示したグラフである。なおこの「食糧」とはコメ・トウモロコシ・イモ類等のデンプン質を豊富に含む主食物を表すベトナム語 “luong thuc” の訳であり、食料品全体ではない。2007年10月頃から消費者物価指数も食糧価格指数も上昇し始めているが、特に食糧が2008年4～6月に急騰している。6月以降は食糧価格も下落傾向にあるが、下落幅はわずかであり、2008年12月の消費者物価指数および食糧価格指数は2007年1月から34%増・62%増と高値を維持している。

なお結果的に2008年のコメ生産量は3,863万t（対前年度比7.5%増）であり、ベトナムが深刻な食糧不足に陥った訳ではない。にもかかわらず食糧価格の高騰に至った最大の理由は、コメが重要な輸出品であるために国際価格と国内米価とが密接にリンクしていることによる。第9図は国際価格（タイ輸出米価格）とベトナムの輸出米価格・国内米価の2007～08年における変動をグラフ化したものである。2007年後半から新輸出契約の停止が発表される2008年3月までの間は3者がともに上昇傾向にあり、強い相関関係にあることがわかる。コメは国民の圧倒的な主食（消費カロリーの約3分の2）であるために、コメ価格の急騰により食糧価格全体も急騰した。



第9図 2007～08年におけるタイ輸出米価格
・ベトナム輸出米価格・ベトナム国内米価

資料：タイの価格は IRRI [online]，ベトナムの価格はベトナム農業省農業農村開発情報センターより筆者自身が入手。
注．輸出米価格は両国とも5%砕米価格．ベトナム国内米価は，メコンデルタ最大のコメ生産地アンザン省における通常米（Gia thuong）価格．単位はいずれも米ドル/t．

（2）2008年に取りられた輸出規制措置

第9表 商工省公文第1746号（2008年3月5日公布）による
コメ輸出計画量と実際の輸出量（千t）

	輸出計画量	実際の輸出量
2008年第1四半期（1～3月）	700～800	1,017
2008年第2四半期（4～6月）	1,300～1,500	1,427
2008年第3四半期（7～9月）	1,300～1,400	1,292
2008年第4四半期（10～12月）	700～800	984
合計	4,000～4,500	4,720

資料：輸出計画量は BCT[2008]，実際の輸出量は TCTK[online]．

2008年の米価高騰に対処するため，3月5日に商工省は第1746号公文（BCT[2008]）を發布し各四半期ごとのコメ輸出量を計画した。さらに3月25日には第78号政府通達（CPVN[2008a]）によって6月末までの間は新たにコメ輸出の契約は行わない（すでに契約済みのものは履行）ことを決定した。第9表は公文第1746号において政府がベトナム食糧協会に対して指導した各四半期ごとのコメ輸出量の範囲と実際の輸出量である。新輸出契

約の停止という強硬措置によって第2～3四半期の間はほぼ政府の計画通りの輸出量に留まった。

2008年3月に打ち出されたこの輸出規制の国内物価への影響をみると、輸出米価格が3月の542米ドル/tから5月には960米ドル/tとわずか2ヶ月で77%増になったのに対し、同時期の国内米価は477米ドル/tから578米ドル/tと21%増に抑えられた（前掲第9図参照）。6月以降は国内の食糧価格も下落し、国内物価全体の上昇も抑えられた（前掲第8図参照）。反面、ベトナムの輸出米価格の急上昇はコメの国際指標価格となっているタイ米の上昇につながった（前掲第9図参照）。

なお結局2008年のコメ輸出量は472万t（対前年度比3.6%増）・輸出金額は29億米ドル（対前年度比94.8%増）となった（TCTK[online]）。この数字（輸出量微増で金額倍増）だけから見ればベトナムのコメ輸出規制は米価吊り上げのためではないかとの疑念を国際社会に抱かせ得るものであるが、上述の通りベトナムはこのとき深刻な国内物価高騰に見舞われており、その対策に追われていた。政府は3月31日、輸出振興・貿易赤字抑制・貿易均衡の確保・必需品価格の管理を目的とする第481号公文（CPVN[2008b]）を出し、原油などは国内価格維持のために輸出税を調整することになったが、この時点ではまだコメに関しては新たに輸出税は課せられなかった。4月27日には政府首相は各省庁および地方政府に対して、国内需要確保のため食糧会社が政府の計画に沿って食糧を買い付けることができるような適切な措置を取ることを命じる第612号公電（CPVN[2008d]）を出した。

その後7月21日公布の第104号政府首相決定（CPVN[2008e]）によってコメに対して臨時の輸出税が課せられた。第10表は、首相決定104号に基づいて⁽¹⁰⁾2008年8月15日から12月19日までコメに課せられた輸出税を示したものである。このときの輸出税は通常の関税のように物品価格の何%と割合で課せられる従価税ではなく、1tあたりのFOB価格によって何段階かに分けて、各段階ごとに1tあたりの課税額を定めた従量税である。

第10表 2008年におけるコメ輸出税

コメの FOB 価格（米ドル/t）	関税の絶対額（ベトナムドン/t）
800 以上 900 未満	800,000
900 以上 1,000 未満	1,200,000
1,000 以上 1,100 未満	1,500,000
1,100 以上 1,200 未満	1,900,000
12,000 以上 1,300 未満	2,300,000
13,000 以上	2,900,000

資料：BTC[2008a] [2008b]，CPVN[2008e][2009]

注．ドン（Dong）はベトナムの通貨単位であり，1米ドルがおよそ17,500ベトナムドン（2008年12月現在）に相当する。

（３）２００８年に取られた農地規制策

「２．（２）２０００年以降の作付面積の減少」で前述した近年の水田の急速な喪失も人々に国内需給逼迫の不安をあおり食糧価格の高騰の一因となったことから、２００８年には農地規制策が新たに取られた。４月１８日に第３９１号首相決定（CPVN[2008c]）が公布され、水田専作地の転用の原則禁止の方針を打ち出された。同決定では、やむを得ない事情で水田転用を行う場合には、各地方省・中央直轄市が必要な転用面積を最小限にする土地計画を策定して事前に中央政府の認可を得ることが義務づけられた。上記の手続きを経た計画以外での水田転用が発覚した場合には、その土地を収用することも明記された。

これを踏まえて農業問題が２００８年７月に開催された第１０期ベトナム共産党中央執行委員会第７回総会において議論され、２０１０年および２０２０年までの農業政策の目標を示した「農業・農民・農村に関する中央執行委員会第２６号議決」（DCSVN[2008]）が８月５日に公布された。同議決はドイモイ以降の農業の市場経済化・近代化の方針を引き継ぐ一方で、国家食糧安全保障（an ninh lương thực quốc gia）を農業政策の最優先課題にし水田面積維持の方針を明確にした。前述のように２０００年の政府議決第９号が水田面積減少をもたらした国内食糧価格の高騰の一因となったことから、２００８年２６号議決は２０００年９号議決からの事実上の方針転換を促したものである。

（４）コメ価格高騰に対するベトナム側の言い分

ベトナム農業省の機関が２００８年６月に発表したレポート（TTPNN [2008b]）によると、２００８年初頭の世界的なコメ価格高騰の要因として以下の６つを指摘している。

- ①世界的なコメ価格上方傾向の中で、世界のコメ在庫状況に関する情報不足の状態（特に世界最大のコメ生産・消費・在庫量を持つ中国の需給量が不明であること）から人々がパニック状況になったこと。
- ②バイオエタノールの生産などで穀物へ投機が行われている中、シカゴ・バンコク等のコメ市場においても投機資金が注ぎ込まれたこと。
- ③コメ輸出国がコメ輸出制限措置を取ったこと。特にインドが突然輸出禁止措置を取ったことにより、他の輸出国（ベトナム、カンボジア、中国）がそれに続いた。
- ④世界最大のコメ輸出国であるタイの通貨バーツが高い水準を保っていたこと。
- ⑤近年の近代化・工業化（特に中国・インド）によって水田面積が減少したこと。
- ⑥この年に多くの国で自然災害が起きたこと。

以上の記述から読み取れるのは、世界第２のコメ輸出国である自らのコメ輸出制限措置がコメ価格高騰の引き金になったという責任を認めようとしらないという態度である。要因の第１と第２は外国（特にかつてベトナムと交戦して今も警戒している中国とアメリカ）にあるとし、ベトナムを含む輸出国の措置は第３要因に（しかもその中の最大の責任はインドに）している。また欧米や日本で穀物価格高騰の主要因と考えられている新興国の食料需要増大についてはあえて触れていない。これはベトナム自身が現在高度経済成長の過程にあり食料需要が増加していることから、この問題に触れることは自らの首を絞めるこ

とになるからであろう。

上記の意見はもちろんベトナム政府の公式見解ではないが、このような意見が存在するという事は留意する必要がある。

おわりに

ベトナムは長らく旧ソ連型の社会主義統制経済体制下にあったが 1980 年代から経済自由化政策に転換し、今や世界第 2 位のコメ輸出国に躍り出た。だがそれは専ら集団農業生産体制から解放された農家の生産意欲が刺激されたことによるものに過ぎず、零細農家による自給中心の農業・流通の非効率・低い技術水準という構造問題は放置されたままであった。ベトナム米の国際市場における評価は低く、ただ安価だけを武器に国際市場におけるシェアを拡大してきた。

こういった問題を解決するためベトナムは 2000 年に政府議決第 9 号を公布し、それまでの市場経済化による量的拡大という農業政策を海外市場への販売を前提にした農林水産物の高品質化へと転換した。同議決は生産性の低い水田の転用を促す反面、輸出用米主産地への投資集中を図った。だがその結果、水田の転用が政府の予想を遙かに超える速度で進行し、2007～08 年にかけての米価急騰の一因となった。

コメは重要な輸出産品であることから、いまやベトナム国内の米価は国際米価に密接にリンクしている。さらにコメはベトナム国民の消費カロリーの約 3 分の 2 を占める圧倒的な主食でもある。こういった背景の下で近年の国際的な米価高騰はベトナム国内の物価高騰を招くことになった。国内の社会的混乱を静めるためにベトナム政府は 2008 年にコメの輸出規制を行ったが、世界第 2 位のコメ輸出国であるベトナムのこの措置はさらなる国際米価の高騰を招くことになった。コメの輸出規制措置はベトナムにとって、国内物価の安定に役立つとともに、外貨獲得の効果（輸出量は対前年度微増ながら金額では倍増）もあったので、今後ともベトナム側の都合でいつでも行使される可能性がある。

今後ともベトナムはコメの輸出大国であり続け、その輸出状況は国内動向（水田の転用、国民の食生活の多様化、畜産の大規模集化による飼料需要の減少、流通の合理化による消失の減少、等）に左右されるので、その動向には引き続き注視する必要がある。

注（１）当時の南部の一合作社の平均規模は 312ha（北部の 1.5 倍）、519 世帯、1003 労働人口であった。また一生産集団の平均規模は 40ha、38 世帯であった。

（２）FAO[online]による精米の輸出量より。なお 1992 年に一時的にベトナムの精米輸出量はアメリカを上回ったが、翌年からはまた下回った。その後 96 年に再びベトナムがアメリカを追い抜き、それ以降アメリカはベトナム以上の精米を輸出していない。

（３）現代の合作社（農協）問題について詳しくは岡江[2007b]を参照。

（４）現代の農業金融問題について詳しくは岡江[2004]を参照。

- (5) ベトナムの WTO 加盟に伴う農政改革について詳しくは昨年度レポート(岡江[2008])の「3. 国際化対応」を参照。
- (6) もちろん紅河デルタにおける畜産のすべてがこのような稲作の片手間で行われているわけではない。大都市への交通アクセスに恵まれた農村地区では大規模な畜産経営が成長しつつあり、こういう農家では家畜飼料として自家生産米ではなく市販の配合飼料を使用する(岡江[2006])。
- (7) 食糧総公司是 1984 年に主に食糧輸入を行う国家食糧総公司として設立され、1995 年に北部食糧総公司与南部食糧総公司に再編された。南北食糧総公司是自ら貿易業務を行うとともに、地域の国営食糧公司を傘下に置くことにより、国内のコメ流通にも影響力を及ぼしている。輸出割当が行われていた時代にはそのアレンジは実質的に食糧総公司によって行われていた(坂田[2003])。
- (8) 但し FAO の数値は食用以外に消費される分(第 5 表で示した家畜飼料など)も含むすべての国内消費分を含んでいるので、ベトナム人が日本人の 2.7 倍ものコメを食べているというわけではない。
- (9) 2010 年までの養豚振興計画が示した 2001 年 10 月 26 日付け第 166 号首相決定(CPVN[2001b])において、常時 50~100 頭かそれ以上を飼育する大規模農家・養豚場が輸出用豚肉の生産単位として政府の助成の対象とされている。
- (10) 正確には、第 104 号首相決定では第 10 表で示した課税段階より下にさらに 2 段階(「600 以上 700 未満」「700 以上 800 未満」)が規定されていたが、施行直前の 2008 年 8 月 12 日に公布された財務省第 9417 号公文(BTC[2008a])によって、FOB 価格 800 米ドル/ト以上にのみ輸出税を課すことに変更になった。その後、12 月 19 日公布の財務省第 15485 号公文(BTC[2008b])によってコメの輸出税が撤廃されたが、コメとともに肥料に関する輸出税も規定した第 104 号首相決定自体は、翌 2009 年 1 月 21 日公布の第 16 号政府首相決定(CPVN[2009])によって効力を失った。

【引用文献】

日本語文献

- 伊東正一[2007],「ベトナムのコメ経済及びコメ輸出メカニズム」『平成 18 年度海外農業情報分析事業アジア大洋州地域及び中国地域食糧農業情報調査分析検討事業実施報告書』, 国際農林業協力・交流協会
- 岡江恭史[2004],「ベトナム農村金融における集落の役割」『農林水産政策研究』第 6 号, 農林水産政策研究所
- 岡江恭史[2006],「ベトナム農民組織の潮流—首都近郊農村における畜産合作社の事例より—」『2005 年度日本農業経済学会論文集』, 日本農業経済学会
- 岡江恭史[2007a],「WTO 加入へと至るベトナム農政の展開と農林水産業の概況」『FTA・WTO 体制下のアジアの農業、食品産業と貿易』, 農林水産政策研究所
- 岡江恭史[2007b],「ベトナムの新設合作社とそのリーダーシップ」『ベトナムの社会と文化』第 7 号(ベトナム社会文化研究会編), 風響社
- 岡江恭史[2008],「カントリーレポート:ベトナム—WTO 加盟に伴う農業関連制度の改正と最新の農業・農政動向—」『平成 19 年度カントリーレポート ASEAN, ベトナム』, 農林水産政策研究所
- 小沢健二[2004],「1990 年代後半以降のベトナムの米輸出動向とその特質—米の国際市場構造, 米の先物取引の可能性などと関連させて—」『先物取引研究』第 9 巻第 1 号 No.13, 日本商品先物振興協会

坂田正三[2003], 「ベトナムのコメ流通—流通構造からみたドイモイの再評価—」 高根務編『アフリカとアジアの農産物流通』, アジア経済研究所

寺本実・荒神衣美[2008], 「2007 年のベトナム」『アジア動向年報 2008』, アジア経済研究所

トラン・ヴァン・トゥ [1996], 『ベトナム経済の新展開 : 工業化時代の始動』, 日本経済新聞社

日本貿易振興機構[online], 『貿易統計データベース (http://www3.jetro.go.jp/cgi-bin/nats/cgi-bin/top.cgi?PGID=000&REP_CNT=0)』, 2008 年 11 月 26 日アクセス

英語文献

FAO[online], FAOSTAT (<http://faostat.fao.org>), 2009 年 2 月 20 日アクセス

IRRI [online], IRRI World Rice Statistics (<http://beta.irri.org/statistics>), 2009 年 3 月 23 日アクセス

Nguyen Ngoc Que [2009]. ‘Rice production and food policies in Vietnam’, Agricultural Policy Seminar on “Food Security Policy in ASEAN Region and Individual ASEAN Member States”, 5 March 2009, Tokyo

ベトナム語文献

BCT (Bo Cong Thuong, ベトナム商工省) [2008]. *So:1746/BCT-XNK, Con Van ve Dieu hanh xuất khẩu gạo năm 2008* (2008 年コメ輸出管理に関する第 1746 号公文). 2008 年 3 月 5 日公布

BTC (Bo Tai Chinh, ベトナム財務省) [2008a]. *So: 9417/BTC-CST, Cong van của Bo Tai Chinh về việc triển khai thực hiện Quyết Định số 104/2008/QĐ-TTg ngày 21/7/2008 của Thủ tướng Chính phủ về việc ban hành mức thuế tuyệt đối thuế xuất khẩu đối với mặt hàng gạo và phân bón xuất khẩu* (2008 年 7 月 21 日付けコメ及び肥料物品輸出に対する従量税の公布に関する第 104 号政府首相決定の実現に関する財務省第 9417 号公文). 2008 年 8 月 12 日公布

BTC[2008b]. *So: 15485/BTC-CST, Cong van của Bo Tai Chinh về không áp dụng thuế tuyệt đối thuế xuất khẩu đối với mặt hàng gạo* (コメ輸出に対する従量税の不適用に関する財務省第 15485 号公文). 2008 年 12 月 19 日公布

CPVN (Chinh Phu Viet Nam, ベトナム政府) [1998]. *So:57/1998/ND-CP, Nghi định của Chính phủ về Quy định chi tiết thi hành Luật Thương mại về hoạt động xuất khẩu, nhập khẩu, gia công và đại lý mua bán hàng hóa với nước ngoài* (外国向け物品の輸出入・加工・販売代理店の活動に関する商業法施行細則に関する第 57 号政府議定). 1998 年 7 月 31 日公布

CPVN[2000]. *So:9/2000/NQ-CP, Nghi quyết của Chính phủ về một số chủ trương và chính sách về chuyển dịch cơ cấu kinh tế và tiêu thụ sản phẩm nông nghiệp* (農業経済構造の転換および農産品の販売に関するいくつかの方針および政策に関する第 9 号政府議決). 2000 年 6 月 15 日公布

CPVN[2001a]. *So:46/2001/QĐ-TTg, Quyết Định của Thủ tướng Chính phủ về quản lý xuất khẩu, nhập khẩu hàng hóa thời kỳ 2001 – 2005* (2001～2005 年における物品の輸出入管理に関する第 46 号政府首相決定). 2001 年 4 月 4 日公布

CPVN[2001b]. *So:166/2001/QĐ-TTg, Quyết Định của Thủ tướng Chính phủ về một số biện pháp và chính sách phát triển chăn nuôi lợn xuất khẩu giai đoạn 2001-2010* (2001～2010 年における輸出向け養豚業の発展のためのいくつかの措置及び政策に関する第 166 号政府首相決定). 2001 年 10 月 26 日公布

CPVN[2005]. *So:150/2005/QĐ-TTg, Quyết Định của Thủ tướng Chính phủ về Phe duyệt quy hoạch chuyển đổi cơ cấu sản xuất nông, lâm nghiệp, thủy sản ca nước năm 2010 và tầm nhìn 2020* (2010 年および 2020 年までの全国農林水産業生産構造転換計画の承認に関する第 150 号政府首相決定). 2005 年 6 月 20 日公布

CPVN[2008a]. *So:78/TB-VPCP, Thông Báo ý kiến kết luận của Thủ tướng Nguyễn Tấn Dũng tại buổi làm việc với Bộ nông*

ngiep va phat trien nong thon ve tinh hinh san xuat va xuat khau gao, thuy san (コメ及び水産物の生産・輸出の状況に関する農業農村開発省との意見交換におけるグエン・タン・ズン首相の結論に関する第78号通達). 2008年3月25日公布

CPVN[2008b]. *So:481/ TTg-KTTH, Con Van ve tang cuong cac giai phap day manh xuat khau, kiem che nhap sieu va bao dam can doi, quan ly gia ca cac mat hang thiet yeu* (輸出振興, 貿易赤字抑制, 貿易均衡の確保, 必需品価格の管理のための追加措置に関する第481号公文). 2008年3月31日公布

CPVN[2008c]. *So:391/2008/QD-TTg, Quyét Dinh cua Thu tuong Chinh phu ve ra soat, kiem tra thuc trang viec quan ly quy hoach, ke hoach va su dung dat 5 nam 2006 - 2010 tren dia ban ca nuoc, trong do ra soat, kiem tra thuc trang cong tac quan ly quy hoach, ke hoach, su dung dat nong nghiep 5 nam 2006 - 2010 noi chung va dat trong lua nuoc noi rieng* (2006～2010年5ヶ年間の全国の土地の企画・計画・使用の管理の実態への検査事業における農用地, 特に水田の管理業務への検査に関する第391号政府首相決定). 2008年4月18日公布

CPVN[2008d]. *So: 612/CD-TTg, Con Dien cua Thu tuong Chinh phu ve viec chi dao cac cong ty kinh doanh luong thuc tiep tuc mua lua, gao theo ke hoach va chi dao cua Thu tuong Chinh phu* (政府首相の計画及び指示に基づいて各食糧会社が籼米・精米を購入継続するための指導に関する第612号政府首相公電). 2008年4月27日公布

CPVN[2008e]. *So:104/2008/QD-TTg, Quyét Dinh cua Thu tuong Chinh phu ve viec ban hanh muc thue tuyet doi thue xuat khau doi voi mat hang gao va phan bon xuat khau* (コメ及び肥料物品輸出に対する従量税の公布に関する第104号政府首相決定). 2008年7月21日公布

CPVN[2009]. *So: 16/2009/QD-TTg, Quyét Dinh cua Thu tuong Chinh phu ve viec ban hanh mot so giai phap ve thue nham thuc hien chu truong kick cau dau tu va tieu dung, ngan chan suy giam kinh te, thao go kho khan doi voi doanh nghiep* (投資および消費を促進し, 経済の減速を阻止し, 各企業における問題を解決する方針の実現を目的とした税に関するいくつかの措置の公布に関する第16号政府首相決定). 2009年1月21日公布

DCSVN (Dang Cong San Viet Nam, ベトナム共産党) [1981]. *So: 100 CT/TW, Chi thi cua Ban Bi thu Trung uog Dang ve cai tien cong tac khoan, mo rong "khoan san pham den nhom va nguoi lao dong" trong Hop tac xa nong nghiep* (農業合作社における請負業務の改善及び労働グループと労働者に対する生産物請負拡大に関する党中央書記局第100号指示). 1981年1月13日公布

DCSVN[1988]. *So:10 NQ/TW, Nghi quyét cua Bo Chinh tri ve doi moi quan ly kinh te nong nghiep* (農業経済管理におけるドイモイに関する共産党政治局第10号議決). 1988年4月5日公布

DCSVN[2008]. *So: 26 NQ/TW, Nghi quyét cua Ban Chap hanh Trung uog Dang ve nong nghiep, nong dan, nong thon* (農業・農民・農村に関する中央執行委員会第26号議決). 2008年8月5日公布

HHLTVN (Hiep Hoi Luong Thuc Viet Nam, ベトナム食糧協会) [online], ベトナム食糧協会ウェブサイト (<http://www.vietfood.org.vn>), 2008年11月26日アクセス

Nguyen Sinh Cuc [1995]. *Nong Nghiep Viet Nam 1945-1995* (1945～1995年のベトナム農業). Nha Xuat Ban Thong Ke (統計出版社)

Nguyen Sinh Cuc [2003]. *Nong Nghiep, Nong Thon Viet Nam Thoi Ky Doi Moi (1986-2002)* (ドイモイ時代 (1986～2002年) のベトナムの農業と農村). Nha Xuat Ban Thong Ke

TCTK (Tong Cuc Thong Ke, ベトナム統計総局) [online]. ベトナム統計総局ウェブサイト (<http://www.gso.gov.vn/>), 2008年2月22日アクセス

- TCTK[1994a]. *Nien Giam Thong Ke 1993* (1993 年度統計年鑑) . Nha Xuat Ban Thong Ke
- TCTK[1994b]. *Khao sat Muc song Dan cu Viet Nam 1992-1993* (1992～93 年度ベトナム人生活水準に関する考察) . Nha Xuat Ban Thong Ke
- TCTK[2000a]. *Dieu tra Muc song Dan cu Viet Nam 1997-1998* (1997～98 年度ベトナム人生活水準調査) . Nha Xuat Ban Thong Ke
- TCTK[2000b]. *So Lieu Thong Ke Nong-Lam Nghiep Thuy San 1975-2000* (1975～2000 年農林水産業統計) . Nha Xuat Ban Thong Ke
- TCTK[2002]. *Nien Giam Thong Ke 2001* (2001 年度統計年鑑) . Nha Xuat Ban Thong Ke
- TCTK [2003]. *Ket qua tong dieu tra Nong thon, Nong Nghiep va Thuy San 2001* (2001 年度農村・農業・水産業センサス) . Nha Xuat Ban Thong Ke
- TCTK [2005]. *Nien Giam Thong Ke 2004* (2004 年度統計年鑑) . Nha Xuat Ban Thong Ke
- TCTK[2007]. *Ket qua tong dieu tra Nong thon, Nong Nghiep va Thuy San nam 2006* (2006 年度農村・農業・水産業センサス) . Nha Xuat Ban Thong Ke
- TCTK [2008]. *Nien Giam Thong Ke 2007* (2007 年度統計年鑑) . Nha Xuat Ban Thong Ke
- TTPNN (Trung tam Thong tin Phat trien Nong nghiep - Nong thon, 農業農村開発情報センター) [2008a]. *Bao Cao thuong nien Nganh hang lua gao Viet Nam 2007 va Trien vong 2008* (2007 年度のベトナム稲作部門および次年度の展望に関する年次報告)
- TTPNN [2008b]. *Thi truong lua gao nua dau 2008 va Trien vong sap toi* (2008 年前半期のコメ市場と将来の展望)

2009（平成21）年 8 月24日 印刷・発行

行政対応特別研究〔二国間〕研究資料 第5号

平成20年度カントリーレポート

中国，ベトナム

編集発行 農林水産省 農林水産政策研究所

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-1-1

電 話 東京（03）6737-9000

F A X 東京（03）6737-9600

印刷・製本 株式会社美巧社